

博士論文

「『台湾歴史』教科書形成史研究—ナショナル・ヒストリーの模索—」

2015年度

せつ かくほう
薛 格芳

目次	1-5
序章	6-16
第一節 本研究の課題意識	
1. 歴史教科書における日本・中国関連記述を巡る論争	
2. 対日意識落差生成の背景	
3. 反日教育の結果	
4. 歴史教科書をめぐる現状と課題	
第二節 先行研究の動向と研究の視角・枠組み	
1. 「台湾史」に関する先行研究	
2. 教科書、歴史叙述と国族認同（ナショナル・アイデンティティ）に関する先行研究	
3. 分析視角—国族認同（ナショナル・アイデンティティ）をめぐる諸概念—	
(1) ナショナル・アイデンティティ	
(2) 民族の虚構性	
(3) 国民と歴史	
(4) 想像の共同体の拠り所としての歴史叙述	
4. 分析の枠組みと論文構成	
第一章 終戦直後台湾における「中国歴史」の導入と「台湾歴史の変質」	17-44
第一節 問題の所在	
第二節 『中等学校暫用中国歴史課本』の発行背景	
1. 終戦前後の概況と歴史教育の状況	
(1) 「台湾接管計画綱要」中の文教政策における歴史見直しの提起	
(2) 台湾省行政長官公署の成立に伴う文史教育重視方針の策定	
(3) 「二二八事件」原因分析に伴う教育の方向性と潜在化する不満	
2. 『中等学校暫用中国歴史課本』の発行	
(1) 学制の変更	
(2) 教育課程の変更と調整	

(3)教科書制度の改革に伴う混乱

第三節 『中等学校暫用中国歴史課本』の概要

1. 「編集凡例」における本書の特色
2. 構成上の特色：

第四節 『中等学校暫用中国歴史課本』の叙述の特徴

1. 台湾史叙述の特徴
2. 日本叙述の特徴
3. 中国歴史叙述の概要

第五節 『中等学校暫用中国歴史課本』中国歴史叙述の特徴

1. 中国歴史重要性叙述の特徴
 - (1) 中華民族の融合を積極的言及
 - (2) 文化優越の強調
 - (3) 栄光と国威の波及を主張
2. 近現代史叙述の特徴
 - (1) 孫文について
 - (2) 国民党と蒋介石について
 - (3) 世界における国民党政権の位置付け

第六節 小結

第二章 国定教科書時期における「台湾歴史」の抑圧

45-66

第一節 問題の所在

第二節 社会政治背景と教育に対する統制

第三節 国定教科書期における課程標準と歴史教科の学習目標

- (一) 一九五二年版中学課程標準
- (二) 一九六二年修訂の中学課程標準
- (三) 一九七一年版中学課程標準
- (四) 一九八三年版高校課程標準

第四節 国定教科書における叙述の特色

- (一) 始原叙述の特色
- (二) 中華民族叙述の特色

- (三) 台湾原住民叙述の特色
- (四) 清朝台湾統治叙述の特色
- (五) 清朝台湾建省前叙述の特色
- (六) 清朝の台湾の日本への割譲と日本統治の叙述特色
- (七) 清末以降の叙述特色

第五節 小結

第三章 『認識台湾』登場の背景—ナショナル・ヒストリーを求めて—

67-84

第一節 問題の所在

第二節 転機の兆し

- 一、社会背景
- 二、教科書記述の変化

第三節 民意の高まりの政府の対応

- 一、立法院における「台湾史」をめぐる攻防
 - (1) 本土化に対する要求
 - (2) 多元化に対する要求
 - (3) 教科書制度に対する要求
 - (4) 歴史教科書に対する要求
- 二、李登輝の「生命共同体」論の提唱と波及
 - (1) 李登輝の「生命共同体」論の形成過程
 - (2) 李登輝の「生命共同体」論の波及
 - ①—「社区総体营造プロジェクト」の展開—
 - ②—原住民の覚醒—
 - ③—教育界への波及—
- 三、教育改革の風

第四節 小結

第四章 『認識台湾』の特色と論争

85-114

第一節 問題の所在

第二節 『認識台湾』の概要

- 一、編輯の特色と課程教学目標について
- 二、編集大意について

第三節 『認識台湾』の描くナショナル・ヒストリーの特色

- 一、『認識台湾』の内容構成について
- 二、『認識台湾』の叙述について
 - (1) 先史時代の叙述特色について
 - (2) 国際競争時代の叙述特色について
 - (3) 鄭氏の台湾統治時代の叙述特色について
 - (4) 清朝領有時代の叙述特色について
 - (5) 日本植民統治時代の叙述特色について
 - (6) 台湾における中華民国の叙述特色について
 - (7) 未来への展望の叙述特色について

第四節 『認識台湾』をめぐる論争—ナショナル・ヒストリー像を中心に—

- 一、「反中」をめぐる論争
- 二、「親日」をめぐる論争

第五節 小結

結章

115-116

参考資料

日本統治時代の台湾歴史像—関口隆正著『台湾歴史歌』の考察—

117-128

第一節 問題の所在

第二節 領台初期の日本統治の特色と関口隆正

第三節 『台湾歴史歌』の概要

第四節 『台湾歴史歌』叙述の特色

1. 台湾固有史の関連叙述
2. 日本との交流関連叙述

(1)台湾領有前に関する叙述

(2)台湾領有後に関する叙述

3. 地理関係の関連叙述

4. 中国との交流関連叙述

5. 人物描写の特色

第五節 小結

注釈	129-158
参考文献	159-166
Abstract	167-168

序章

本論文は台湾における「歴史叙述」、とりわけ学校教育の歴史教科書の記述内容と叙述の変容について考察する。歴史教育は、国家の歩みや先人の努力、文化の特徴等を理解することによって国民のコンセンサスやナショナル・アイデンティティを形成する重要な教科であり、慎重に取り扱われている。国民意識の形成は現代の国民教育の主要課題の一つであり、国民意識は歴史意識と密接に結びついている¹。ベネディクト・アンダーソンは国民を想像の共同体である²と指摘する。想像の共同体の構成員は「創出された伝統」や「特定な仕方で作られた歴史」を国民意識のより所にし、共同体との連帯感の強化を図る。

しかし本論文で取り上げる台湾は、外来政権によって統治を受けてきた。外来政権は、台湾接收後、教育を通じて自国の歴史文化を台湾に植え付け、台湾人を自らの体系へと組み込もうとした。また、歴史解釈の権利を握り、台湾人に忠誠心を植えつけ、その統治を合理化、正当化しようとした³。日本の統治下におかれた台湾では、近代的な、新式学校教育制度が実施された。歴史教育は、台湾人を均質な日本人に育成するため、日本と関連する部分のみを取り上げ、制限された歴史叙述となっている。一九四五年、中国の蒋介石は、日本から台湾を接收した。蒋介石は、中国共産党との内戦に敗れ、政権の中枢を台湾に移入し、台湾を反攻の拠点とし、長期に渡って、教育体系やマス・メディアを統制して、大中華意識の詰め込みと統治の正統性を強調する注入教育を施した。

90年代に入り、台湾の民主化と自由化が進むと、禁圧は徐々に解除された。しかし、教科書の内容は、すぐに、変化を反映しなかった。ナショナル・アイデンティティの混乱を懸念し、台湾の歴史学者は「本来ならば、教育は社会の改革をリードするものである。しかし戒厳令解除後の教育は、政治の民主化から取り残され、小学校、中等教育の人文歴史教育が社会改造を阻害している⁴」と指摘し、「台湾を正常な国家にするためには、正常な教育が必要」とし、「歴史教育主体を台湾に」と呼びかけた。

かつての歴史教科書をみると、台湾に関連する記述の比率は、僅か4.3%であった⁵。ようやく2006年に単独の「台湾史」教科書が使用することとなった。本論文は、歴史教育における台湾史の取り扱いの経緯を検討し、従属的な扱いから、主体的な扱いへと移行した歴史的な背景を明らかにする。あわせて、教科書における台湾史叙述の変容検討し、「想像の共同体」を構築する際の、ナショナリズムの拠り所となるナショナル・ヒストリーの

形成の足跡明らかにしたい。

さて、本論文は台湾歴史叙述における変化、主に歴史教科書の記述内容に見る変化を研究対象とする。教科書の制度は、必要に応じて言及するが、制度そのものを主な検証対象にしない。また、教科書を論ずる際、日本の学習指導要領に当たる「課程標準」も必要に応じて、説明を加えるのみとする。学校教育を通じて、ナショナル・アイデンティティ、国民の形成に寄与した近代歴史教科書は一朝一夕にできたものではなく、紆余曲折をへて、少しずつ形成されたものである⁶。しかし、外来政権による統治を受けてきた台湾の歴史教科書は異なった一面の特質を持つ。それは台湾における近代学校教育制度そのものは、一九四五年を境にして大きく転換され、歴史教科書の内容も否応無しに、大幅に変更された。歴史叙述の構築、再構築は往々にして社会の各階層の力を結合したものである⁷ので、教科書以外の留意すべき歴史も取り上げる。特に、日本統治時代や国民党の国定教科書時代における台湾史は制限されたものである。その後の桎梏から解放された自由な空気の中で、新しい政治運動を背景に、台湾における教科書論争や歴史解釈を巡って議論された。分析に際しては、背後にある基盤も合わせて検討する必要があると考える。台湾社会の歴史観や歴史に対する時代ごとの政治状況、時代ごとの政治的な関与も総合的に検討を加えることとする。

第一節 本研究の課題意識

1. 歴史教科書における日本・中国関連記述を巡る論争

二〇〇六年九月から使用された新しい高校歴史教科書は、画期的なものであった。それまでの中国の歴史を自国史とし、中国史を教科書の主たる内容とした歴史教科書から、台湾史（高校一年前期必修）と中国史（高校一年後期必修）をそれぞれ独立した教科書に改めた。つまり「台湾史」を自国史と位置付ける初めての試みであった。当時の教育部教科書検定委員会戴宝村主任委員は、教育の原理に適った変化という考えであった⁸。しかし、この改訂は、教育界だけでなく、政界にも大きな波紋を起こした。中国史と台湾史とを切り離すことに対して、当時の野党である中国国民党議員をはじめ、反対した人達は、「台湾と中国を分離させる企み」、「祖国の歴史を分断するもの」だと批判し、大きな論争を引き起こした⁹。

90年代に入ると、台湾を「本土化」する施策が進み、台湾意識が高揚して、中国独尊の意識と衝突するようになっていた。1988年1月、蔣経国が死去し、憲法の規定に従い、李登輝が総統に就任した。12年の任期を通じて、「本土化」路線を推進し、「生命共同体¹⁰」という治国理念を打ち出し、「社区総体营造プロジェクト」政策等を通じて、台湾における新価値観の形成に力を注いだ。その結果、台湾人としての共同体意識が強化され、これまでの「大中国史観」からの脱却が志向された。したがって、「台湾史」をめぐる議論は、旧来の価値観と新しい新価値観の両勢力のせめぎ合いだと考えられる。

もう一つの議論は、日本に対する記述をめぐるなされた。日本に関して議論された記述は、一八九五—一九四五年、台湾が日本の領土となった、およそ五〇年間の歴史である。この「日本統治時代」について、「日本の殖民統治を美化」するもの、「日本に媚びている」もの等の理由で非難している。

「台・中分離」に反対する側は、日本統治時代についての記述についても非難している。一方、「台・中分離」を肯定する側は、日本についての記述についても肯定的な意見をもっている。台・中分離反対派の人達の考えは、現時点ではなくとも、将来のいつか、何らかの形式で台湾と中国は一緒になるべきだと主張する¹¹。一方、台湾史と中国史とを切り離すことを肯定する人たちは、台湾を主体とし、台湾の観点で歴史を教えるのは当然で、台湾と中国は別々の国であり、中国史を世界史に位置付けるべきだと主張した¹²。それでは、台湾の歴史教育において、台湾主体vs. 中国主体の論争に「日本」が絡み合うのはなぜか。歴史教科書の「日本に対する記述」の争点として生成した背景と政治環境はどのように生み出されたのだろうか。

日本の敗戦後、連合軍第一号命令をうけ、中国地区司令官の蒋介石は、連合軍を代表して、台湾を接収管理した¹³。その後蒋介石は、共産党に敗れ、台湾への遷移を余儀なくされた。台湾における蒋介石の国民党は、一九八六年九月に民主進歩党が成立するまで、基本的に一党独裁を維持した。¹⁴国民党は二〇〇〇年の政権交代まで、長期間に亘り唯一の与党であった。国民党の台湾において果たした役割のひとつは、国民の思想を統制することであり¹⁵、孫文と蒋介石の思想を宣伝し、講習会を組織し、出版物と学校用教材を審査した。また党の思想統制以外にも、軍事、警察等の特務組織をフルに活用して、異存を排除した。こうした現実に幻滅した台湾人は、日本の統治時代に対しノスタルジックな共感を懐くのである。

歴史教科書における日本統治時代に関する記述をめぐる認識や評価の違いは、教科書だ

けの問題ではない。台湾の社会が民主化し、自由となるにつれて、「台湾民主化の父」と称される李登輝をはじめとして、日本語世代が公の場で日本統治時代の内実を語るようになる。日常生活においても、実際に日本の統治を経験した親の世代と国民党の一元的イデオロギー教育を受けた子の世代との間で齟齬が生じた¹⁶。筆者の世代になると、祖父母が日本統治の経験者となる。したがって、それほどの反感はなかった。しかし子供の頃に、なぜ祖父母やその周りの同じ世代の人々が日本語を話せるのは不思議であった。¹⁷このような事例は枚挙に遑がない。

2. 対日意識落差生成の背景

こうした認識の落差の生じた最大の理由は、台湾の戦後教育にあると考えられる。二〇〇〇年から二〇〇八年の民進党政権時代に国史館の館長を務め、日本留学の経験者でもある張炎憲の考えは、当時の様相の全体的理解の手助けとなるので、やや長くなるが次に引用する。

日本は1895年から台湾を50年間統治した。台湾は日本海外の最初の殖民地であった。日本は台湾の亜熱帯資源を利用して、日本の近代化を推し進め、資本を蓄積し、世界の列強にのし上がった。台湾も日本の統治によって、しだいに社会の転換が行なわれ、新しい時代に入った。台湾が日本の植民地支配を受けた50年間は、台湾の発展にとって印象深いものであった。しかし、日本統治という歴史には、かえって様々な要素があるため、台湾史のゴミに押し込まれてしまう。

この現象は国民党が意図的に作り出したものである。国民党は日本と戦争を行ない、大陸出身の中国人と国民党政府は、日本に対して、言い尽くせない恨みを抱いていた。台湾に退いた後は、弾圧政治を行ない、武力を背景に威勢を誇り、台湾に君臨した。そして、台湾人に対して二・二八事件の苦難を強いた後、さらに国民党の独裁政治の災いを十分に味わさせた。台湾人は国民党支配に対して不満を持ち、これに比べて返って、日本の統治時代の法の遵守、清廉潔白、質素な社会を懐かしく思った。国民党は外から中共による圧力を受け、内からは台湾人民の無言の告発を受け、中国の歴史文化教育を大々的に推し進め、台湾と日本の歴史文化関係を隔絶し、台湾人と日本人の感情交流を遮断しようとした。そのため、国民党はメディア、政府刊行物、教育体系を通して、反日感情を植え付け、台

湾と日本の歴史関係を歪曲し、日本語刊行物、日本映画、日本文学作品の流通を禁止した。日本教育を受けた台湾人は声を失った世代であり、体は形のない牢獄に繋がれ、言い表せない苦しみを受け、自分の意見を表明するすべがなかった。若い人々もまた歴史の継承を失った世代であり、先輩たちの努力を知らず、経験を蓄積して生命を豊かにし、歴史文化を創造する方法がなかった¹⁸。

終戦直後、日本人化された当時の台湾人は、中国から遷移してきた人々の目に、戦時中の敵である日本人に映り、様々な衝突が起きた。国民党政府の不当な処置により、溝は深くなる一方であった。更にことごとく中国の江山を失った国民党政権は、自分を有利に解釈した中国の歴史を台湾人に押しつけ、蒋介石の台湾統治の正当性と中国の正統であることを強調するため、現代史の部分は「抗日戦争」に重点をおいた。当時の社会状況は、本論文の第三章、第四章にて述べるが、民主化、本土化に伴い、「台湾」を主体とする動きがあらゆる場面で求められるようになるにつれ、長く消えていた「日本の統治」の内実が世の中で語られるようになり、教科書にも盛り込まれるようになった。日本の統治は、歴史上の事実であるにもかかわらず、長い間タブーとされ、歴史教科書の記述も、日本統治の実態には触れず、国民党軍の「抗日戦争」の詳細な記述が代替したのである。こうして、抗日戦争のみの歴史教育を受けた世代と実際に日本の統治を受けた世代の間に、異なる歴史認識が生じたのである。

3. 反日教育の結果

九十年代以降、台湾と言えば「親日」という印象が日本の一般認識である。国交のない台湾と日本間の交流の窓口である公益財団法人交流協会の二〇一〇年に実施した「台湾における対日世論調査」によれば、「台湾を除き、一番好きな国はどこですか」という質問に対し、52%の人々が日本と答え、第二位のアメリカの8%より大幅に上回っている。また「日本に親しみを感じますか」という質問に、前回の二〇〇八年の数字より7%減少したが、62%の人が親しみを感じる¹⁹。二〇一一年三月に起きた東日本大震災の支援に対し、台湾人が一九九九年に起きた台湾中部大地震で日本がいち早く支援をしたことに対する「お返し」の意味で二百億円を超えた世界一の義援金を寄付したこと²⁰からも日本に対する友愛的な感情が分かる。

しかし、前述の抗日戦争が歴史教科書の主要な内容の時代においては、このような結果ではなかった。国立台湾師範大学教育学院院長（一九九八―二〇〇一）を務めた林玉体は、国定教科書時代に国民党が施した教育を日本統治時代の「皇民化」教育を逆転するための教育で、日本を「仇日」と位置づけ、「『仇日』教育は台湾の新世代に日本を嫌悪する情緒をもたらす」と指摘した。彼は一九八五年に「中学生歴史意識調査」を実施したが、米国、英国、フランス、韓国、インド、シンガポールの七国に対し、日本が、①最も友達になりたくない②最も結婚する相手にしたくない（インドに次ぐ）③最も平和を大事にしていない④最も嫌いな相手である、という結果となった²¹。当時の反日教育のもたらした効果を推察することができる。二〇一〇年の調査結果では、日本に対する好感度が逆転した。

一方、族群認同（エスニック・アイデンティフィケーション）と日本に対する意識の研究²²では、出身（エスニックグループ）と関係なく（つまり、戦後中国から移住してきた人達とその二世を含む）、自分は「台湾人」だと意識する人は、中国よりも日本に対する評価が高く、中国よりも日本の方に親しみを感じ、日本のマイナス的な歴史行為に対しても、日本側に有利な解釈をする傾向が見られるという。例えば「なぜ日本はいまだに、慰安婦問題に対しオフィシャルな謝罪と賠償を行わないか」については、台湾人だと自己認識する者は「この歴史の真相を明らかにする必要があるから」、「慰安婦事件は少数の日本人の行為」等の選択項目に点数を高くつける人が多い。反対に、中国人だと意識する人は、日本に対してはマイナス的な批評、例えば、「日本人は謝ることと羞辱を知らない民族だから」、「日本民族は侵略性の高い民族だから」等に高い点をつけ、最もアンフレンドリーであったという。

また、莊静怡は「台湾独立者ならば、強烈な主体意識と排他意識の持ち主になるのに、なぜ植民者、圧迫者である日本に対し、却って親日愛日になるだろう」との問いかけに対し、「殖民地コンプレックス（複合感情）が『選択性記憶』を行える心理的な基礎を提供し、そして、中国との緊張関係は選択性記憶を誘発させる動機を提供し、背後にある真の動力は『台湾アイデンティフィケーション』を確立する目的性である²³」と推論した。言い換えれば、台湾人が台湾人としてのアイデンティティを樹立する際、「日本」及び日本に関連する「歴史意識」という要素を用いて、中国的要素と対抗した。であれば、台湾人とりわけ建国意識の高い階層は台湾意識の集結ができる歴史材料を選ぶことに対しても能動的であると考えられる。

4. 歴史教科書をめぐる現状と課題

台湾の現行教科書制度は日本と同様に検定制度を採用している。文科省に相当する教育部が教科書編纂の基準となる課程綱要²⁴を制定する。それに準拠して出版社が教科書を制作、編纂したものを教育部が委託した審査検定機関である「国立編訳館」の審査、を受け、検定に合格したものが各学校に採用される。これは教科書に記述された内容は台湾の「公式見解」と看做して良い事を意味している。政治、社会環境が本土化とともに学校を中心とする「本土化教育」はナショナル・アイデンティティの「再鑄造²⁵」の過程になっており、上述した台湾人の「対日意識」、「対中意識」とアイデンティフィケーションとの微妙な関係の意味合いが持つのは、台湾内部における国家形態に対するビジョンはまだ揺れ動いて、コンセンサスが得てなくとも懸命に模索し続けている現状を如実に反映している。また、時代的な認識落差と歴史教育内容との関係がもった意味は、端的に言えば、ある種の台湾における国づくりに対する積極的な意欲を感じ取れる。台湾歴史は日本統治時代、国定教科書時代、そして『台湾史』歴史教科書としての『認識台湾（歴史篇）』においてどう描かれ、またその描き方の変容を考察し、政治、社会の変化とどのような相互作用したかを明らかにしたい。

第二節 先行研究の動向と研究の視角・枠組み

1. 「台湾史」に関する先行研究

本論文に関する先行研究を検討するに先立ち、台湾史研究の全体的な動向を検討しておこう²⁶。近代歴史学における「台湾史」の研究は、日本統治時代に誕生し、資料の収集から分析の基礎構築の系統を立て始めた²⁷。しかし、台湾は政治に翻弄され、そうした研究結果を受け継ぐことは長い間できなかった。戦後、国民党政府の初期の「脱日本化」、続けて「中華民族精神強化」のための「大中国歴史」の独善、そして長い期間の「白色テロ」等の原因で、台湾史研究は軽視されていた。また五十年余りの歴史を共有した日本でも似た状況にあった。檜山幸夫²⁸は「戦後、日台両国における日本統治の台湾史研究は長い間にわたって停滞していた。日本での停滞原因は単なる歴史史料的限界といったものだけではなく、多くの悲劇を生み出した過去の侵略と征服の歴史に対する深い反省に基づく全否

定の論理に立脚しつつも、かかる『負の遺産』を総体的に把握するのではなしに侵略と抵抗を基本軸とする一面史の歴史論が過度に展開され一部に強烈な政治主義的歴史観に陥った結果として、学問的に十分な検討をされることなく短絡的に台湾史を『日本史』から切り捨て、且つ安易に『中国史』に組み入れた²⁹と指摘する。また日本における台湾史研究の後継の研究者たちは日本史研究者はおらず、文学部史学科の出身も少ない。戦後の日本における台湾史研究は「歴史学界において極めて小さく、傍流であった³⁰」と指摘されている。

戦後の台湾と日本はそれぞれ異なった理由で日本統治時代についての研究ができる環境ではなかったため、お互いの歴史や現状に対する認識には検討すべき課題が多い。しかし近年の台湾史研究は、日台双方ともに「急速な発展を成し遂げてきている³¹」とのことである。また、檜山は満足できる研究水準に達していない原因の一つとして「史料利用が充分、容易に提供、使用されていない」ことを指摘している。この点も、台湾側は相当に進んでおり、国立中央図書館の台湾学研究センターでは、日治時期の出版図書を、中央研究院台湾史研究所の「日治時期台湾研究古籍資料庫」においては、台湾総督に所属された図書、史料、臺北帝國大学等の蔵書を電子化になって検索できるようになった。より古いもの、例えば、オランダ、スペイン統治時代の古文書等も電子化、系統化されている。「歴史認識の空白³²」を埋める努力が多くの人々の絶えざる努力により、少しずつなされているのである。

2. 教科書、歴史叙述と国家認同（ナショナル・アイデンティティ）に関する先行研究

本論文が取り上げる台湾の歴史叙述と国家認同（ナショナル・アイデンティティ）に関する研究、特に歴史教科書について、日本においては極めてすくない。台湾国内の研究も、日本統治時代からの一貫とした分析はされていない。

こうした中、教育の面から台湾のナショナル・アイデンティティ問題をアプローチした山崎直也「戦後台湾教育とナショナル・アイデンティティ」は、二〇〇五年に出版された『教育新辞書』にある本土化教育の解説。「過去」を取り上げ、「『後発国』が直面している「本土化」と違い、この狭義な「本土化」は台湾固有の問題で、教育内容に関わるものであり、一般の人々も当事者意識を感じやすい部分がある。したがって、狭義の『本土

化』の問題がより大きな広がりをもって議論される」とし、台湾における本土化の「三つの特徴から、一過性のものではなく、台湾教育の本質的な変化である」とする。台湾におけるナショナル・アイデンティティに関する議論は、近年盛んに議論されるようになってはいるが、歴史教科書をめぐる通時の研究はなされていない。方法論として参考すべきものに、鈴木正弘の一連の研究がある。特に、「清末の歴史教科書におけるナショナル・アイデンティティ—丁保書編著『蒙学中国歴史教科書』の考察—」³³「民初の歴史教科書におけるナショナル・アイデンティティ—傅運森編『共和国教科書新歴史』の考察—」³⁴「民国期の歴史教科書におけるナショナル・アイデンティティの方向性—中等学校「中国史」教科書における総論部の分析—」³⁵は、本研究に先行する時期の中国における歴史教科書の分析であり、分析視角などに参考にすべき点がある。

3. 分析視角—国家認同（ナショナル・アイデンティティ）をめぐるとの諸概念—

本研究では「台湾歴史」教科書が成立するまでの過程をナショナル・ヒストリーの形成と捉え、台湾の国家認同（ナショナル・アイデンティティ）と歴史観は如何なる関係をもつかという視点から考察しようとする。これに関する基本概念に対する筆者なりの認識を示した後、分析枠組みを提示したうえで、論文の構成を説明しておく。

本論文は、教科書を分析する際に、直接・間接に、ナショナル・アイデンティティをめぐるとの諸概念を援用している。ここで、それらの概念の概要を略述しておこう。

(1) ナショナル・アイデンティティ： ナショナル・アイデンティティ (national identity) という言葉について、台湾では国族認同、或いは国家認同と翻訳される。アイデンティティ (identity) が「認同」となるが、中嶋雄嶺は「日本語には適切な訳語がなく「自己同一性」や「存在証明」などに訳しても良いが、それでは言葉の意味としては不十分だから、いつもカタカナ語にしてしまうのだ」と言い、台湾の翻訳は「自分たちの集団的な同一性を自分たちで、きちんと認識する意味の『認同』は非常に分解しやすい」と評価する。

(2) 民族の虚構性： 小坂井敏晶は「集団同一性は固有な文化的内容に支えられるのではなく、歴史的な文脈と社会状況の中で主観的に構成される民族集団の境界が集団同一性の正体である³⁶。」と指摘、さらに、「数限りない要素のうちから、集団同一性としていくつかの要素が主観的に選択・意識とされるとともに、特権的地位を与えられない他の要素が見過ごされることを通して、複数の集団を分け隔てる境界が現れる³⁷」と述べる。日本統

治時代に関する議論について、戴宝村は「中国的な民族主義の立場に立てば、日本の台湾統治は搾取と解釈されるが、台湾人からみる日本時代は違う。日本が行った建設は台湾に大きな影響を与え、進歩につながったことは肯定するに値する。これも動員された台湾人による建設であり、台湾人の努力の結果でもあるからだ。確かに（日本統治時代をめぐる）評価のあり方はそれぞれだが、審査する側から言えば、極端に感情的（な表現）でない限り、受け入れられる。」³⁸と述べている。これは小坂井の理論である集団の同一性は、出身や血統そして固有の文化内容と関係なく、主観的に他者との境界となる要素を選択・意識することに呼応する言い方である。

(3) 国民と歴史： エルネス・ルナンは国民について「歴史の深い複雑さの結果である国民とは魂であり、精神的原理です。実は一体である二つのものが、この魂を、この精神的原理を構成しています。一方は過去にあり、他方は現在にあります。一方は豊かな記憶の遺産の共有であり、他方は現在の同意、ともに生活しようという願望、共有物として受け取った遺産を運用し続ける意志です。人間というものは、皆さん、一朝一夕に出来上がるものではありません。国民も個人と同様、努力、犠牲、献身からなる長い過去の結果です³⁹。」と述べている。台湾の政治、社会の環境変化とともに変容する歴史叙述は、古くから台湾で生活してきた原住民、異なった時代と理由の下で台湾に移り、これからもともに生きるという願望の下でチョイスし、合意したナショナル・アイデンティティーのより処となる叙述で、歴史解釈権を取り戻そうと懸命する台湾に適合した描写である。しかし、「いまは『ポスト・ナショナル』の段階に入っている」⁴⁰、「国民国家は時代遅れ」という意見もあるかもしれない。しかし、国際貢献に寄与しているにも関わらず、隣国の脅威なしで、堂々と国として、承認されていないという感覚は台湾人の中では根強くある。

(4) 想像の共同体の拠り所としての歴史叙述： ベネディクト・アンダーソンは「国民とはイメージとして心に描かれた想像の政治共同体（イマジンド・ポリティカル・コミュニティ）である⁴¹」という。また、アントニー・D・スミスはナショナル・アイデンティティを「（一）歴史上の領域、もしくは故国、（二）共通の神話と歴史的記憶、（三）共通の大衆的・公的な文化、（四）全構成員にとっての共通の法的権利と義務、（五）構成員にとって領域的な移動可能性のある共通の経済⁴²」の五つの特徴をもっているという。現在の台湾に欠けているのは、まさに「共通の神話と歴史的記憶」である。民主化、本土化時代の台湾は、歴史の解釈、歴史観の共有を課題としている。

4. 分析の枠組みと論文構成

日本統治時代の歴史教育は、日本人育成するために日本精神を注入することを主目的とし、民主化前の時代では、中華民族の精神の注入によって中国人に育成することを主目的とし、それぞれ重要科目として位置付けていた。教科書叙述の特徴を分析するため、各時代の教科書を取り上げ、「日本」、「中華民族」、「中国」をどのように描いているのか。「日本」、「中華民族」、「中国」に「台湾」をどのように組み込もうとしているのかに着目する。その際に「原住民」についての叙述に注視する必要がある。また、どの時期の歴史教科書をみても人物主義で、精神を強化するために役立つ人物を取り上げている。台湾、日本、中国の歴史叙述において、三者ともに高く評価する人物は鄭成功である。各時代の教科書における鄭成功像をどのように描くかを注視したい。

本論文では、戦後の国民党支配時代を、開始期、戒厳令下の時期、民主化の時期、その後、に分けて、通時的に歴史教科書ならびにその背景を検討する。序章と本論を四章に分け、第一章では、終戦直後の国民党支配初期に作成された『中等学校暫用中国歴史課本』を、台湾歴史の叙述を中心に検討する。その後の国民党政権下では、「台湾歴史」を全面に出すことはない。第二章では、国定歴史教科書の叙述の特色を検討し、「台湾歴史」抑圧の意味と、変化の様相を明らかにする。第三章では、変化を進めた李登輝の主張とその波及の様相を論じる。第四章では、前章を受けて歴史教科書として結実した『認識台湾』を検討し、新しい「台湾歴史」教科書登場の意義を考える。また、戦前の日本統治時代の台湾歴史像を最も端的に示す関口隆正著『台湾歴史歌』についての分析を参考資料として最後に付けておく。

註

第一章 終戦直後台湾における「中国歴史」の導入と「台湾歴史の変質」

第一節 問題の所在

第二節 『中等学校暫用中国歴史課本』の発行背景

1. 終戦前後の概況と歴史教育の状況
 - (1) 「台湾接管計画綱要」中の文教政策における歴史見直しの提起
 - (2) 台湾省行政長官公署の成立に伴う文史教育重視方針の策定
 - (3) 「二二八事件」原因分析に伴う教育の方向性と潜在化する不満
2. 『中等学校暫用中国歴史課本』の発行
 - (1) 学制の変更
 - (2) 教育課程の変更と調整
 - (3) 教科書制度の改革に伴う混乱

第三節 『中等学校暫用中国歴史課本』の概要

1. 「編集凡例」における本書の特色
2. 構成上の特色：

第四節 『中等学校暫用中国歴史課本』の叙述の特徴

1. 台湾史叙述の特徴
2. 日本叙述の特徴
3. 中国歴史叙述の概要

第五節 『中等学校暫用中国歴史課本』中国歴史叙述の特徴

1. 中国歴史重要性叙述の特徴
 - (1) 中華民族の融合を積極的言及
 - (2) 文化優越の強調
 - (3) 栄光と国威の波及を主張
2. 近現代史叙述の特徴
 - (1) 孫文について
 - (2) 国民党と蒋介石について
 - (3) 世界における国民党政権の位置付け

第六節 小結

第一章 終戦直後台湾における「中国歴史」の導入と「台湾歴史の変質」

第一節 問題の所在

日本の台湾統治は、一九四五年八月一五日の日本の敗戦によって終止符を打ち、その後、連合軍の指示によって、国民党の蒋介石の統治へと移行した。国民党は、50年余りの日本統治を受け、日本化した台湾人を中国化するための文化・教育政策を企画・立案することとなる。この時期の教育・文化政策は、大まかに言えば「脱日本化」と「中国化」の二つの柱から構成されている。学校教育において、国語と歴史・地理等の教科は、最も重要であり、国民党は新たな教科書を編輯することとなる。

本章において研究対象とする台湾省行政長官公署教育処編印『中等学校暫用中国歴史課本』（一九四六年三月付印、四月初版）は、国民党政府が初めて台湾で作成した歴史教科書である。しかし、発行して数ヶ月後の「国定教科書採用」命令により、使用されなくなった極めて短命な教科書でもある。本書は台湾において初めて中国史を本国史として取り扱った教科書であるとともに、台湾の歴史を取り扱う興味深い教科書である。

本章では、激動期の教育の置かれた状況、ならびに歴史教育の課題をpushさえつつ、歴史教科書における台湾、日本、そして「本国」である中国の歴史を如何に記述したのかを考察し、台湾における中国史の導入の様相を検討することとしたい。

第二節 『中等学校暫用中国歴史課本』の発行背景

1. 終戦前後の概況と歴史教育の状況

まず本教科書に対する研究史上の位置付けを確認しておこう。終戦直後の教育問題、とりわけ歴史教育に関する研究としては、杜曉恵の「戦後初期台湾初級中学的歴史教育（一九四五―一九六八）―以課程標準與教科書分析為中心」⁴³、駱毓貞の「戦後台湾教科書制度問題之研究―以高中歴史教科書為例（一九四五―二〇〇五）」⁴⁴、王日吟の「台湾意識與歴史教育の変遷（一九四五―二〇一一）」⁴⁵等を挙げるができる。しかし本書については全く触れていない。また、台湾における終戦直後の教科書等の出版事業に関する研究としては、蔡盛琦の「戦後初期台湾的出版業（一九四五―一九四九）」⁴⁶と何力友の「教

科書供給模式対戦後初期台湾文教事業之影響（一九四五—一九四九）」⁴⁷等が挙げることができる。しかし本書については全く言及しない。唯一、胡茹涵の「台湾戦後初期的中等教育（一九四五—一九五二）」において、本教科書について「編輯凡例」を中心に簡単に紹介している⁴⁸。

以上のように、私見の限りにおいて、本教科書に関する具体的研究はなされていない。本教科書の使用された期間は短かく、実際の教育面における影響は極限的である。しかし本書のような特色ある教科書の編纂された意義は重要である。まず本教科書発行に至る状況を押さえ、その上で歴史教育の位置付けを検討しよう。

(1) 「台湾接管計画綱要」中の文教政策における歴史見直しの提起： 一九四三年一月二七日、米、英、中連合三首脳によるカイロ会談では、蒋介石の国民党政府が日本と単独講和を結び、戦線から脱落することのないように、「終戦後日本が武力で奪った東北四省（満州）、台湾・澎湖諸島を中国に返還する」ことで合意した⁴⁹。このカイロ宣言の後、日本の敗戦の迫る状況下、台湾の「接收」計画は、着々と準備された。一九四四年四月一七日、国民党政府は国防最高委員会中央設計局下に「台湾調査委員会」を設置した⁵⁰。その主な任務は、台湾を接收するための計画と立案であり、一九四五年三月に「台湾接管計画綱要」を策定した。

この「台湾接管計画綱要」は全16項、82条の細則で構成されている⁵¹。この中から、教育文化政策に、直接或いは間接に関係する事項を抜き出すと、次の通りである。

第一、通則

第 4 条： 台湾接收後の文化政策は、民族意識を増強し、奴隷化された思想を一掃し、教育の機会を広めて文化水準を高めるものでなければならない。

第 7 条： 接收後、公文書、教科書及び新聞は日本語の使用を禁止する。

第八、教育文化

第40条： 接收改組された学校は短期間内に開講しなければならない。私立学校や私営事業も接收期間中に法令に従えば継続経営を許可するが、そうでない場合はそれを接收、改組、停止する。

第41条： 学校の接收後、直ちに下記を実行すべし。

(甲) 教育課程及び学校行政は法令に照らして規定する。

(乙) 教科書は国定本或いは審訂本を使う。

第42条： 師範学生及び学校の接收後、その教師の素質と教務訓育の改進を特に重視しなければならない。

第43条： 国民教育及び補習教育は法令に従い、積極的に推進すべし。

第44条： 接收後国語普及計画を確定すべく、期間を限定して逐次を実施する。
中小学校は国語（中国語）を必修科目とし、公務員、教員は国語の使用を優先的に使用すべし。各地方に設けられていた日本語講習所を国語講習所に改め、国語教師の訓練を先にしなければならない。

第45条： 各級教員、社会教育機構関係者及び其の他文化事業に従事する人、敵国〔日本〕の人民（但し、専科以上の学校は必要に応じ、留用することを認める）及び違法行為者以外、すべて留用する。但し、教員には審査を行い、合格したものに証書を付与する。

第46条： 各級学校、博物館、放送局、映画製作会社、放映場等の設置及び経費は接收後も変動なきを原則とするが、学校の地域別設置と教育の普及の原則にあわせて妥当に企画すべし。

第47条： 日本占領時に兵役を強制された台湾籍学生は、その志望と程度に拠り復学や転学の便宜を図らせる。公費で外国に留学する台湾籍学生は、情状を酌量し、留学を継続させるべし。

第48条： 日本が最近各地で設立した練成所をすべて解散すべし。

第49条： 関係者を各省の参観に派遣し、各省の専科以上の学校に勉学させる中等学校の卒業生を選出し、並びに学者を多く招聘して台湾で講義させる。

第50条： 省訓練団、県訓練所を設置し、公務員、教員、技術者、管理者をそれぞれ訓練する。あわせて各級学校に成人班、婦女班を開講し、民族意識と本党主義〔国民党の三民主義〕を注入して、国民訓練を普及させる。

第51条： 日本占領期に印刷発行した書籍刊行物、映画等本国、本党〔国民党〕に抵触する物や歴史を歪曲する物をすべて消去、廃棄する。そして教科の参考及び必要な書籍図表の編集をするため、編訳機構を専門に設ける。

以上の各条から、当時国民党政権は、予め、具体的に文化教育を通し、民族意識や国民党の三民主義思想の注入、中国語の学習を、新たに身につけさせ、日本が実施した「日本

化」教育を除去するよう、思想改造を計画していたことを知ることができる。第七条の「公文書、新聞における日本語の使用禁止」は日本統治初期、意思疎通の考慮として、台湾総督が大量の漢学者を使用した統治方式とは大きな差異が見られる。また日本時代の書籍刊行物の消去と廃棄について『台湾一年來の宣伝』は、「台北市は警務処及び憲兵団の検査により、八三六種類の七三〇〇冊余り、他の台中、花蓮、高雄、台南等の七県、市は合計一万冊余り」を焼却したとする⁵²。

また蒋介石は、「今日の中国青年を育成するに当たり、より処として、一つの国家、一つの主義、一つの努力の方向を知らせ示すことが大事」と指示し、文武合一の中国の健全なる青年を育てることを目標にし、旧来の日本式教育を徹底的に消去し、台湾においての新しい教育を基本からスタートさせ⁵³、台湾の教育制度を含む諸制度の一新に着手する。調査委員会主任委員の陳儀は、教育部長陳立夫に、

「台湾の収復後、やらなければならないことは多くありますが、もっとも大事なのは教育だと小生は思います。台湾は他の省と違い、敵に四九年も占拠され、敵は様々な悪企みを用いて、奴隷化教育を続けてきました。奴隷化思想だけではなく、国語国文の使用を禁止し、台湾全土に日本語、日文教育を強制し、日本語教習所を七千箇所余り開設し、日本語教育を受けた台湾人は凡そ半分以上いますから、五十歳以下の人は中国文化と三民主義は殆んど理解する機会がなく、（中略）接收後、最も緊急なことは奴隷化された旧心理を根絶させ、革命的心理を建設しなければなりません。それは主に教育に頼らなければなりません。」⁵⁴

とする手紙を出し、教育に関する「台湾接管計画綱要」草案を添付して助力を仰いだ。

これに対し、陳立夫は「特殊需要に応じ、将来国語、国文及び歴史教材の編集は別に行」⁵⁵うべきであると返信し、凡そ五十年の日本統治を受けた台湾の特殊なニーズに合わせて、国語教科や歴史教科の教材を特別に編纂する計画であったことを知ることができる。

(2) 台湾省行政長官公署の成立に伴う文史教育重視方針の策定： 一九四五年八月二九日、蒋介石は台湾の最高統治機関である台湾省行政長官公署を発足させ、陳儀を行政長官に任命し、「台湾省行政長官公署組織条例」を公布し、「教育処」を含む計九処を設置した⁵⁶。同年一〇月二五日、連合軍最高司令官マッカーサーの命令を受け、蒋介石は、安藤利吉

台湾総督兼日本軍第十方面司令官から無条件降伏を受けるため、代理として陳儀を台湾に派遣し、接收作業を始めさせた。接收作業は「政治建設」、「経済建設」、「心理建設」に分けて進められた。陳儀は一九四五年一二月三十一日のラジオ放送「民国三十五年度（一九四六年）工作要領」と称する翌年度事業予定の中で「心理建設」について、

「心理建設というのは民族精神の発揚にある。そして言語文字は民族精神の要素である。台湾は既に中華民国に復帰したから、台湾同胞は中華民国の言語文字を通じて中華民国の歴史を理解しなければならない。私は来年度の心理建設事業に文史教育の実施と普及を重視する」⁵⁷

と述べている。ここで「心理」というのは、思想や文化の意味で、台湾人の思想や文化を改造するための計画である。そして、「台湾省行政長官公署施政方針」で具体的な内容を、

「心理建設は、中華民族精神を発揚させ、中華民族意識を増強させることにある。これは、以前日本が深く憎み、厳しく防御したものであるが、現在は非常に必要なものなのである。その主たる工作は、第一、各校に、普く三民主義、国語国文及び中華の歴史、地理等の教科目を設け、時間を増やすこと、かつ、特に国語推進委員会を設けて国語の学習を普及すること、第二、師範学院、師範学校を増設し、教員を大量に養成すること、第三、各レベルの学校が、新入生を広く募集し、台湾同胞が教育をうける機会を普及すること、第四、博物館、図書館、及び工業、農業、林業、医薬、地質等の実験・研究機関に対して、つとめて充実をはかり、研究工作进行を強化し、文化を向上させること、第五、編訳館を設置し、台湾が必要とする各種の書籍を編輯し、かつまた中小学校教科書の編輯に力を入れることである。⁵⁸」

と述べる。ようするに、日本の奴隷化教育を受けた台湾人を中華民族精神に富む中華民国の国民に改造することを目指すものであり、主に学校教育に頼ろうとしていた⁵⁹。

(3) 「二二八事件」原因分析に伴う教育の方向性と潜在化する不満： 一九四七年二月二十七日、閩タバコを取り締まりを口実に、ある台湾婦人の頭を銃床で殴る流血事件が起きた。やがて都市部を中心として民衆が蜂起した⁶⁰。いわゆる「二二八事件」である。陳儀は平

和裏に解決する振りをしながら、蒋介石に軍隊による鎮圧を要請した。未だに確実な数字は明らかになっていない。しかし何万人とも言われる台湾人が虐殺された。陳儀は、事件の最高責任者として処刑され、台湾省行政長官公署は廃止された。新たに台湾省政府を設置した。教育行政は、その下部組織の教育庁が担うこととなる。この事件の背景には、戦後中国から来た人々と台湾人との間の様々な対立—文化の差異、言葉の壁、互いの価値観の違い等—があり⁶¹、対立は日々酷くなっていた。

台湾省行政長官公署が発表した「台湾省二二八事件暴動報告」では、二二八事件の原因を

「日本時代に我が国を極めて蔑視して宣伝する奴隷化教育の実施により、特に中等学校の学生及び多くの小学校教員等の比較的年少の台湾同胞は祖国の歴史、地理及び一般の情況に理解がなく、故に日本の長時間の先入主的な悪意を持って宣伝され、中毒は甚だしく深い。⁶²」

と分析する。また、当時の国防部長である白崇禧は、事件の発生の遠因を、

「台湾同胞の青年は過去日本の狭隘偏頗な教育を受けたことにある。日本は殖民地に対する奴隷化教育の遺毒、不正確な思想、国情への不理解から、祖国の政府、人民、軍隊を軽視した⁶³」

と分析する。この二つの分析は、日本による奴隷化教育問題の解決を教育から着手し、日本に関する記憶を抹消するのが最良策であると考えていることを示している⁶⁴。

すべての原因を「日本による奴隷化教育」に帰結させる国民党政府の態度に対して⁶⁵、台湾人側は、特に「奴隷化」ということに対して、新聞、雑誌等において論陣を張って不満を表明している⁶⁶。

例えば、東京美術学校卒の画家で、詩人としても知られる王白淵は、ぎこちない中国語で「外省人諸公に告ぐ」という文を新聞に掲載し、

「多くの外省人は口を開けば、台湾同胞が奴隷化され、思想は不正であるという、…台湾同胞は奴隷化されていない、百人中九十九人は絶対奴隷化されていない。ただ美

しい中国語を話せない、中国語で流暢な文章を書けないだけで、奴隷化とされるのはその見解は浅薄で欺瞞に満ちるものだ。…奴隷化という名を借りて縁故主義のお守りにしている…⁶⁷」

と反論し、政府機関等における台湾人排除の現状を指摘した。また、謝南光⁶⁸は、

「台湾には五万人以上の大学や専科卒業生がいる、政府が台湾人同胞を信用していれば、内地（中国）からの役人不足で日本人を起用する問題は解決できる」

「奴隷化教育や毒素の理由や、国語（中国語）教育の問題で、台湾における憲政施行を阻止してはいけない。国語の問題は中国全国の問題であって、台湾の特有な現象ではない、学齢児童の就学率は97%にも達しているから成熟した社会である」⁶⁹

等と例をあげ、更に、

「日本帝国主義は台湾人同胞に民権を与えたから、我々はそれを回収してはいけない、敵（日本）よりも悪いとがっかりさせてはいけない」⁷⁰

と述べて、当局に注意を喚起した。しかしこうした不満に対して、国民党政府は、一顧だにせず、事件後の台湾人社会を肅清し、改組後の台湾省教育庁は各学校に「各級学校校務改進黨要点」を通達して、日本を想起させるすべての要素、例えば下駄、神社等を一切除去する他、祖国化教育を強化した。学制改革及び学校の再編には、こうした時代状況のなかで進められることとなる。

2. 『中等学校暫用中国歴史課本』の発行

(1) 学制の変更： 暫定教科書は、学制の変更を背景として発行される。国民党政府の台湾接收後、中等学校の制度は次のように変わった。

日本統治下の中等教育諸学校は、複線型学校体系化下に、中等学校、実業学校、高等女学校…等様々なものがあり、修業年限も五年から一年と様々であった。これに対して、①

公、私立中学校（修業年限は五年、戦時中は四年）②高等女学校（修業年限は四年、または三年）③国民学校高等科（修業年限二年）の三種類を、「省立中学校」、「省立女子中学」へと改め、「国民学校高等科」を廃して、各縣市に「初級中学」を設置し、全体を「三三制」に統一した。これらの学制改新は、台湾省行政長官公署教育処の「台湾省公私立中学新旧制各学年調整辦法」に拠るもので、その要点は次のようになる。

- (1) 本省公私立中学旧制一年次、二年次、三年次を一律新制初級中学一年次、二年次、三年次に改める。（一九四八年七月を修了期間とする）
- (2) 凡て本省公私立中学学生在校三年修了した者は新制初級中学卒業試験を受けられる。試験の日程は七月初旬と規定し、合格者に卒業証書を付与する。
- (3) 凡そ一九四六年七月新制初級中学卒業生であれば、試験なしで出身校（原文：原校）の高級中学（高等中学）に入学できる。
- (4) 本省公私立中学旧制四年制卒業生で、放課後の語学補習（原文留校補習国語）を受け、かつ一定の成績を取得したものは試験なしで原校新制高校二年生に進学できる。補習を受けないものは新制高校二年生の入学試験を受けなければならない⁷¹。

一九四五年十一月、行政長官公署と警備総司令部で組織した「台湾省接收委員会」は、「工商活動を停止せず、行政を中断せず、学校を休業せず」の三原則に基づき、凡そ四ヶ月間かけて接收した⁷²。教育処は、行政長官公布「台湾省各級学校及教育機関接收處理暫行辦法⁷³」全六項目に基づき、学校ならびに教育機関を接收し再編を行った。中等学校の接收と再編に関する規定は、第二項に、

「台北市内の州立中等学校は本署直接人員を行かせ接收處理する。各州庁立中等学校は接收管理委員会が先に接收し、該当学校元来或いは、近隣学校の職員からより能力優れる者を選び、暫定的に校務管理を委託する。また、派遣された接收人員が到来するまでに設備と財産を保管する。」

とある。

教育処の「台湾省各級学校学年学期假期画一辦法」により、これまでの一学年三学期制

を、「八月一日から翌年の七月三十一日までを一学年とし、第一学期を八月一日から翌年の一月三十一日まで、第二学期を二月一日から七月三十一日まで」と定めた。したがって「一九四六年二月一日から七月三十一日まで」を「一九四五学年度第二学期」と規定した⁷⁴。

本教科書は新学期の始まりに間に合わなかった。しかし一方で本教科書の刊行は待望されていた。『人民導報』社説は、

「接收して半年経っても国文歴史地理公民の教科書は未だに発行しておらず、…どんなに印刷困難にしても、見本さえも間に合わないものか⁷⁵」

と落胆している。

(2) 教育課程の変更と調整： 「脱日本化」と「中国化」は、教育の最大の課題であった。

したがって「皇民化教育」が残した毒素を消去するために、「神社」「教育勅語」や日本的雰囲気濃い「学生制服」等も廃止し、学生の「民族意識」と「国家観念」を培い、中国固有の道徳、本国の歴史、地理、文化を理解するために、『訓育綱要』、『中等学校導師制（専任教師）実施方法』、『各校訓導実施上行うべき注意事項』を頒布した⁷⁶。

表 1. 1945学年度第二学期各中等以上学校新入生課程時数表

科 目	週時数	科 目	週時数
公民	4	国語文	14
本国歴史	3	算学	3
本国地理	2	英文	2
音楽	2	体育	2

学制と共に教育課程も変更された。『第三次中国教育年鑑』によれば、

「日拠時代『皇民化教育』の毒素を肅清するため、学制の改定の他、元にあった課程を各校に下記のように変更させた。『日本語』、『修身』、『歴史』、『地理』、『武士道』を廃止、代わりに『三民主義』、『国語』（中国語）、『国文』、『本国歴史』、『本国地理』等を講義する。算学、自然科及び技能学科は継続して講授するが、教学活動が我が国の教育目標と符合するよう、教材の内容に注意しなければならない」

とあり、国民党政府は、学制の改新と共に「皇民化教育を肅清するための教育課程内容の

変更」⁷⁷を直ちに行った。

また、補習教育においても教科書は待望されていた。「補習」というのは、

「台湾省行政長官公署教育処が「台湾省は日拠時代に『日化教育』を長く受けた結果、祖国文化に対し、隔たりがある。各教科の教学及び『祖国化教育』の実施を円滑にするため、一九四六年二月中に各中学が募集した新入生に対し、語文と地理、歴史を特別に重視しなければならない。そのため一九四六年七月までを補習教育時期とする⁷⁸」

と定めたもので、修業年限以外に行う特別な教育である。ここに「歴史」のあることは注意を要す。「台湾接管計画綱要」の教育文化の項目においても「補習教育」に触れ、これから国語になる中国語を始め、歴史、地理等中国についての認識を強化し、台湾人を中国化するための授業である。

一九四六年の全省縣市レベル「民意機関事業検討会議」において、

「政府の最も緊要な任務は台湾同胞の中国化で、台湾同胞を完全に中国化し、生粋の中国人にする為、心理建設を推進し、出来るだけ早く台湾同胞を国語（中国語）、国文、歴史、地理、風土人情及び法令規定を理解させる⁷⁹。」

と提起し、また同時期に教育処の主催した台湾省教育行政会議においては、当時の台湾省行政長官公署教育処長である范壽康が教育の三大方針の筆頭に、

「今後台湾本省の教育は独立国家である中華民國の教育であり、自然に過去日本が台湾に実施した教育に変えて中華民國の教育を推進すべきである。そのための教育方針は、国語の普及、民族精神の培い、三民主義思想の発揚、教育の機会平等の拡大、台湾での教育に従事する台湾青年を育てる⁸⁰」

と発言し、戦後初期における台湾の教育課程の変化は、政府が台湾人を中国人とする任務と一致し、具体的には「三民主義」、「中国国語」、「中国国文」、「中国歴史」、「中国地理」等による思想改造であった。

一九四六年初、教育処は各中学の国語文教育を加速に強化する必要あると考え、一九四五学年度第二学期用の課程規定である「一九四五学年度第二学期各中等以上学校新入生課程時数表」と「一九四五学年度第二学期各中学旧生（在學生）教学科目及び週間時数表」公布し⁸¹、詳細的な授業時間数は下記の表1、表2の通りとなる⁸²。この二つの表からは、中国語の語学力強化を重視するため、国語、国文の授業時間が多くの割合を占めていることがわかる。また新入生、旧生（在學生）共に、週三時間の歴史教科を受けることが分かる。

表 2. 1945学年度第二学期各中学旧生（在學生）教学科目及び週間時数表

科目 時数 学 学 年 期		公	体	国	英	博	算学	歴	地	化	物	音	週間教 学合計 時間数
		民	育	語 国 文	語	物 童 軍 家 政		史	理	学	理	楽	
第 1 学 年	第 2 学期	2	2	12	2	2	4	3	2	0	0	2	3 1
	第 1 学期	2	2	12	2	2	4	3	2	0	0	2	3 1
第 2 学 年	第 2 学期	2	2	12	2	2	4	3	2	0	0	2	3 1
	第 1 学期	2	2	12	2	2	4	3	2	0	0	2	3 1
第 3 学 年	第 2 学期	2	2	12	2	2	4	3	2	2	0	2	3 1
	第 1 学期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第 4 学 年	第 2 学期	2	2	12	2	0	4	3	2	4	0	1	3 2
	第 1 学期	2	2	12	2	0	4	3	2	4	0	1	3 2
第 5 学 年	第 2 学期	2	2	12	2	0	4	3	2	2	2	1	3 2
	第 1 学期	2	2	12	2	0	4	3	2	4	0	1	3 2

(3)教科書制度の改革に伴う混乱： 戦後、中国の諸制度が台湾に持ち込まれた。しかし実際に行なってみると、適合しないものも出てきた。教育制度も不都合な点が多く、教科書制度もその一例であった。戦後初期においては、五十年余りの日本統治を受けた結果、ごく一部の人以上、ほとんどの台湾人は中国語の語学力がなく、中国語で書かれた教科書

を使うのは極めて困難であった。建前として日本語は使用禁止であったが、「授業中、日本語、台湾語、中国語を混ぜて使う」⁸³ことが現実的であった。一九四七年一月、教育部中央教育考察団が台湾を視察して出した意見の第一項目は「少数の学校教師には未だに日本語で教学しているものがある、確実に禁止すべし」⁸⁴というものであった。過渡期をおかず全面的に禁止した限界が露呈している。

当時、国民党政府は、共産党勢力との内戦も続いており、教科書の作成から供給に至るルートは安定していなかった。こうした状況により、現有の教科書に修正を加え、抗日戦争に関する内容を削除し、建国に関する叙述を増加する等して編集する方策を採用した⁸⁵。しかし実際には、言語・文字等をはじめとする様々な原因から、中国で発行された国定教科書や検定教科書は、台湾のニーズに合わなかった。一九四五年一月に「台湾省小中学校教材編輯委員会」を設立し、小中学校の教材及び教師用書の編輯発行の業務を担うこととなった⁸⁶。

台湾省行政長官公署教育処の一九四六年の年度計画の説明には、

「台湾は祖国の版図に再び入った以上、教育の面においては必ず日本奴隷化の羈絆から離脱させなければならない。現有の国定小中学の教材は完備しているとは雖も、台湾の環境は違いがあるため適用されない。故に小中学の教材編輯を急がねば、特に語文、歴史、地理、公民等の科目を…（略）…」⁸⁷

とあり、できるだけ早く台湾の状況に合った教科書をつくるべきであるとする。こうして教育処に所属する「台湾省小中学校教材編輯委員会」から暫定的に『中等学校暫用中国歴史課本』と『中等学校暫用国語課本』が出版された⁸⁸。

この時期は試行錯誤の時代であり、本論文で考察の対象とする『中等学校暫用中国歴史課本』を含む上述の二冊の教科書以外の科目は、現有の日本語教書を翻訳して応用しようとした。しかし、一九四六年八月からの学期から、「国定教科書を採用する」との命令が出され⁸⁹、一方、中国で出版されている教科書も台湾で使用しても良いという許可も出された⁹⁰。したがって本教科書は、実際には数ヶ月間のきわめて短命な期間しか用いられなかった教科書であった。

本教科書の使用状況については不明な点が多い。私見の限り、本教科書の使用について直接論及したものは確認できない。しかし当時の教科書使用状況を伝えるものがあるので

検討を加えることとする。

胡茹涵は、当時の経験者へのインタビューに基づいて論じる⁹¹。語学の学習の圧力だけでなく「これほど大きな分量の勉強は私達がアヒルのように口を大きく開いても飲み込めない」とか「当時、国文、歴史、地理等の文科系課本は教え終わったのは一冊もない、一学期は五課も終えないのは普通」であったという。語学力の問題は、学生だけではなく、教師にもあり、女子中等教育に関する研究において、台湾人教師について「彼らの国語は必ずしも標準ではないので、授業は台湾語、中国語混ぜてやる。…補習班で学習した翌日に私達にそれを教える」と述べている⁹²。

さらに倪瑟仙は、教育部編集教科書について、

「…各省の文化程度に違いがあるので、教育部編集した統一教科書は不適當である。その上、書籍の欠乏のため、高、中学が同一教材を使用、或いは、同学年が異なる教材を使用する⁹³。」

と混乱を指摘する。王育徳は、こうした混乱状況を、教師の側から回想している。王育徳は、一九四九年に日本に亡命し、東京大学に「復学」するまで、台南一中で教師をし、公民、地理、歴史を担当している⁹⁴。彼は、

「公民の主体である『三民主義』や本国（中国）地理、本国歴史、外国地理、外国歴史はいずれも初めての科目であったが、私は日本人の露店商から買った百科事典や『物語東洋史』を使って、教材を作って教えた。それが、案外好評であった。⁹⁵」

と述べる。「本国歴史」は初めての科目ではあるが、当時の台湾人は、中等教育段階で、清末民初の中国の歴史教科書に大きく影響を与えている日本の歴史教科書で勉学した経験を有し、王育徳の場合は、日本の「東洋史」教育の素養を活かして、日本書を参照して独自の教材を作成して混沌な状況を乗り切ったのである。

第三節 『中等学校暫用中国歴史課本』の概要

本教科書の概要を「編集凡例」と構成に分けて検討しよう。

1. 「編集凡例」における本書の特色

本教科書は、五十二頁の薄冊のものである。各課は簡略な短い文章で構成されている。『中等学校暫用中国歴史課本』の「編輯凡例」によれば、本書全体の構成と特色を下記のようにまとめることができる。

- 一 本書は中等学校各学年の歴史教育に使用するためのものである。
- 二 本書は全一冊で、計三〇課よりなる。週に一・五校時の学習で、一学期で終わるように作成している。
- 三 本書の要旨は、これまでの日本による誤謬や宣伝を排除し、学生に祖国を認識させ、民族意識を覚醒させることにある。特に学生に対して、三民主義に基づく新中国建設の意志と自信を持たせることを中心的な目標とする。
- 四 本書の取材は、古代においては、我が民族、我が国家の栄光ある歴史事跡を取り扱い、本省の略史も兼ねる。後半は現代史である。一步一步成功へと進む国民革命の歩み、即ち建国の過程については特に詳述する。
- 五 本書編纂に際して、学生の国語（中国語）に対する読み書きの能力に配慮し、叙述をできるだけ簡単明瞭にした。
- 六 地図、歴史地図、大事年表、図絵等は歴史教育に必須のものであり、教師は常に準備、応用すると同時に、それらを製作・収集して学生に教授するべきである。

一において、本教科書の使用対象を「中等学校各学年」としていることは留意するべきである。当時の中等学校は「師範学校、高級中学、初級中学、職業中学」を含む⁹⁶。1946年発行の本教科書は、どの学年の学生にとっても初めて触れる内容を含み、各学年の学習レベルに関係なく、同じ内容の教科書を使い、過渡期を凌ぐための教材として構想されたものと推測される。

三においては、当局の「脱日本化」「中国化」の方針をより具体的に、中国人としての「民族意識の覚醒」と「三民主義」に基づく国民の育成を目標に掲げる。四においては、「民族」「国家」の「栄光ある歴史事跡」を取り扱うだけでなく、「本省の略史」と「現代史」（つまり「建国の過程」）と扱い、後者を重視するとする。

五において、学生の国語（中国語）に対する読み書き能力について論及しているのは留意すべきである。日本統治期の学校教育においては、漸進的に日本語化を進め、終戦直前には、可能な限り日本語を用いて教育に当たっている。終戦後一年たらずの台湾において、特に中等段階の教育において、日本語を媒介とした教育の影響は大きかった実態に配慮したものである⁹⁷。また、本教科書は、中等段階ではあるが、極めて簡明な内容としている。このことに関して、二では「週に一・五校時の学習で、一学期で終わる」とする。

全体的に見て、本教科書は、これまで日本人となるように教育されてきた中等諸学校生徒に対して、極力簡明な内容の本国史、本省史、現代史を通して、民族の自覚を与え、国民として育成することを目指した教科書といえることができる。

2. 構成上の特色：

本書の構成を検討しよう。本書の目次は次の通りである。

1 歴史とは	16 孫中山先生と国民革命
2 中国歴史の重要性（1）	17 辛亥革命と中華民国の成立（1）
3 中国歴史の重要性（2）	18 辛亥革命と中華民国の成立（2）
4 中国歴史の重要性（3）	19 討袁運動と護法の役
5 中国歴史上の各朝代（1）	20 二十一カ条交渉
6 中国歴史上の各朝代（2）	21 第一次世界大戦と中国
7 中国歴史上の各朝代（3）	22 ワシントン会議
8 中国歴史上の各朝代（4）	23 国民政府の成立
9 中国歴史上の各朝代（5）	24 国民革命軍の北伐
附歴史年表	25 九一八事変
10 我が国が開発した地域	26 蔣委員長
11 日本の開化	27 七七事変と全面抗戦
12 本省の略史（1）	28 第二次世界大戦と中国
13 本省の略史（2）	29 目下の国際情勢における我が国の地位
14 本省の略史（3）	30 最近の建設
15 本省の略史（4）	

『中等学校暫用中国歴史課本』は、当時中国で使用されていた教科書とは異なった構成を取る。中華民国における中等段階の中国史に関する教科書は、「本国史」を標榜して、中国文化の発展と波及と中国の領域の拡大を大きな課題とする⁹⁸。本教科書もそうした視点を有しつつも、台湾人に「中国歴史の重要性」を強調するために全体の十分の一に当たる三課を配す。また、中国の教科書には存在しない「本省の略史」に十分の一強に当たる四課を配す。さらに「中国歴史」と「本省の略史」の間に「我が国が開発した地域」「日本の開化」の二課を配して接続を図っている等の特色を有している。特に「本省の略史」として、古くから中国とのつながりを強調しながらも通史的に叙述していることは大きな特徴である。また現代史に二分の一に当たる15課を配していることも大きな特徴である。

第四節 『中等学校暫用中国歴史課本』の叙述の特徴

ここでは台湾・日本・中国に関する叙述の特徴を検討しよう。なお、全体に中国に関する叙述は詳細であり、本節では概要に留め、次節において検討することとする。

1. 台湾史叙述の特徴

12課から15課の台湾に関する叙述をみよう。12課では、まず「本省は我が国の最大なる島であり、台湾海峡を隔てて福建省と向き合っている」と述べ、中国との位置関係の地理的な説明から入り、

「台湾は我が国の歴史上において、隋朝から琉球と呼ばれ…明朝になってから公の文書報告に台湾と呼ばれるようになった」、「隋、唐の時代から我が国の人から対岸から来…宋朝以後、来台人数の増加に連れて、本省が開発されるようになった」、「明朝天啓以降、本省の開発経営に尽力した鄭芝龍がある時期、大船で幾万人の移民を載せ、本省に、開拓するため一人につき、牛一頭と銀子（古代の貨幣）三両を配給」

とする。歴史学者の周婉窈は膨大な史料を使って台湾は「古くから」ではなく、正式に中国の版図に入ったのは康熙二三年の時であり、明の時代は台湾に対する呼び方は大概「東番」を使っていたことを検証し、清朝までに台湾は中国の領土ではなかったと論証した⁹⁹。

このように、約千五百年前の隋朝から台湾と中国は人的の往来があり、中国からの人達が懸命に台湾を開発し、経営をしたと描いた叙述内容は、台湾を接収した国民党政権が今後の台湾統治を正当化するために作った内容に過ぎない。歴史というよりも政治用語になり、現在の中華人民共和国も愛用する「台湾は古くから我が国の領土である」陳腐な決まり文句である。

13課では、明の遺臣鄭成功に関して、

「明朝に一途忠誠心を尽くし、…オランダを追い払い…吏、戸、禮、兵、工、刑、六部を設置し、法律を制定、法律の執行は厳正かつ公平…学校を建設、部下に家族全員を台湾に移住するよう命じ、英国と通商条例を交わす、鄭成功こそ本省の文化の開発者である」

と描写する。台湾の統治機構と学校をはじめとする様々な基盤を建設し、多大なる功績を残した英雄人物であることを強調し、中国歴史の中に台湾を嵌め込もうとする内容である。

十四課は清末についての内容で、

「清の末、我国の外交失敗、列強が我国の沿岸に拠点を置き、台湾に対するフランスの覬覦のため台湾を省に改め、第一任巡撫は劉銘傳であり…列強の圧迫の中、国防、交通、実業、新幣、教育等、五つの新政を興し、本省を苦心経営した」との内容も持って「我国」である中国の外交におけるの失政により、列強の覬覦から台湾を守ろうとして劉は鄭成功の次に貢献ある人とし、「中国の洋務運動の時期において台湾も様々な新政を施した」

とする。そして15課は明治維新後の日本についての記述で、

「漸次に大陸を侵略し、民国前十八年、朝鮮問題のため、日本は我が国の無防備を狙い突然開戦した結果、本省を日本に割譲し、本省人民は切実なる愛国心から非常に憤激し…四ヶ月余りの反抗、抵抗を経て陥落した。」と、宣戦なしの開戦により日本に負けた結果「本省は日本の殖民地となり、本省同胞は日本統治下において五十年間圧迫された生活をし」たが、「去年我が国の抗戦勝利、日本の降参により本省は祖国の

懐に帰ったことで、本省同胞は正々堂々たる中国人になることが再びできた」

とする。一度中国から引き裂かれた台湾は、再び中国と一緒にすることができ、台湾人は「正々堂々たる中国人」に復帰できたと描く。連合軍の命令を受け、代わりに降参のセレモニーと接収の手続きを行った事実を蔽い、元々あった関係を復元したといった「統治の正当性」を強調する記述内容である。

このように、約5頁半の紙面を割いて台湾の歴史を叙述する。その主な内容は、宋朝から移住のあったことを叙述して、古くから台湾と中国が関係し、台湾人の先祖を皆中国からきたという印象を植え付けようとし、血縁を強調の描き方である。また、鄭成功の功績を称えてながら、当局の「脱日本化」の統治意図に基づき、鄭成功の日本人の血統に触れず、「中国化」に都合よく叙述している。そして、不本意ながらも台湾を日本に割譲し、台湾人の抵抗と日本の抑圧を強調する内容は、当時の国民党政府が台湾を独自の歴史体として把握するとともに、如何に中国史と接続するかに腐心していた一端を現している。

かつて「黒水溝」¹⁰⁰とも呼ばれた台湾海峡は、風も波も強い。鄭芝龍は如何にして何万人もの人々を運んだのだろうか。首を傾げるような記述もある。

全体としてまとまった台湾史となっているけれども、内容はすべて中国との関わりに限られており、記されていないことも多い。たとえば、1896年、人類学者鳥居龍藏が発見し、1920年、鹿野忠雄らが調査を始めた、日本の縄文時代晩期に相当する時代に存在した大規模集落遺跡「卑南遺跡」¹⁰¹についてはまったく触れていない。この遺跡に触れることは、漢人の渡台以前に既に先住民が住んでおり、独自の文化を持っていたことを強調する事である。つまり本教科書の台湾史叙述は、徹底した中国側の視点によって貫かれた歴史叙述なのである。

2. 日本叙述の特徴

日本についての叙述は所々に見られるが、特に「11 日本の開化」を設けている。主な内容は、

「日本の開化はとても遅く、我が国の漢の時代の日本はまだ部落の生活を送っていた。魏晋南北朝時代に中国の文物はじめて、殆んど朝鮮半島を架け橋とし日本に渡った。

『論語』もこの時期に日本に伝わったものである。…隋唐の時代、日本は深く華文を慕い、頻りに使臣や留学生を中国に派遣し…日本は我が国の文化の陶冶を受けてから、政治制度から人民の生活まですべて我が国を模倣し、今でもなお、日本人の生活は唐代の色彩を持っている」

というように、日本よりも中国が優れているといった内容である。最近まで日本人であった（或いは日本人として育成された）台湾人生徒にとっては、まるで自分自身のことを全否定されているような、内心の葛藤をきたす叙述である¹⁰²。中国人の日本蔑視の感情は、日本統治を受けた台湾人に対する評価をも低くした。植民地にされたとはいえ、前述したように、日本の教育を受けた台湾人は「奴隷化」されたといった台湾人を見下す感情と、改善するために日本そして汚染された台湾よりも優れている中国・中国化教育に頼るといふ構想が窺える。

また近現代の日本に関する叙述を見ることとしよう。まず、

「日中戦争の後、我国の本省を奪い、日露戦争の後、東三省南部の権利を得て、朝鮮を併呑し、我国政府の中立宣言を無視し、済南に侵入膠済鉄道を占領等、日々大きくなる日本の野心」

と述べる。ここで台湾を「我国の本省」と記し、日本が中国より奪ったことを明示する。この後、八ヶ国出兵¹⁰³、済南事件¹⁰⁴、九一八事変¹⁰⁵等、日本を中国への侵略国として描く。九一八事変については、中国に対する侵略に留まらず、「全世界に対する侵略野心を持」っているとする¹⁰⁶。

以上のように、現代史叙述における日本は、中国に対する侵略国であるだけでなく、世界に対して侵略的野心を有す国として描くのである。このことは、後述の中国の国際的位置叙述の伏線ともなっている。

3. 中国歴史叙述の概要

本教科書は日本人化した台湾人を中国人に教化するために、戦後の不安定な社会状況の中で作成した応急の教科書である。対象となる台湾人生徒にとっては、初めての「本国史

＝中国史」になる。中国における「本国＝中国」歴史教科書は、清末民初から始まった学制の下で発展してきたものであり、内容的にも一貫するものと考えられる。本教科書の編纂時期に一番近い「課程標準」の歴史教科の「学習目標」としては、

「中華民族の発展進化を叙述し、特に各支族間の融合及びその相互依存の関係を注意し、全民族団結の歴史を明らかにするとともに、発揚させなければならない。歴史の栄光及び近代列強から受けた侵略においては、特に十分に説明をすることによって、学生の民族復興の意志と決心を激発させる。」

「中国歴代大事を叙述し、概略に文化の進化及びそれらが世界に対する貢献を論じ、学生に我が先人の偉大を分からせ、その事業を受け継ぎ、発展させながら未来を切り開くと共に、自ら弛まず努力して向上する精神を養成する。」

「世界の各主要民族の発展進化及びそれらの文化における特徴、それらの民族間の相互的な関係を学生に認識させ、特に現代の国際の現勢とその由来、及び国際社会においての我が国の地位に注意を払い、学生の抗戦建国責任に対する自覚を激発させる。」

「三民主義の歴史根源及びその必然性について、鄭重に詳述し、学生に真切一貫な信仰を与える。」¹⁰⁷

の四つの部分が注目され、本教科書の中国歴史の部分もほぼこれらを踏まえて編纂されたものと見られる。この課程標準は抗日戦争の最中に修訂されたもので、「抗戦の責任」を除けば、すなわち、「中華民族と各民族の歴史、中国の文化及びそれが世界に対する影響、世界の各民族と国際の現勢、三民主義」について学ぶことを歴史の学習目標とする。

第五節 『中等学校暫用中国歴史課本』中国歴史叙述の特徴

以下、叙述の内容を目次に沿って、「1. 中国歴史重要性の叙述特徴」「2. 前近代史叙述の特徴」「3. 近現代史叙述の特徴」の三部分に分けて検討することとする。

1. 中国歴史重要性叙述の特徴

冒頭において、歴史の概念を述べた後、中国歴史の重要性を五項目で三課五項目にわたって主張する。五項目は、①「最も悠久な歴史と非常に古い文化を有する」②「大きな境域を有する」③「最も多い人口を有する」④「中国文化は東亜各国文化の源である」⑤「中国歴史は東亜各国歴史の中心である」であり、その概要を略述しよう。①では、台湾人生徒に「我々の国家は中華民国、または中国と称される」と国名を示し、「中華民族」によって組織されていることを述べ、続けて中華民族の優秀性を強調し、「人類歴史の一部である中国歴史は極めて重要な一部である」とする。②では、大きな境域を有するだけでなく、地理や気候に恵まれ、現代国家の建設に相応しい条件を完備している。祖業を受け継ぎ努力して、進んで全人類の福利をはかろうと提起する。③では、四億五千万の人口を有し、世界人口の五分之一を占める。力を合わせたら三民主義の新中国の建設は必ずできる。国際社会のリーダーとしての責任を果たし、友邦と共に世界平和の維持に尽力しようと提起する。④では、東亜各国、北は朝鮮、日本から、南は南洋諸島、中南半島とインド、歴史上、皆中国に影響を受け、中でも朝鮮、日本、越南（ヴェトナム）は最も顕著であるとする。⑤では、日本人の書いた東亜史は、ほぼ中国史そのものである。中国は東亜においては太陽系の太陽のような存在である。太陽系中の惑星の光は、すべて太陽の光を受けて、反射した光である。中国が東亜をリードすることは、自然なことであるとする。

以上のように「中華民族」概念を解説しつつ、中国の優秀性を強調し、「中華民族」は世界のどの民族よりも優れていることを自明なこととする。そして、その中に台湾人を包摂することを自明のものとする叙述である。台湾は、1900年代の中国における「中華民族」概念の形成期に、既に離脱していた。したがって「中華民族」としてのアイデンティティを自明のものとすることはできない¹⁰⁸。また、三民主義の新中国を建設し、世界のリーダーになることを主張するが、この主張も台湾人にとってははじめて接するものであった。

2. 前近代史叙述の特徴

歴史の意味と中国歴史の重要性を述べた後、歴代王朝の興亡史の概略を五課にわたって叙述する。その特色としては、「(1) 中華民族の融合を積極的言及」「(2) 文化優越の強調」「(3) 栄光と国威の波及を主張」の3点を指摘できる。

(1) 中華民族の融合を積極的言及： 黄帝から叙述し、

「この時期は恐らく、部族が極めて多く、史書によれば黄帝と夏禹の時は一萬国もあり、商湯の時は三千国ある、周武王の時は八百国ある。…互いに併合し、…周平王東遷以降は少数の強大な諸侯のみ…これは民族の融合と言っても良いので、この時期は中華民族の形成期である」

と述べる。この叙述は、中国の伝統的歴史叙述を大きく離れないものとみることができる。民国期の中国の歴史教科書に取り入れられているような、考古学的な叙述はみることができない。内容としては、上古においても学術思想が発達していることを強調し、古くから「中華民族」は既に融合し、成り立っていたとする。「中華民族の大融合」を三回とし、五胡十六国時代を二回目の大融合とする。この箇所で見目すべきは、「胡人」に関する叙述ならびに、江南への人の移動に関する叙述である。特に「胡人」については、

「胡人は漸漸と華化し、中華民族には多く新分子が加入した。これは、第二次民族の融合である」

と述べる。こうした叙述は、中国の教科書としては目新しいものではない。細部では「華化」（漢化、中国化）と述べていることに注視すべきである。本教科書は伝統的な「華化」（漢化、中国化。以下同）の論に基づく中華民族観に立脚するものということができる。また契丹族の遼ならびに女真族の金の勃興でも、「徐々に華化」したことを述べる。三回目の「民族の大融合」について、

「隋唐から元末まで、大勢の民族は又、互いに混合同化し、これは中華民族の第三次大融合である」

と述べる。モンゴルを「華化」の論で「融合」というのは無理がある。元朝の漢族に対する差別的な支配のことなどはまったく触れず、異族間の混ざり合いを強調する記述となる。清朝に関する叙述では、

「明朝末年、東北に満洲族が興き、間もなく関にあり中国を統治、すなわち清朝である。清朝初年、外モンゴル、新疆、青海、西藏、新たに版図に入り、我国最も完全なる疆域を完成した。」

と述べ、疆域の拡大、並びに完成を特記する。また西欧諸国のとの交流を特記する。なお、この箇所には「中華民族」ならびに「華化」に関する叙述はみられない。

(2) 文化優越の強調： 「華化」は中国内部に留まらず、〔十一課〕では、日本について「深く華文を慕」ったとし、〔十課〕「我が国歴代開発した地域」においては、

「我が中華民族は四隣各国に対し、一向にして文化のみで導き、彼らの生活を向上させ、文化を進歩させる。近世の帝国主義の土地占領の方式で人民を奴隷の如く強制せず」、

と述べ、特に朝鮮と越南（ヴェトナム）について、

「例えば、朝鮮は周朝初年から中国文化の開発を受け入れ、越南も秦漢時代に中国文化の開発を受け入れた。この二つの国家は我が国との歴史関係は非常に、非常に悠久のものである。」

と述べる。ここでいう、中国の文化教導とは、「華化」の論を近代的に言い換えたものである。

「中華民族の光栄なる一頁」として記すのは、漢武帝の内政、外交の成功である。特に、

「南方に南粵を平定し、西南において西南夷を平定し、東北に朝鮮を平定し、北方に匈奴を追い払い、西北に張騫を西域に遣わせた。」

等の「対外的に境域を開拓」したことである。後漢の叙述で注目すべき点は、仏教の伝来と、甘英の大秦国（ローマ）派遣であり、「中西の陸路交通は大なる発展を得た」とする。

本書は中国発展史としての性格を有すとともに、東西交流史の基礎的叙述を重視し、他の地域との交流史、世界史上の中国の位置づけなどにも配慮するものであることが理解される。また、隋唐時代を、中華民族の活力の極めて強盛な時代と位置づけ、大運河の開鑿、朝貢のための「参天可汗道」の開通を特記する。唐朝については、全体的に高く評価し、「亜細亜諸民族において、名実相伴うリーダー」と位置付ける。

明朝の叙述には海外に移住した中華民族に触れて、

「我国と亜州東南の海外諸民族は、漢唐以後関係するようになり、明朝になって往来更に頻繁となり、関係は更に密接となった。鄭和西洋（即ち現在の南洋）に下ること七回、中華民族の海外遷居は日に日に増した。」

と述べる。「中華民族の海外遷居」者つまり「華僑」の歴史は、鄭和の南海遠征を切っ掛けとして活況を呈すようになったとする。

(3) 栄光と国威の波及を主張： 中国の歴史の重要性を説く第四課でも「中国文化は東亜各国文化の源泉である」と記した。特に、第五課では「春秋戦国時代の中国文化は光芒万丈である」時代にし、孔子、孟子を取り上げる。

唐代については、「唐朝の時代は我が民族我が国家器量の広さ、文化の高さ、産業の発達、生活の豊かさ、辺境防衛配置の遠大さ、対外的な水陸交通の発展はすべて空前である」と評価。宋朝については「宋朝には二件の大事がある」とし、一つ目は「北宋王安石の変法、様々な新政の試行」、二つ目は「我国過去の知識分子思想を支配した理学は宋朝の時代になって非常に発展」とし「南宋の朱熹は集大成の理学家」と結ぶ。

「モンゴル族の元朝」については、「陸路海路の発達を述べ、火薬、印刷術の西方への伝播、ならびに西方の天文、数学、美術等の中国への伝播」を述べ、「中西文化の交流」を特記する。

2. 近現代史叙述の特徴

西洋における近現代史の幕開けは、勝利（米国の独立宣言、フランスのバスティーユ牢獄襲撃）から記す。対して、中国の近現代史は、思いがけない敗北による衝撃と国家・民

族の輝きの喪失から描かれる¹⁰⁹。本教科書においても、清朝の後半の「内政の腐敗」「太平天国の革命」「西力東漸」の様相から述べる。しかし、このような描出は「乱世にこそ英雄は輩出する」との中国の諺のように、苦難の時代の救世主の登場をより引き立たせるものである。

(1) 孫文について： 英雄物語¹¹⁰の主人として描く。清末の窮状の中から、「国父」は「国民革命」を提唱して「自由平等」の新時代切り開いたとし¹¹¹、しっかりした主義を持ち、計画性、組織力、実践力を兼ね備えた理想の革命指導者とする¹¹²。「日中戦争」（日清戦争を指す）以降の清朝の低落状況を述べ、「変法維新運動の失敗をへて「国を救えるのは国父の指導する国民革命運動のみ」であったと述べる。そして、

「中華民国は国父と革命烈士が開創した。君主から民主への中国歴史上の最大なる進歩は国父と革命烈士の不朽の功業」

とする。中華民国を「国父」と「革命烈士」によって建国されたものとし、孫文と革命烈士とを一体的に位置付けていることに留意するべきである。

(2) 国民党と蒋介石について： 国民党を孫文の後継者と位置付け、全国国民を指導し、革命建国を目指す存在とする¹¹³。蒋介石については、孫文の事業を受け継いで、国民革命軍を率いて、全国統一を成し遂げたが、国家の運命は好転せず、抗日戦争に突入するとし、「二六課 蔣委員長」において詳述する。蒋介石の生い立ちや国民革命における功績及び対日抗戦をリードした善戦振り等の偉業を紹介し、「全国に景仰され、世界の友邦にも一致して推重される」存在と高く評価する。

(3) 世界における国民党政権の位置付け： 現代史叙述に重要なテーマの一つは、欧米列強との不平等な国際関係を如何に改善するかである¹¹⁴。日中戦争について、

「我が国の抗戦は我が国の国家独立や民族生存の要求からだけでなく、人類の正義、世界平和のために戦った」

と記し、自衛戦争としてだけでなく、人類正義、世界平和のための戦争と位置付けている。

そして国民党政権の強調点として、不平等条約の撤廃¹¹⁵、列強に並んで国際政治に重きをなしていること¹¹⁶、国際機構の中心国として、世界の恒久平和に役割を果たそうとしていること¹¹⁷、などを特記する。

本教科書の末尾は、

「文化の力で民族の力を増加し、文化建設で国家建設を促進するという共同目標に邁進」

と、将来に対する希望を感じさせる叙述でまとめている。この時点では、共産党に敗れることを予想せず、一九四九年以降、台湾に逃れた後に編纂した国定教科書にある「如何に国民党が苦しく勇敢に抗日している最中、共産党が妨害する」等の内容は見当たらない。しかし本書のほぼ半分を占める現代叙述は、孫文の中華民国建設とその同志である国民党、後継者である蒋介石の革命物語・国家建設物語として描き、この基本線は、その後の歴史教科書の原形としてよいであろう。

第六節 小結

戦後初期の国民党政府は台湾における最大の課題は「脱日本化」と「中国化」である。教育の面でもそれを反映する。拙論で取り上げた本教科書の編集基本原理も脱日本化と中国化の二大方針に沿い、具体的に中国人としての「民族意識の覚醒」と「三民主義」に基づく国民の育成を目標に掲げる。全体的は、記述内容は極めて簡略である。中国語に対する理解力はまだ低い当時の台湾人生徒はこの教科書の内容をどのように吸収したかは不明であるが、本書の構成上の特色としてはそれまでの中華民国における中等段階の中国史に関する教科書の特色を持ちながら、「中国の歴史」と「台湾の歴史」の接続を図る工夫をする。後の国定教科書と比較すると、より多い比例で台湾について取り上げ、まとまった叙述をなしていることは、台湾の歴史教科書史上重要な意義を有している。しかし、これらの台湾史叙述内容は、台湾の独自の文化と歴史を否定し、徹底した中国観点の台湾史叙述である。

また日本統治下の教育を受けた台湾人に対し、中国への求心力を高めようとして、古くからの繋がりを強調し、不都合な民族対立を蔽いながら、（例えば、元朝における漢人の差

別待遇)、中国の栄光と卓越を力説することで、台湾人に中国人としての優れた民族性と誇りを持たせ、中国に対する認識を深化させ、中国と台湾の一体感を持たせる狙いをする記述である。また近現代中国の歴史についての描写方法、例えば、列強侵略の暗黒な苦難において、英雄人物の指導の下で、一流国家となり、列強と対等になったといった、蒋介石や孫文に対する崇拜的な叙述は、後の国民党支配下の歴史教科書叙述の原型として歴史教科書が検定制度に変更するまで凡そ五十年間引き続き使用される。

第二章 国定教科書時期における「台湾歴史」の抑圧

第一節 問題の所在

第二節 社会政治背景と教育に対する統制

第三節 国定教科書期における課程標準と歴史教科の学習目標

(一) 一九五二年版中学課程標準

(二) 一九六二年修訂の中学課程標準

(三) 一九七一年版中学課程標準

(四) 一九八三年版高校課程標準

第四節 国定教科書における叙述の特色

(一) 始原叙述の特色

(二) 中華民族叙述の特色

(三) 台湾原住民叙述の特色

(四) 清朝台湾統治叙述の特色

(五) 清朝台湾建省前叙述の特色

(六) 清朝の台湾の日本への割譲と日本統治の叙述特色

(七) 清末以降の叙述特色

第五節 小結

第二章 国定教科書時期歴史教科書における「台湾歴史」の抑圧

第一節 問題の所在

前章で述べた国民党政府の台湾統治直後に編まれた台湾省行政長官公署教育処編印『中等学校暫用中国歴史課本』（一九四六年三月付印、四月初版）は、極めて短命な教科書ではあったが、台湾において初めて中国史を本国史として取り扱うとともに、台湾の歴史を取り扱った教科書であった。しかし、その後の国定教科書時期になると、「台湾歴史」に関する叙述は抑圧され、「中国」を「本国」とする国定歴史教科書によって思想統制を図ろうとした。本章は、該期の政治・社会の状況、ならびに歴史教育の課題を押さえつつ、歴史教科書の様相を検討しようとするものである。

本章では、一九四八年五月一〇日に公布し、四三年間続いた「動員戡乱時期臨時條款¹¹⁸」によって、総統権限の絶大な時期の高校歴史教科書の特徴を検討する。具体的には、一九五二年、一九六二年、一九七一年、一九八三年に、計五回の改正が行われた課程標準に基づいた中等学校歴史教科書を取り上げ、台湾を中心とする視点から、国定教科書の内容を、「台湾」、そして台湾と深く関係する「日本」（日本統治、対日戦争）、「中国」（中華民族）等に関する項目についての叙述内容について検討を加える。

第二節 政治・社会背景と教育に対する統制

來台後の国民党政府は、「反共抗ソ・復国建国」、「反攻大陸」を「最高国策」とし、台湾を「自由中国、反攻復国」の根拠地とし¹¹⁹、教育政策もこの「最高国策」を拠り所とした¹²⁰。蒋介石は、敗因を「多年の教育における失敗」に求め、「教育」を重視する姿勢を示した。そして「教育の失敗の原因は民族精神教育、生産労働教育、文武合一教育の三民主義教育の未執行¹²¹」とし、「三民主義救国教育の実施」を教育改造の中心課題とし、特に「民族精神」を重視して、「民族精神教育」を強調し、その中で「文化地理歴史の課程の強化¹²²」を指示した¹²³。すなわち教育は、「反共抗ソ・復国建国」、「反攻大陸」という「国策」に合わせて行われることとなった¹²⁴。

国民党政府は、国共内戦の戦況の悪化する中、台湾においても一九四九年五月二〇日から戒厳令を敷く。警備総司令部は、戒厳令に合わせて、集会、結社、ストライキ等を規制

する規定や、新聞、雑誌、図書等を取り締まる規定等¹²⁵を發布し、特務機関によって、様々な束縛を加え、「清郷」という名の粛清の後に、「白色テロ」の時代が到来した¹²⁶。

一九四九年末、蒋介石は国民党政権を率いて来台する。急激な人口増加、持続するインフレーション、エスニック・グループ間の対立等、様々な問題が台湾社会を覆い、台湾型の「党国体制」が敷かれた¹²⁷。「党国体制」は「以党領政」（党が政府を指導する）と「以党領軍」（党が軍を指導する）の二面を有し、党は国家の上に立つ¹²⁸。教育も党の指導下に位置付けられ、教育機関に党関係の組織を設置し、教職員を掌握して、教師や学生の言論・思想を監視し、「党化教育」を強力に推進した¹²⁹。

蒋介石は、一九五〇年元旦の「全国軍民同胞に告げる」という文章の中で、

日本帝国主義の侵略とソ連の傀儡である中国共産党の共産主義は、ともに中華民族の生命、国家の存亡を破壊しようとする邪悪な勢力であり、今日の反共戦争は、過去の対日抗戦の延長線上にあり、…中国の内外の人々はその意義の重大さを、正確に認識していない。…しかし、一致団結すれば、中華民族復興へ逆転勝利が簡単に得られる¹³⁰。

と述べる。蒋介石は中華民族の生存に脅威を与えた日本に対する戦争である「抗日戦争」と「反共」とを連結させ、国家民族の命脈を維持するために、いかなる厳しい国際環境にあろうとも、必ず国家と民族を裏切った共産党を剿滅する反共の必要性を訴え、あわせて台湾における「反共政策」の正当性を主張した。

一九五〇年四月、「台湾省非常時期教育綱領」を通達し、「中心思想の確立」、「国家観念の強化」、「戡乱建国教育の励行」の三大項目、二十七カ条を示す。該綱領において、本章と直接関連するものは下記の通りである。

「中心思想の確立」

- (1) 各級学校の現在の課程において、特別に三民主義思想の教材を追加すべし。
- (3) 学生の三民主義文化思想の課外研究及びその社会サービスの展開を指導する。
- (4) 各種の三民主義及び反共抗ソの書籍、刊行物の編集発行を奨励・発揚するとともに、学生の閲覧を指導する。

「国家観念の強化」

- (5) 積極的かつ普遍的に国語（中国語）推進運動を展開し、定期的に指導し、レベル

分けの試験を行うことによって、郷村に行きわたらせ、全省において通用する、祖国文化に対する憧れを増進させる。

- (6) 各級学校の公民歴史地理課程には、特別に我国の光栄なる歴史に関する内容を補充すべし。
- (7) ソ連が最近において我が国の疆土に対する侵略及び中共と締結した各密約を直ちに補充教材にすべし。
- (8) 各級学校及び文化団体は、国旗の昇降、国歌の斉唱、国父遺影を掲げる等全て適時適地に盛大かつ厳かに行い、並びに、各種の集会を利用して学生を精神訓練を強化すべし。

なお、「戡乱建国教育の励行」の内容においては、例えば、「学校における防諜組織を組織し校内の『匪諜』分子を肅清¹³¹」することや「軍事訓練」等の活動に対する内容が多かった¹³²。

教育に対する厳しい統制は更に続き、同年六月には、「総統の教育に対する指示は明白、詳細である。教育部は反共抗ソの最高国策に遵奉し、復国建国を中心任務とする¹³³」として、『戡乱建国教育実施綱要』を制定公布する。同綱要は、九項目、二十六カ条からなる。第三項「各級学校の課程の改正」において、

- (8) 師範学院の課程改正及び中等学校の課程標準の改正をする、
- (9) 新課程標準に基づき、中小学校の教科書を編集・修正をする、
- (10) 戡乱建国の需要に応じ、中小学校の各科目の補充教材を編集する¹³⁴。

と反共教育を強化するために教育課程と教科書内容の改訂を定め、さらに、「戡乱建国教育事業」の重点を「民族精神教育、生産労働教育、文武合一の教育¹³⁵」とし、「非常時」教育に重点を置き、従来からの三民主義や反日教育に加え、反共教育と軍事訓練の実施を義務付ける法的根拠とした¹³⁶。

一九五〇年代となり、厳しい統制に伴うチリング・エフェクト（萎縮効果）が広まる中、中国からの雷震、胡適、王世杰、殷海光等の自由主義者知識人の出す『自由中国』は、この時代における民主運動の主流を形成した。発行者雷震は、国策顧問も務めたが、一九五六年一〇月「蒋介石の誕生日を祝う特別号」において「言論の自由化」、「軍隊の国家化」、

「教育自由の確立」等の主張を打ち出し、蒋介石の独裁を批判する姿勢を強めた。また雷震は、野党の必要性を訴え、新政党「中国民主党」を組織しようとした。この結果、一九六〇年九月、雷震は反乱煽動罪で逮捕され、懲役一〇年の刑に処され、『自由中国』も発行禁止となった。また、『自由中国』の執筆者の一人である台湾大学哲学学科の教授、殷海光は「政党＝政府＝国家」のやり方を批判し、「近い将来の反攻大陸の不可能性」を指摘し、解決しないといけない問題を検討したが、統治当局の厳しい弾圧をうけた。こうして、六十年代末期から七十年代初期の「党外」勢力の出現まで、反対勢力の活動は頓挫した¹³⁷。

蒋介石は、大陸への反攻の可能性を否定されても、戦時国家体制を堅持した¹³⁸。しかし、七十年代に入ると、台湾の内政面では、経済発展に伴って労資問題や貧富の格差等の様々な問題を生じた。また外交面では、キッシンジャー、ニクソンの訪中に続き、中華民国の国連脱退、日本、アメリカとの断交等がおこり、国際社会における中華民国と中華人民共和国の地位は逆転した。

内外で起きた大きな変化は、国民党政権にとって、幾重もの厳しい打撃となった。「国民党政権は中国の正統かつ正当な代表である」という立場は崩壊しつつあった。一九七一年の「中華民国六十国慶記念」には「全国軍民同胞に告ぐ書」を、「台湾省光復二十六周年記念」には「全省同胞に告ぐ書」を出して、「世界は現在善悪の不明な時代に陥っており…一時的な政局の変化にまどわされることなく、落ち着いて自らを強く持ち、変に処して驚かずに、大陸同胞を救出¹³⁹」しようと呼びかけた。しかし、こうした努力によっても、「正統中国」神話の崩壊を食い止めることはできなかった。

第三節 国定教科書期における課程標準と歴史教科の学習目標

国民党政府は、教育制度を含む諸制度を中国から台湾に持ち込んだ。中国で制定された教科書編纂の基準を元に、数次の改定を経て使用することとなる。本章で取り上げる国定教科書時期における高校歴史教科書と関連する課程標準の改定を整理すると次の通りとなる。

一九四八年改定「中学課程標準」の修訂作業は、一九四六年一月の作業開始から一九四八年の公布まで、凡そ二年間の大工程となった。しかし試行した結果は現実の需要に合わ

ないものであった。また前述したように教育部は、一九四八年改定された「中学課程標準」を一九四八年「憲法実施」にあわせて修訂した。教科書の使用状況も明らかではない。本章ではそれ以降の課程標準に準拠した教科書を考察対象とする。検定制度ができるまでの課程標準は下記の四種類である。教育部がまとめた「高級中学課程標準修訂経過¹⁴⁰」によりつつ、改定の経緯を検討したい。

(一) 一九五二年版中学課程標準

一九四八年十二月に公布された課程標準は、台湾で一年あまり施行した後、「公民」「国文」、「歴史」、「地理」の四教科を「反共抗ソ」の基本国策及び「戡乱建国教育実施綱要」と緊密に接合できていないとして、「部分的な修訂」を行い、実際の需要に対応した¹⁴¹。一九五二年八月「公民」、「国文」、「歴史」、「地理」の四科目課程標準草案はすべて出来たが、「慎重さを求めるため、台湾省教育庁、国立編訳館、台湾省教育庁編審委員会、台湾省立師範学院、中国教育学会、台湾省公私立中学一二八校、専門家三十余人、の各機関、学校団体及び専門家に送り、意見を求めた」と慎重に取り組んだことを強調する。

依頼された個人・機関は、一九五二年十月までの間に、それぞれの意見を教育部に送った。中でも「台湾省教育庁」、「国立編訳館」及び「台湾省立師範学院中等教育輔導委員会」の意見が最も多かったという。その後、分類、要約、採択等の作業を経て、十月中に整理・完成させた再び全体修訂会議を開き、審査し¹⁴²、同年十一月に教育部より公布、施行されたという。この修訂作業は「公民」、「国文」、「歴史」、「地理」の四科目に限り、「部分的修訂」ではあるが、数百人の力を動員し、一年の時間を費やした。修訂を経た課程標準には三つの特色があるという。

- 1、公民課程標準は「学生の処すべき方法を訓練する」を重要視する、並びに、政治教育の実施を特に重要視する。
- 2、「国文」、「歴史」、「地理」の三科目の課程標準は「反共抗ソ」に関する教材を強化することによって現行国策にあわすことができる。
- 3、各科の教材大綱は目前の実際需要を参考、判断しそれぞれの増減を見計らい、高等、初等中学教材の重複を極力避け、学生の学業負担を減らす¹⁴³。

その後、「中央政府の指示を遵守し、一九五四年の三月から教科書の編纂に着手」した。「公民」、「国文」、「歴史」、「地理」の四科目の編纂作業のため、「標準教科書委員会」を組織し、国民党中央委員会の秘書長が決策を行う担当を務めたことから、教科書内容に対する国民党の影響力の大きさがうかがえる¹⁴⁴。また、一九五二年版「課程標準」には「ソ連による我国の侵略事実を特別重視すべく¹⁴⁵」との附註が加えている。今回の修訂においては、一九三二年に公布された課程標準における「『党義』を『公民』に改め、『三民主義』の教材減少等を行った後、学生思想訓練が不足となり、反共抗ソの事業に多大なる影響を与えるので、元の通りに戻す¹⁴⁶」とし、党の思想を巧妙に「公民」という名称に変更し、学校教育において三民主義思想の注入を「反共抗ソ」の大義名分の下で、堂々と実施できるようにした。

（二）一九六二年修訂の中学課程標準

今回の中学課程標準の修訂は中小学校同時に進めたものである。一九五九年四月から、教育部の「中等教育司」と「国民教育司」それぞれにおいて準備を始めた。今回の修訂作業は、二年半の期間をかけ、延べ千余人を動員した。これまでの修訂の中で、最も計画的で、費やした時間は最も長く、動員した人数は最も多い。「成績と効果も最もよく出来た修訂である¹⁴⁷」と評価する。修訂した中学課程標準は「『教学科目』、『教学時間』、『教材大綱』、『課程編制』及び『教学実施方法』等何れも前の標準より改善された」とし、修訂の特色として以下の諸点をあげる。

- 一、民族精神教育の強化：今回修訂した中学課程標準は道德教育と工芸教育を特に重要視するだけでなく「軍訓課程標準」と「人文地理課程標準」も増やした。
- 二、科学教育の推進：今回修訂した中学課程標準は自然学科の面でもかなり新增し、また各科目の関係と連携を重視することで「科学教育」の推進においても役立つ。
- 三、文武合一の教育を実施：我が国の今までの課程標準修訂においては「軍事訓練」を正式の教科に入れていなかったが、今回の修正において、「軍事訓練」の授業を高校の正式課程とし、「文武合一」たる教育の基礎を打ち立てることができる。
- 四、国民の道德教育を重視する。

以上の特色以外にも、一九六二版の課程標準では、「第一学年に本国史、第二学年に外

国史を必修科目とし、第三学年に、文科系の学生は必修、理科系の学生は選択科目として、本国文化史を講授するための「中国文化史」教科書を新たに第三学年に増やした。¹⁴⁸」ことも特色としてあげられる。

（三）一九七一年版中学課程標準

一九六八年より実施された「義務教育延長」の政策の下で、「九年国民義務教育」を受けた最初の卒業生の進学に対応するため、これまで、初等中学と高等中学高校（高校）が共通した中学課程標準から独立させ、高校課程標準の修訂を行った。修訂経過の記録によれば、今回の修訂も課程の編成、教学科目、教学時間、教材内容、実施方法等においては多少なりの改善はあったものの、最も顕著な部分は次のように挙げることができる。

- 一、国民中学の課程と接続すること。
- 二、学生の才能、興味に合わせた分化役割を十分に発揮できる
- 三、民族精神及び民族道徳教育の強化
- 四、我が国固有文化に関する教材の増加
- 五、科学教育の強化
- 六、「聯課活動」と「指導活動」の重視
- 七、選択必修の科目における柔軟性の向上

蒋介石は、一九六七年の孫文生誕一〇三周年の式典「国父一百晋三誕辰記念」において、次のように述べた。「国父はかつてこう言った『一般の人は新文化があれば、古い道徳はなくても良いと思っている。しかし固有のものも良いものであれば当然保存すべきで、良くないものだけを放棄すべきである』と。私は『民族文化の盛衰は国家の存亡にかかっている』¹⁴⁹」と。蒋介石は孫文の言葉を引用して、自身の推進する「復興中華文化運動」を消極的なこと、古めかしいことではないと説き、中国共産党の文化大革命に対抗するための「中華文化復興運動」を「中華復興につなぐもので、すべての人々の責任である¹⁵⁰」とした。前述した課程標準における顕著な変化の三番目の「民族精神及び民族道徳教育の強化」については、歴史学科に対し、「特に、歴史教科の中では、青年に民族復興の責任を諭し、学生に民族の伝統精神を認識させることで、その国家復興の抱負を啓発する¹⁵¹」と記している。また、四番目の特色として、「我が国固有文化に関する教材の増加」を指摘できる。今までの「国文」の授業で使われている「中国文化基本教材」を継続するほか、

歴史教科に対し、「我国悠久かつ輝かしい歴史事実を認識させるため、『本国史』を増加し、『外国史』を減少するとともに、『西洋近代史』に改め、『本国史』教材を四分の三に設定し、授業時間を三学期にし、『西洋近代史』を四分の一に¹⁵²」改めたほか、「中国文化史に関する内容を増加¹⁵³」する等の措置を取った。

（四）一九八三年版高校課程標準

一九七九年に「高級中学校法」を公布し、その第一条を「高級中学教育は青年の心身発展及び更なる学術研究を深め、専門の知能を学ぶための予備である¹⁵⁴」とし、高級中学の課程は青年の心身発展を重視すべきほか、進学するための準備をしなければならないということになる。しかし「既存の課程標準では甲乙組（文科系、理科系）の規定はあるとは雖も、またそれぞれ教学時数、教材内容の部分的の違いはあるもののその範囲は大きくなく、柔軟性も小さく、学生の性向、趣味、及びその個別差異に充分適応できず、その為、課程の編成、選択科目の増加、時数の増加、及び教材大綱の研究制定は、皆全面的な検討を通して細かく改正しなければならない¹⁵⁵」という状況になる。従って教育部は高級中学校法に合わせ、高校課程標準の改定に着手した。

今回改正の特色としては、

- 一、五育（徳、智、体、群、美）とも重視、均衡発展を重視する。
- 二、進学に有利な課程の分化。
- 三、実際の需要に合わせ、教材を編成審査する。特に教材の分量と授業の時数を密接に合わせ、また学生の能力にも合わせるように配慮する。
- 四、IT情報処理関連の選択科目を増加する。

等の特色が挙げられる。

以上は本章で取り上げる国定歴史教科書と関連する課程標準の沿革の概容である。国民党は正統、正当を維持するため、総力を上げ国民統合に臨んだ。国定版高校教科書編集基準の最後である、一九八三年版『高級中学課程標準』では、「『国文』、『三民主義』、『公民』、『歴史』、『地理』の五科目教科書は、国立編訳館が編印し、『軍事訓練』科目は教育部軍訓処が編印¹⁵⁶」すると記す。実際、国定教科書時代の歴史教科書の編集と

発行は全てこの国立編訳館が担った。

国立編訳館の機能の一端について齊邦媛は¹⁵⁷、『巨流河』（天下文化、二〇〇九年）のなかで、「『学術判断』だけではなく、『政治判断』の仕事でもあった」と述べ、『国文』教科書について、「呼吸もし辛いくらいの政治色彩の濃さ」であったと述べる。そして、新たに就任した館長が「自由派」学者の原稿を不許可としたことに対して、「学術理念と尊厳」のため、国立編訳館を辞職したとする。前述のような非常時体制に合わせた「戡乱建国教育」が実施され始めたのである。「反共復国」を最優先とし、民族精神教育を具現化しようとしたのである。評価の基準は、国策に背いているかどうかの政治的判断にほかならなかった。

国定教科書期の歴史教科書の教学目標はどのような特色を有しているか。一九九一年に台湾省中等学校教師研習会が出した「歴史教育目標」に関する報告¹⁵⁸では、①教育目標の変動は極めて少ない。改定は若干表現が異なるのみである。②過程（プロセス）の目標が甚だしく欠乏している。③認知目標は、情意目標に牽制され、歴史解釈は学術的でない。④国家観と世界観を強調し、郷土観を欠いている、という四つの問題を指摘されている。

ここで国定教科書期の歴史教科書の教学目標を検討しておこう。既述のように、時期によって、若干の表現の違いはあるが、基本的な方向性に変わりはない。教学目標は冒頭に「中華民族の発展変化と歴代の疆域の変遷を理解」し、「歴代政治、経済、社会、文化等の変遷傾向を知」った上で、「民族復興」のために尽くすべく努力することを目指している。一九七一年修訂の課程標準の特色のひとつは「民族精神及び民族道徳教育の強化」であり、

中華民族の演進及び各民族間の融合と相互依存の関係を以って青年に民族復興の責任を啓示するとともに、建国の悠久なる輝かしく燦爛たる歴史事実で、学生に民族の伝統精神を認識させ、その国家復興の抱負を激発させる。

と記し、中華民族精神を中華民族の復興と関連づけて重視する。

一九八五年の調査によれば、「師範系の出身かどうかに関係なく、多数の教師は、歴史教育の目標は民族精神を培うことにあると考えている¹⁵⁹」といい、この教学目標は、大部分の教師に浸透していることがわかる。しかし、国定教科書時期に教育部人文及び社会科学教育指導委員会の研究事業を受託した歴史学者張玉法は、「民族精神は歴史教育の副

産品であり、歴史教育の唯一の目的ではない」とし、「真摯に歴史知識を伝授しなければ、或いは偏執の歴史知識だけを伝授するならば、受ける側が一旦異なった歴史知識に気づいたら、もともと獲得した国家観念は必ず動揺する¹⁶⁰」と国定教科書時代の歴史教育目標の本末転倒を指摘する。

第四節 国定歴史教科書における叙述の特色

課程標準に準拠した教科書の記述の特色を、各教科書の最初に掲げる「編輯大意」によってみると、「課程標準」に準拠すること、配当学年及び学習進度、年代の表示において歴代王朝の紀年を重視すること、「練習するための宿題や研究討論」を備える等を共通して記している。なお「叙述は歴史教科目標に依拠」することは、当然のことではあるが、一九六二年版にはみえず、他の各時期の課程標準には記されている。

教学目标のみに変化が見られないのではなく、「本国史」の叙述内容については、最終版国定教科書の編集に当たった中央研究院近代史研究所所長は歴史教育について振り返り、

執筆者の郭廷以は中国近代史、中西交通史、辺境史、に長けており、中国史全体に造詣深く、文字も簡潔で洗練されていて流暢である…新たに編纂するまでに改訂は経たものの、構成といい、内容といい変動は大きくない。実際、この教科書は約三十年使われている¹⁶¹。

と述べ、国定版教科書は、戦後台湾人の歴史意識の根幹を形成したものであるといえるのである。

この時期の教科書は「反共抗ソ」「復国建国」を目指す国民党政権の志向を体現した教科書であり¹⁶²、このことから様々な特色を生み出す。国民党政権は、台湾において、中国の政権としての正統性を維持するために、民族復興や反攻大陸の執念を、教育体系から教科書内容にまで注入する。歴史教育を通じて、中国人としてのアイデンティティ、「中華民族」の要素、中国人としての責任と自覚を身に付けてさせようとする。しかし、「中国」、

「民族」、「中華民族」の何れも近代に生まれた新しい概念で、曖昧な点を有し¹⁶³、叙述に工夫を要す。以下、本国史の叙述の特色を、台湾を中心とする視点から検討することとする。

(一) 原始時代叙述の特色

どの時期の教科書においても「文字の記述前から人類が活動する過程は歴史である」と述べる。その際に「原中国人の発見」についての叙述は、一九五二年版、一九六二年版、一九七一年版のいずれにおいても「約四五十万年前から中国の北部に既に人類が出現」と述べる。ただし、一九八三年版は「我国境内早期の猿人—中国猿人—俗称「北京人」の発見が比較的早い」と叙述する。一見すると、考古学的成果を活用しているように見えるのであるが、台湾における考古学の成果などを活用することはない。あくまでも中国の歴史の悠久の古さを強調するものなのである。したがって神話叙述も残して、中国の「開闢神話」については「中西とも天地開闢の神話があり、欧州人は『上帝』といい、中国人は『盤古』という¹⁶⁴」と中国、西洋を対比して叙述する。中華民族の始祖とされている「黄帝」については、「蚕の糸の服と倉頡の書契の二つの偉大なる発明」を取り上げ、「中国の古代文明についての文献記載は黄帝の時から完備し、中国の歴史は系統的であり、中華民族の共同の始祖と尊ばれ、後世、黄帝の子孫と自称する¹⁶⁵」と、中華民族は由緒ある民族であると叙述する。

(二) 中華民族叙述の特色

中華民族を様々な民族の集合体とし、時代と共に着々と拡大する領域内の民族の総称であり、民族の融合を重ねてきたものとする¹⁶⁶。そして民族の融合について、「有史以来、中華民族は絶え間なく拡大し、増大している。所謂蛮、夷、戎、狄、次から次へと中夏集団に加入し、増大させた」とし、「春秋、戦国、秦、漢はそれぞれ成就し」とし、特に「両晋、南北が顕著である¹⁶⁷」と述べる。そして「次第に中原文化に薫陶され、華風を慕う¹⁶⁸」と述べ、民族融合の内実を、中原の漢族を中心に説明する。

こうした叙述は、来台以前の民国期の教科書の叙述をそのまま踏襲するものである。多数の異なった民族を内包する中国のナショナル・アイデンティティは「微妙なバランスの上に成り立っている虚実混在の創造物」で、「漢族が圧倒的多数を占める多民族国家とい

う条件は、漢族の民族アイデンティティを一定程度満足させながら、少数民族の民族アイデンティティに譲歩しつつ、ナショナル・アイデンティティを構築しなければならなかった¹⁶⁹」と指摘されているように、教科書においては、民族融合を標榜しながらも、漢民族を中心とする中華思想に基づく記述となる。

來台後の国民政府は、台湾の特殊性を顧慮することなく、歴史教育を通して民族精神の注入によって台湾人を中国人に育成することを目標とし、中国意識ないし中国に対するナショナル・アイデンティティを持たせることを目指したものである¹⁷⁰。

国定教科書における、国民党の主張は、漢民族以外の王朝を倒す時の叙述に顕著に現れている。例えば、「明太祖の民族革命」という節では、「民族革命の呼びかけ」として、

朱元璋の勢力既になり、…来年、北伐にあたり檄を中原に伝え、正式に民族革命を呼びかけた。その概略は「古くから帝王が天下を治め、中国は内に居りて夷狄を制し、夷狄は外に居りて中国を奉ずる、夷狄が中国に居りて天下を治めるのは未だ聞かざることである。宋祚、傾覆し、北狄の元が中国に入り、達人志士は冠履転倒を嘆き、…古語は『胡虜に百年の運なし』といい、今日これを験すに、信じて謬らず。この時に当たり、天運循環して、中原の気は盛んとなり、億兆の中、まさに聖人は降り、胡虜を駆逐し、中華を恢復し、…塗炭から生民を救い、漢官の威儀を復し、…天は我中国の民を中国の人で安ず、夷狄はどうして治めることができようか？予の恐れるは、中国の土が腥羶に汚れ、生民擾擾するなり。故に廓清に奮激し、胡虜を駆逐し、暴乱を除くことを志し、民はそれぞれに所を得て、中国の恥辱を雪ぐべし¹⁷¹。

と記す。「民族革命」「恢復中華」等、国策に沿った叙述を展開する。ここに見える「胡虜を駆逐」という呼びかけは、孫文の革命団体の叙述部分にも、

十月、国父のリードの下で革命団体一興中会が組織された。参加者全員は「胡虜を駆逐し、中華を恢復し、合衆政府を成立せよ」という会の目標を宣誓した¹⁷²。

と記す。民族融合を標榜しながら、漢民族以外のエスニック・グループを軽視する叙述が散見する。一方、漢民族以外に対する侵犯は「文化の伝播」、「交流」「融合」と正当化する¹⁷³。

(三) 台湾原住民叙述の特色

清朝以前の近代においては、全く台湾の原住民に触れない。台湾の原住民については、

日本は同治七年（西暦一八六八年）維新を実行し、一〇年、中国と条約を交わした。同年、琉球人数十名が台湾南部で、生番に殺害される。本来は日本と無関係であるが、便乗して挑発している…同治13年、軍を派遣して侵略、番人は壮烈に抵抗し…¹⁷⁴

と述べる他、清朝の劉銘伝の統治成果として「撫番事業を拡大し、番民生活を改善¹⁷⁵」したとする二箇所のみである。漢人を主とする視点から、「生番」や「番民」の語を用いており、原住民の「抵抗」を「壮烈」と賛美するものの、一方で清の支配下での「撫番事業」を賞賛する。台湾の民主化、本土化以降、台湾意識の高揚につれ、原住民こそ台湾の主人であるという原住民に主体的な地位を認めた影響で、現在使われている検定制度の教科書では、原住民に関しての記述は主体である原住民に相對して、漢人や清朝等は外来者であるという叙述が一般である。

(四) 清朝台湾統治叙述の特色

清朝の台湾統治に関する叙述は、

日軍台湾を侵犯したことで、中国の海防に対する注意が促され、台湾に対しても重視するようになった。海防と台湾は切れないもので、これより積極的に經營するようになった。…沈葆楨は山を切り開き、道路をつけ、生蕃を安撫、渡航制限を解禁、郡県を増設、新政を遂行、炭鋳採掘、砲台修築、汽船を備える等を成し遂げた¹⁷⁶。

と叙述し、沈葆楨の後に

中仏戦争以降に、台湾は正式に省となり、劉銘伝が巡撫に任命され、業績としては一つ目、撫蕃事業の拡大、番民教育を興し、東西山道を貫通等で番民生活を改善した。

二つ目は郡県の増設を更に拡大。全省を三府、一州、三庁、十一県に分ける。三つ目は税賦と財政の整理。四つ目は鉄道の交通建設の四つがあげられる。…台湾にいる六年間、台湾は一步一步に富強の道に邁進し、その成就是全国随一で、近代化の基礎を打ち立てた¹⁷⁷。

と清朝の官吏二人の台湾統治について、三府、一州、三庁、十一県行政区画の内実についての叙述さえなく、数行だけの概説であったが、一九八三年の課程標準に準拠した教科書では「台湾の積極経営」という一節を設け、「台湾開発の演変」から入り、

「康熙二二年（西暦一八六三年）、版図に納めたが、同治初年までは消極な態度を持ち、…開拓と成就是主に民間の力に頼る。…同治一三年（一八七四年）日軍の侵台、沈葆楨、丁日昌、劉銘傳相次いで來台し、積極経営を策し、…甲午戦争の前には全国の模範省となった」

と台湾経営の経緯を説明し、前述した沈葆楨、劉銘傳の成し遂げた事業を更に具体的に説明を加えたほか、丁日昌について、

台湾の国防における重要性を早くから認識した福建巡撫丁日昌は北洋・南洋・東洋の三海軍を沿海に置き、その南洋軍区は台湾を拠点とした¹⁷⁸。

とする記述を加えている。中国にとっての台湾の重要性の認識を示すものではあるが、極めて簡略な叙述に留まっている。

（五）清朝台湾建省前叙述の特色

清朝「建省」前の台湾についての最初の叙述は、三国時代に記されている。叙述は極めて簡単に、

黄龍二年（西暦二三〇年）、万人の兵隊を派し、夷洲を求め、夷洲の人数千を得る。夷洲はすなわち台湾なり。これは中国の台湾経営の始まりなり¹⁷⁹。

と記す。しかし、この「夷洲」を台湾としてよいかは、議論のあるところで、定説とは言い難い。中国の台湾との関わりを可能な限り古く遡らせようとしたものである。

三国時代の後の台湾歴史に関する記事は、隋の時代に三国時の夷洲は、隋時流求を名とすれば、即ち台湾である。煬帝、大業初年に二度帰順させようとしたが、成功せず…正式にその地を取らざると雖ども隋人の台湾に対する認識は大いなる進歩した¹⁸⁰。

と記す。先述のように、夷洲と流求とを台湾としてよいかは定かではない。また「武力で攻め」、「正式にその地を取らざる」という叙述は、一九六二年課程標準以降の教科書には見当たらない。中国の台湾叙述として不都合なもののみなされたものと見える。このように時代を跳躍して断片的に台湾に関して叙述するのは国定教科書時代のひとつの特徴といえる。

台湾に影響を及ぼしたオランダとスペインについては、明の時代、世界の「海道大通」時代の中国との接触の記述である部分に「スペインとポルトガルは同時に海外へ活動する欧州国家で、その目的地も中国である。…オランダが台湾南部に侵入した時に、スペインも台湾北部を占領した¹⁸¹」と付け加える。オランダの台湾統治については「城を築き、官を設置、南部の平原はほとんどその（筆者補：オランダの）ものとなり、ずっと中国人の開発生息している台湾は初めて陥落した¹⁸²」と簡潔に叙述する。しかし一九七一年版の課程標準に準拠した教科書では、これらの記述を削除し、スペインの占領の歴史はまったく触れず、オランダ統治についても鄭成功の台湾統治の部分に、

明末、鄭芝龍の台湾の開発に対する貢献は頗る大きい。民を招いて移住せしめ、開墾することによって漢人の基礎を打ち立てた。後にオランダが侵入すると、明人はしばしば駆逐を提議するが、実現にならなかった。出師した鄭成功が江南から戻ってきた時、まず東征を決し、台湾を進攻退守の拠点とし、九ヶ月の苦戦を経て、永暦十五年十二月に台湾を光復した¹⁸³。

と記し、付屬的に「オランダ侵入」を記すだけである。台湾に関する叙述は可能な限り減らして、中国史の視点から都合の良いものだけを残す方針とすることができよう。

(六) 清朝の台湾の日本への割譲と日本統治の叙述特色

清朝の台湾の日本への割譲についての叙述は、一九五二年課程標準から一九七一年の課程標準までに準拠した教科書内容は全く同じ内容で、「中国は最も割譲したくないのは台湾で、光緒皇帝は『台湾割かば、則ち天下の人心皆去る』」¹⁸⁴という清朝が懸命に挽回しようとする叙述から、

台湾省官民は猛烈に反対し、日本に従わないと誓い、光緒二十一年五月二日（西元一八九五年五月二十五日）唐景崧巡撫を台湾民主国総統に就任させ、平定後中国に帰順すると声明したが、まもなく、日本軍大挙来襲、五月一六日台北は守れ切れず。しかし、義軍は屈せず奮戦し、抗仏名将劉永福を領袖に推し、九月一三日台南陥落、全台湾は日本のものと属した¹⁸⁵。

と叙述する。一九八三年課程標準に準拠した教科書は、さらに、「生きて降虜と為るなれば、死して義民と為るに如かず¹⁸⁶」と記し、また「人人戦死して失台するを願うも、拱手して譲台するを願わず¹⁸⁷」と記す等、朝野の反応を表す官紳の詩を補充して、「台湾省官臣」の悲壮な抵抗を叙述し、感情に訴えようとする。しかし、実際のところ、唐景崧は戦わずして、アモイに逃がれ、劉永福も最後は雲隠れした¹⁸⁸等の史実を都合よくカットする。

国定教科書において割譲以降の日本が台湾で行った統治について初めて触れたのは、一九八三年課程標準に準拠した一九九四年の第十版教科書である。約二頁の紙面を割いて、「日本は台湾を占拠し、その統治政策と方針の変化は、第一期の『非同化政策時期』初代総督樺山資紀から約二十四年…第二期の『同化政策時期』八代目総督の田健治郎から約十八年…第三期は第十七代総督の小林躋造から台湾光復の『皇民化運動時期』…¹⁸⁹」と五十年余りの歴史を三期に分けて略述する。後の検定教科書と比べ、極めて大雑把な内容ではあるが、後の「台湾歴史」へと繋がる叙述と見ることができる。

日本統治叙述の登場は、台湾の政治、社会の変化の反映と言える。一九九〇年の第七版からは、二二八事件の叙述もなされるようになる等、タブーとして消されていた歴史も載せられるようになっており、ゆるやかな変化が叙述にも現れたものとみられる¹⁹⁰。

(七) 清末以降の叙述特色

国定教科書時代で教えられている中国の正統／正当代表である中華民国の近現代史について、台湾中央研究院歴史語言研究所の所長等を歴任し、一九九七年に高校歴史教科書編集委員にも招聘されたことある王汎森中央研究院の副院長が「国民党は民国以来終始政局の主役であることを強調するため、歴史教科書に多くの巧みな処理をした。…孫中山（孫文）は国民党を解散し、政治勢力は広東の一部にしかすぎないにもかかわらず、台湾の歴史教科書は孫中山（孫文）と国民党があらゆる方式で民国の正統と繋ぎ、維持しているかのように描いた。幾代の台湾人は様々な試験をあしらうため、歴史教科書の内容を完璧に覚える。このように記憶された歴史知識は歪曲されたものであるとは言え、その時代の歴史知識の主体である¹⁹¹」と指摘するように、国定教科書時代の歴史教科書における近現代史は国民党史を中心として叙述をしている。

「清末の政治と中華民国の創建」についての教科書叙述では「庚子後の新政」、「立憲運動」を略述し、「憲政に熱心する人士は国会を速やかに開き、責任内閣を組織することを切に望んで十六省の代表が連合して請願する。…請願する代表の一部は成す術がないことを知り、君主立憲に対して絶望し、革命することに転じ、…数カ月も経たず、武昌革命が発生した¹⁹²」に続き、「国父孫中山先生の救国運動」の部分では、「国父の早年事跡」から描き、「総じて見れば、国父早年受けた教育は近代科学教育を主とするが、中国固有学術に対しても潜心して研究したので世界潮流、中国の需要を深く知り抜き、正確で偉大なる救国構想を提出できた¹⁹³」とし、続きに革命組織、各地の起義、孫文の「救国運動」等を詳述し、軍閥勢力の拡大と帝国主義者困らせ等の険悪な環境においても「国父は依然として奮戦してやまず、積極的に新たな革命力量を培った¹⁹⁴」とし、「国父は一生国のため骨を折って憂えるため、健康は大きく影響を受け、段氏の挙動に最も痛憤し、北京到着後病状重く、不幸にも十四年（一九二五年）三月十二日に逝去、一生抱いている大志は実現されなかったと雖も、その精神は南方より北へともたらされ、革命勢力の重大発展を得ることができた」¹⁹⁵とする。しかし、前章でも述べたように、近年台湾において、孫文についての過大な評価が検証され、崩れつつあり、「国父」という敬称も、革命リーダー達に公認されたものではなく、国民党内の正統なポジションを得るため、蒋介石が使い始めたものであることが明らかとなった¹⁹⁶。また歴史学者の李筱峰は「中華民国の建国

史において、孫文の地位と貢献は摩拭出来ないとは言え、国父としてあがめるのは歴史事実と合わない…中華民国の出現は多くの人力と心力が投入された結果であり、すべての開国勲功を孫文一人に帰属させるのは情理に適ってない」と指摘する¹⁹⁷。

民国以来の革命運動がしばしば失敗する重要な原因を「真の革命武力」の欠乏とし、「早年からあらゆる革命の役に参加し、…非常に国父に重用される蒋介石（蔣介石）が十三年（一九二四年）陸軍軍官学校の設立準備との命令にうけ、続いて校長と任命された」と叙述し、蒋介石のリーダーシップについて「時は広州の環境が険悪、学生は五百人満たず、軍隊の給料も食料も、武器も欠乏する困難極まりない中、蔣校長の果敢さに頼って、やがて克服し、主義のために奮闘犠牲出来る革命先鋒を創設した。」そして、「蒋介石が率いる黄埔軍事学校及び教導団四千余りの人、連戦連勝、潮州、汕頭を克復し、革命軍の善戦の名を馳せ…孫文の死去後、滇桂軍（雲南と桂西）謀反、革命軍がそれを徹底解決。…滇桂軍消滅後、中国国民党即座に第一次代表大会の決議に従い、国民政府を組織し、七月一日に成立した。すべての部隊を国民革命軍と改称した。それで、政治一新、軍事統一」とする¹⁹⁸。

しかし軍閥の内憂のみならず、外患としては「帝国主義者は中国の革命と統一の完成をもっとも恐れている、阻止と破壊のため、様々な手段を惜しまず、中でも、英、日、ソがもっとも凶悪である¹⁹⁹」とし、イギリスの暴挙、日本の干渉と挑発そしてソ連の内乱製造と東北侵犯を叙述する。

「共匪（共産党の蔑称）さらに続々と乱をおこし、国軍の全力対日抗戦ができなくなる²⁰⁰」という内憂外患の状況においても「蔣委員長はしばしば各省行政会議を開き、政治改進黨、財政改革、經濟交通建設、軍事建設等に指示し、興利除弊（国家、人民のために、有利な事業を設立し、社会に紛糾が生じるような弊害を取り除く）等に、積極に取り組み、行政効能を高めた²⁰¹」さらに、「精神国防を高めるため、二十二年（一九三三）夏、廬山軍官訓練団を催し、毎年夏期、蔣委員長が軍人精神を回復するため、自ら全国軍官を訓練し、中国国魂を發揚することで互いに励ます。新しい戰略戰術については特に研究討論をもっとも重要視。我々の精神で敵の物質を勝ち抜く、我々の知力を發揮し、敵の武力に抵抗せよ、これこそ抗戰勝利の主な原因である²⁰²」と抗戰精神を評価する。

蒋介石にとっては、対日戦は、中華民族の生命、国家の存亡を破壊しようとする点で、対中国共産党戦と同列の戦いであり、日本の台湾支配に対する抵抗を悲壮なものとして描こうとした²⁰³。そして「中国は何をも顧みずに、日本に抗戰した一部の原因は台湾のた

めである²⁰⁴」とし、台湾を重視していることを強調する。

そして「中国の存亡問題だけでなく世界人類の禍福に繋がる²⁰⁵」抗日戦争を共産党の妨害をうけながらも一所懸命に戦ったが、後の国際情勢の変化で、「友邦の袖手座視で、物資・資源の援助もなく、道義上における支持もなく…」等を「大陸の陥落した主な原因²⁰⁶」とする。

一九七一年二月に発布された課程標準に準拠した国定教科書の内容をそれより以前の物と比べると、章節の分合が見られるものの、実際文章の中身はさほどの差異は見られなかったが、中華民国とアメリカ、日本等の諸国との断交、国連脱退等、国際環境が厳しくなつてからの課程標準に準拠した教科書の歴史記述変には変化あるものの、台湾の独自性を強調することがなく、「八年抗戦」²⁰⁷という章が増やされ、対日戦争に関する叙述はより多く、詳しくされ、その大変さが強調される。日本と中国の歴史論争である一九三七年の南京事件についても、従来の「十二月、南京陥落、日本軍は恣意的に虐殺し、死者三十万人²⁰⁸」との叙述から「十二月十二日、南京陥落、日本軍は我が平民を恣意的に残殺し、死者は三十万余、これは南京大虐殺事件である²⁰⁹」と「平民」が加えたほか、「日本軍野田毅らが南京において競って軍刀で我が無辜の同胞を斬殺することを楽しんで」というキャプション付きの写真も加えた。

「大陸が中共（ママ）に「窃拠」してから大陸同胞は完全に自由を失った²¹⁰」とし、より感情的に「中共の暴力的本質は永遠に変わらない。ゆえに、『闘争』と『運動』が絶えずに、『闘争』と『運動』の度に、百万ないし千万人の命が落とした。例えば中共の『土改』、『労改』、『鎮反』、『人民公社』、『紅衛兵造反』及び所謂『文化大革命』の暴政は大陸同胞に対するコントロールと搾取を更に強めるものである。その為、大陸同胞は自由に憧れない者はいない、機会があれば鉄幕から自由世界へと逃げ出す。自由を愛し、奴役を反する人類の天性に中共が逆行している。このような反人性的な暴政は必ず自由を愛し、奴役を反する大陸同胞に唾棄される²¹¹」と叙述するのだが、台湾で生活している人々も「調査局」や「警備総司令部」等の特務機構の監視下で自由とは言い難い。

そして、こうした困難の中でも、「正統²¹²」の権威性の疑う余地なく、「憲政時期の中国国民党は民主革命政党である。一方民主憲政を維持する責任を有し、同時に反共復国の任務を背負っている。党の領袖は先ず総理孫中山先生、続いて総裁蔣中正先生、現在は主席蔣経国先生。建党以来、同志を集め、国民をリードし、民国を創立、北伐して全国統一、抗戦して、反乱を平定、成敗も変わりなく²¹³」と国民党の困難の中でも揺るぎない

一貫性を強調する。

第五節 小結

楊聰榮は「戦後、台湾人のアイデンティティにおいて困惑する文脈は二つあり、一つは日本による植民地経験、もう一つは『一つの国家（中華民国）、一つの民族（中華民族）を維持しようとする』国民党一実際には、大陸の支配権力を失い、実際統治力及ぼせるのは台湾、澎湖、金門、馬祖のみ一で、国家の成員と民族文化の範囲をめぐって衝突が起き²¹⁴」た、と指摘する。戦後長い間、歴史教科書に描かれた対日抗戦は多くの台湾人の歴史ではなく、むしろ台湾人はその反対側に立っていた。しかし、蒋介石をはじめとする国民党は台湾統治を正当化し、台湾人をコントロールする一環として、自身を正当化する歴史像を描き、台湾の特殊性をと主体性を否定し、「台湾歴史」の叙述は抑圧され、台湾の歴史を中国の歴史に都合良くはめ込もうとした。

国定教科書では中華民国や漢族を中心とする中国の正当な後継者として位置付け、抗日戦争、反共抗ソを貫き、復国建国を目指す国定教科書の基調はほぼ変わらなかった。台湾の付属的な位置付けの基調もほぼ変わらない。しかし教科書叙述を微細に検討すると、叙述に揺らぎがある。初期の課程標準の作成には多くの人々を動員して、一定の手順を踏んでいるように見えるが、国民党からは直接な影響を受けている。しかし長期間戦時体制を維持する中で、矛盾は強まっていった。台湾重視の叙述をなす一方で、スペインやオランダの台湾占領叙述を削るなど、台湾叙述に細心の注意を払っている。国民党の台湾統治に対する危機意識の一端が、こうした細部に拘らなければならないところから垣間見られる。また日本統治叙述は台湾官臣の抵抗を演出するものでしかなかった。しかし一九九四年の第十版教科書には、一定の分量を割くようになっていく。こうした叙述の変化の背景には、七〇年代以降の国際環境の変化と、国内における民主化要求の進展とがある。国民党政権も一定の変化を示さねばならないこととなるのであるが、現実から目を逸らしている。こうした変化を推進した戦後世代は、一連の外交の挫折や時局の変化に対して無力感を抱きつつ、「現実」への「回帰」の必要性に覚醒しつつある世代であり²¹⁵、教育に対する改革と共に歴史を直視する必要を痛感する世代となっていくのである。こうした世

代の動向は、次第に「台湾」へと向かい、緩やかな変化であるが、台湾離れの歴史教育も徐々に変化が現れた。

第三章 『認識台湾』登場の背景—ナショナル・ヒストリーを求めて—

第一節 問題の所在

第二節 転機の兆し

一、社会背景

二、教科書記述の変化

第三節 民意の高まりの政府の対応

一、立法院における「台湾史」をめぐる攻防

(1) 本土化に対する要求

(2) 多元化に対する要求

(3) 教科書制度に対する要求

(4) 歴史教科書に対する要求

二、李登輝の「生命共同体」論の提唱と波及

(1) 李登輝の「生命共同体」論の形成過程

(2) 李登輝の「生命共同体」論の波及

①—「社区総体营造プロジェクト」の展開—

②—原住民の覚醒—

③—教育界への波及—

三、教育改革の風

第四節 小結

第三章 『認識台湾』登場の背景—ナショナル・ヒストリーを求めて—

第一節 問題の所在

九十年代に入り、台湾を取り巻く国際関係、国内の政治状況、社会環境の変化に伴い、「台湾化」が様々な場面で求められ加速する。歴史教育においても、抑圧された台湾歴史の復権の要求が盛んとなる。序章にも述べたように、アントニー・D・スミスがあげたナショナル・アイデンティティーの五つの特徴の中、台湾に欠けているのは、「共通の神話と歴史的記憶」である。民主化、本土化時代の台湾は、歴史の解釈、歴史観の共有を課題としている。これまで、すべての台湾人の祖先を中国の黄帝とする歴史教科書を覆し、台湾歴史の独自性と特殊性を主張する『認識台湾』を生み出す。

一九八七年七月一五日、戒厳令解除直前の立法院²¹⁶では、「台湾史」課程の空白状態を議論している。民進党籍の立法委員²¹⁷黄煌雄²¹⁸が一九八七年三月二十六日に開かれた教育委員会議において、「台湾史」の欠如する現状と「台湾認アイデンティティ同」育成の必要性を主張して、

「1、現有の体系、教育制度においては空白のまま、台湾史は明らかに重視されていない。台湾史の内容は計画的、かつ適切に配当すべきである。2、教材においては台湾認アイデンティティ同を高める関連資料を増加すべきである。大陸に帰る前に、我々は相当の長い間台湾に滞在しなければならない。この生まれ育った環境に対する理解の増加は必要ある。教育部は台湾認アイデンティティ同の大きな方向の下で関係する教材を按配しなければならない」

と述べて、教育部に改善を要求した。

これに対して教育部長は、

「すべての課程には台湾歴史が含まれている」とし、「各級学校に課程がとて多く、単独に台湾歴史という科目を増やすのは時間的に無理である²¹⁹」

と答弁した。

黄煌雄の発言の基本とする立場は、「大陸に帰る前に、我々は相当の長い間台湾に滞在

しなければならない」という点にある。当時の政治状況では、「大陸に帰る」ことを建前とする立場は強固であり、しかし一方で、次第に「大陸に帰る」ことのできない現実を直視する主張が現れ、公の場でも議論されるようになってきていることを知ることができるのである。

十年後の一九九七年八月、中学一年生の郷土教育の「試用本」として『認識台湾 歴史編』が刊行された。『認識台湾』の歴史篇、地理篇、社会篇共に、二〇〇一年九月にスタートした「小中学九年一貫課程」制度の下で、歴史、地理、公民等の教科と一緒に社会科学習領域に統合された²²⁰。本章では『認識台湾（歴史編）』の登場背景について検討する。本教科書は国定教科書であり、当時の政治状況を背景として作成されたものである。九十年代の台湾はあらゆる面において改革が求められた。民間の教育改革を求める声に答え、一九九四年に行政院教育改革審議委員会が設置された。また「台湾の歴史」を求める動きについて、立法院委員は、政府に対し、改善を求めた。本章では『立法院公報』により、立法院教育委員会における答弁記録から、関連する内容を時間軸に沿って抽出し、民間の動きと合わせて考察を加え、一九四五年以来台湾で実施された「大中国教育政策」の転換の象徴²²¹にもなる、系統的に台湾の歴史を教授する初めての歴史教科書である『認識台湾』の登場経緯を明らかにする。

第二節 転機の兆し

一、社会背景

国民党政権の中国の正当・正統代表であるとの主張は、七十年代に国連脱退、日本・アメリカとの断絶等厳しい外交環境に直面した。蔣経国は、父蒋介石の「反攻大陸」の主張に比べて現実的に「反攻大陸」を不可能と認識し、台湾の基礎建設のためのインフラ整備に着手する。「十大建設」等の長期計画を立て、当時の「台湾経済の奇跡」に貢献した²²²。蔣経国は晩年「私達親子は四十年以上も台湾で政治をなしてきたのに、どうして台湾の人民は、私達親子を諒解してくれないのか。どうしたら台湾人民は受け入れてくるのか」と国策顧問の陶百川に問うたという。「民主憲政を励行すべき」との助言に対し「台湾の政治は、遅かれ早かれ台湾人のものになる。なぜ彼ら（党外の民主運動の人達を指す）はそんなに急がせているのか」と漏らしたというのも「開放」をほのめかしている²²³。一九

八七年の戒嚴令解除、一九八八年の「報禁²²⁴」解除等を経て台湾の政治、社会状況は徐々に転換していく。

李登輝が総統に就任した後、一九四七年以来改選されなかった「万年国会²²⁵」の全面改選を行い、「動員戡亂臨時條款」を廃止し、「刑法第百条²²⁶」を修正するなど、様々な改革を行い、台湾の民主化を加速させた。

二、教科書記述の変化

戦後長い間台湾の歴史教科書は、台湾の日本割讓以降の統治内実の叙述なく、代わりに抗日戦争の歴史を詳述した。しかし、中国の抗日戦争期に、台湾は日本の統治下におかれた。戦況の厳しくなった時期には台湾人も動員され、必然的に日本側に立っていた。近代苦難史としての抗日戦争史は多くの台湾人に違和感を覚えた。多くの台湾人が虐殺された「二二八事件」についての叙述もなかった。戒嚴令が解除され、李登輝総統就任後の一九九〇年に、一九八三年の課程標準に準拠した第六刷の教科書に「闇煙草の取り締まりで起きた衝突が『二二八』事件を醸成した」という記述を加えた。国定教科書時期において、同じ課程標準に準拠したものの内容は変更が殆どみないが、この年から教科書において少しずつ変化が現れ、近現代の台湾に関する叙述が増えて来た。「二二八事件」について、年々、叙述が増えるほか、日本の統治について「日本は台湾を占拠し、その統治政策と方針の変化は凡そ三つの期間で分けられる」とし「第一期は約二十四年間の『非同化政策時期』、第八第総督である田健次郎から凡そ十八年間の『同化政策時期』、第三期の『皇民化運動時期』」等約一頁を割いて、日本の台湾統治の歴史を追加した。

第三節 民意の高まりの政府の対応

一、立法院における「台湾史」をめぐる攻防

台湾は、教育において、長期にわたって、顧みられなかった。その結果として、多くの台湾人は、台湾に関する基本的な知識はほとんど有さなかった。しかし、本土化が進むとともに、社会から改革を求める要請が出てきた。一九八六年九月に成立した²²⁷「民主進歩党」（本論文では、通称にしたがい、民進党と表記する）は、同年十二月の第五

回「第一期立法委員定員増加選挙」と「国民大会代表選挙」において、推薦した四十四人の内、得票率が二四.七八%と二二.二一%の計二十三人（内立法委員十二人）が当選した。一九八九年末の第六回「第一期立法委員定員増加選挙」においては二一人が当選し²²⁸、少数派ながら一定の勢力を確保した。

戒厳令は、一九八七年七月一五日に解除される。しかし同時に「動員戡乱時期国家安全法」を敷く²²⁹。また「懲治叛乱条例」「刑法第一〇〇条」等は、まだ廃棄されておらず、依然として言論の自由は十分に保証されない。

一九八九年四月の立法院教育委員会第八十三会期第四次会議において、呉淑珍は「時代遅れの封建的な指導者称揚の教科書内容」と批判する²³⁰。この書面質問が、記録されている教科書内容の現実不適合に言及した最初の記事である。

一九九〇年三月、立法院教育委員会第八十五会期第四回会議において、余政憲は、教科書における「本土」の知識の欠乏を指摘し、二二八事件²³¹の叙述されていないことを指摘する²³²。二二八事件に対する歴史観は平行線となるが、台湾歴史をめぐる対立点は鮮明となっていく。

一九八九年十二月の第六回「第一期立法委員定員増加選挙」では、一九八九年四月、警官隊の包囲の中で国民党の弾圧に抗議するために焼身自殺した鄭南榕²³³の妻、葉菊蘭が当選した。葉菊蘭は、一九九〇年四月の第八十五会期の教育委員会第六回に、教科書制度と本土化教育について、教育部長に質問している。葉菊蘭は、当時の、郭教育部長が中国での会議に参加したとの報道を受けて²³⁴、四十年間変わらない「反共抗ソ、政治思想」の満ちた教科書内容とは「二重人格」のようだ と批判した。この質問に対し、教育部長は「状況は変わりつつある」と答弁し、また、台湾に対する愛着なく、「本土抜き教育」に対する質問に対しては、

「社会の変遷は非常に速く、課程も調整の必要がある。国立編訳館は、現在は調整に向かい、解決策を講じている。時間は必要だが、教育、学術の観点からすれば、これらは討論、研究できない問題ではないが、教育、学術は長久のことであるから、長い目見たほうが良い²³⁵」

と述べ、時間をかけ、慎重に進める前提ではあるものの、前向きに「調整」を進める段階にあることを表明している。

同会期において、同じ民進党籍の彭百頤は、教育部長に対して、教科書の「1、政治化内容の排除」「2、教育本土化」を政策に取り入れるよう要求しており²³⁶、教育部長は「本土材料の加入の検討を進めている」と答弁する。「政治化内容」というのは、当時の台湾において、「反共復国」の国策の下で、人文科目系のあらゆる教材をその色に染めることである。音楽の教科書においても「反共愛国」の歌ばかりであった。

戒厳令の解除から『認識台湾』の依拠する新しい課程標準の制定までの教育関係の答弁において、台湾歴史や本土化教育に触れた内容は、上述の三回の外に、合計十三回見られる。その内容を整理すると次の様な要求に帰納できる。

(1) 本土化に対する要求

教育における「台湾」の欠如を根本から変えないと解決に繋がらないとし、一九九二年第八十七回会期の第四回会議において、彭百頤は政党支持等の立場からではなく、学術的に中立の立場、学術を尊重する立場から教科書編集委員を選定してほしいと要求する²³⁷。

一九九三年四月、趙綉娃は、郭為藩教育部長に対して、初めての台湾出身の教育専門家部長として期待している旨を表明し、「全面的台湾本土化教育政策」の推進を求め、教育部直轄の「本土化教育推進委員会」の設立を要求する²³⁸。

本土化教育の内実はあらゆる科目に対し要求しているが、中でも歴史、地理、に対して、強く要求している。特に歴史においては、「二二八事件」の記載を数回にわたって要求している。

一九九三年の第五回会議において、陳光復は、歴史・人文・地理等の課程の顧問的役割を果たす「教育部人文及び社会教科教育指導委員会」の成員について、台湾出身者の一割にも満たさない組織であることを批判し、「台湾本土化教育において突破しないといけない」課題と指摘する²³⁹。なお、この組織は二〇〇七年に廃止となる²⁴⁰。

(2) 多元化に対する要求

当時、野党の求める教育の多元化には、思想教育の廃止を意味する「脱政治化教育」も含まれた。国定教科書時期の教育内容は「戡乱建国教育実施綱要」という国家の教育方針と「台湾省非常時期教育綱領」の下で、極めて一元的であった。そのため野党は、国民党色の強い政治化教育の除去を求めたのである。一九九三年三月の教育委員会において、翁金珠は、「三民主義に基づく民主法治の概念」を「国民党の一党主義」であり、教育の根

本は党化政策であるとし、文旨はいなくなつたが、学生は民主の概念を理解していないと批判した²⁴¹。これに対する答弁は、「三民主義は中国国民党の党綱だけではなく、我が国の立国精神、理想でもある」とする。また同年四月の第十一次会議では「大中国情結²⁴²の教科書及び教材は反教育である」と批判して、モンゴル国を「わが領土」とする教科書叙述を取り上げて議論された²⁴³。ここでもまた答弁の基調に大きな変更のないことが確認される。この時期の教育界においては、まだ国民党の綱領等に固く制約されていた事がわかる。

一九九四年の三月の第八回教育委員会において、許添財は、制限の多すぎる教育制度は、言いなりで、暗記のみに長けている学生を育成し、独立した思考もなければ、創造力もないと指摘し、教育の改善を求め、「三民主義を選択科目に」と提案したところ、郭為藩教育部長は「選択科目にするのは、慎重な考慮を行わないといけない」と答えた。許は「つまり、部長は賛成ですが、手続きの問題だけという意味ですか」と尋ねたところ、部長は「賛成ではない」「カリキュラムの増減等は『課程標準』の段階で議論して決めるもの」と答えている²⁴⁴。しかし、これまでの答弁の基調から、少しずつ変化の兆しが現れているようにみえる。

他に、民進党籍の洪奇昌は『原住民』関係の教材の皆無であることを指摘している。毛高文教育部長は「『山地』教育補充教材がある」としている²⁴⁵。かつての台湾社会では、漢人中心視点で、原住民に対し無視していたが、原住民も本土化運動の流れに乗って、自分達の然るべき権利を要求するようになり、国会においても取り上げられるようになっていく。多元文化の主張は、原住民に対して無関心では無くなったことを意味している。

(3) 教科書制度に対する要求

一九九二年の第四次会議において、葉菊蘭は教科書の編集機関である国立編訳館の編集員に、八十、九十歳の「万年国会の老賊」と呼ばれている人も入っていると指摘し、編集委員の専門知識、民主素養、現代化感覚等を勘案して任期制を導入するよう求めている²⁴⁶。また、一九九三年の第五次会議において、陳光復は国立編訳館の全面的改組を主張している²⁴⁷。こうして、一九九四年十月の第七回教育委員会において、参考人として、専門家学者と現職の高校、中学の教師を招致し、議論を行っている²⁴⁸。この席上、台湾大学地理学科の林俊全助教授は、課程の綱要が制定されても、教師は教学精神を理解し、発揮できるだろうかと疑問を呈し、教師の在職研修の必要性を指摘し²⁴⁹、高校教師の彭

瑞金は「教科書は聖書ではなく、国民育成の材料である」とし、時代の変化に対応できていないことを指摘し、国語教科書を例に挙げて、「文学よりも、政治」とする現行教育の弊害を示した²⁵⁰。

彭瑞金は、地理、歴史の教科書については、

「①教学目标の位置付けが不明、全く国民育成の目標に位置づけていない②学習の対象は国民であることを完全に無視している。勉強の目的は政治人物の育成ではない、さらに言えば、特定政治立場の人物を育成するためでもない③現実からかけ離れている④本土からの視線ではない、本土に対する位置付けもかけている⑤誤謬多く、時宜に合っていない」

の五点の弊害を指摘し、このような教科書の存在し続けられているのは、国定制度と統一入試「聯考」制度に起因するとし²⁵¹、教科書を検定制度に改めるよう主張し、検定制度の長所を示した²⁵²。また、中学教員である鄭正焜は、進学主義の弊害を述べて、「聯考」という統一入試制度の早急の改革を要望した²⁵³。

薛化元は、教科書と入試の関係を、日本を例に挙げて「統一教科書はないが、入学試験も国家試験も公正に行うことができる」とし、教師に権限を与えるよう主張する²⁵⁴。

また、「教科書の編纂と選択は教育事業の問題である」とし、「『審訂』は学術真理に係りあっている問題で、多数決で学術を決められない、専門家の意見を尊重しなければならない」、同時に「校長決定ではなく、教師に教科書を選ぶ権利も与えなければならない」等を述べ、「教育は価値理念の再生産問題に関連している、異なったエスニックグループとコミュニティの問題を考慮すべき、偏りのある教科書はエスニックグループ間の打ち解けと慣れ合いを妨げるので、住民やエスニックグループには教育を通し、それぞれ特殊な文化資産と価値を保留する権利を与えるべき」とし「検定本は国定本より現代社会の多元文化に符合し、教育部は原則的な規画のみ行い…²⁵⁵」と高校、中学、小学校の教科書の全面的検定制度への開放を主張した。

教育部楊朝祥次長は、現状説明した²⁵⁶後、

「先ほど可決された小中教科書同時に検定制度へと開放との臨時議案については、原則としては、教育部は完全に賛成するが、目前の教育が直面している問題についての研

究、論議は教育改革審議委員会の主な仕事である」

と賛意を述べ、教科書制度の問題を「教育改革審議委員会」に一任することとした。こうして、教育改革は慎重に進められることとなったのである²⁵⁷。なお教育改革審議委員会については後述する。

(4) 歴史教科書に対する要求

すでに彭瑞金は、歴史教科書についての見解を表明していた。教科書の改訂が具体的課題になるに伴い、一層の検討を必要とする。約二か月後の教育委員会第二十回会議では「小中学教科書における台湾歴史の位置付け問題」について、国会に三人の学者を参考人として招致した。中央大学歴史研究所の戴宝村は、自らの分析結果から歴史教科書の現状を批判する。改訂の方向性を理解するために、やや詳しく示すこととしよう。まず全体的に、

「台湾歴史は全体の五%に過ぎないうえ、『中台関係史』の観点で論じ、一万年前から台湾と中国が繋がっている、台湾人は皆中国から来たという、原住民も中国からと、…血縁関係や地縁関係で中国と台湾は一体であることを強調、…日本時代の歴史も『水深火熱』（苦難に満ちた生活の例え）の一言で済まされてしまう、…学生には歴史の連続性に対する感覚の構築が出来ない、…各級学校の教科書の最後の部分全て国家統一綱領の内容であって、政治的色彩が強い」「生まれ育った台湾の歴史を全く教えなく、ほとんどの内容はなじみの無い、遙か遠い国の歴史、…歴史教育の目的を反している」

述べる。台湾史叙述の問題点を、量の問題と共に、対中関係史的叙述に起因するものとし、原住民叙述、日本時代叙述、連続性の欠如、政治性等を指摘し、「このような歴史教育と歴史観は全面的な改革が必要」と主張する。

改革策として「本土化、生活化、多元化、自由化に重点を置き、台湾歴史の分量の増加」を提起し、現在の子どもは全くコミュニティの概念がないとし、教科書に「最近提唱されている社区共同体概念を導入し、生命共同体へと展開」することで「国家の国際における地位の現状問題の認識」に繋がり、「台湾にアイデンティティを持つ」とする²⁵⁸。

李筱峰は教材編集の立場と方向に関する問題を取り上げ、教科書の編集大意からその一端が覗けるとし、各歴史教科書にある

「本国史は中華民族の発展変化、疆域の変遷、政治社会経済と文化の発展を叙述する以外、特に、悠久の歴史と民俗文化の融合を強調することによって国家と民族を愛する情操団結協力し合う精神を増強させる。並びに民族伝統の精神と国民の地位及び責任を認識させる」

という内容を英語に翻訳し、世界各国の学者に「どの国の教科書」とあててもらおう設定をし、自ら「中国北京が編纂した教科書との返事に違いない、なぜならば、全く台湾の立場も主体性も見えないから」と結論する²⁵⁹。実際、国民党政権も共産党政権も清末民初に出来た課程標準を基に、それぞれの現実的な必要に応じて、修正し教科書を編纂したものである。

また、「中華民族の疆域の変遷と言っているが、民族には疆域がない、国家だけが領土を有する、国家と民族の概念が混淆している」、「国家と民族を愛するというが、民族と国家を並列しているが、漢語の世界にしてみれば、民族の概念には血縁、血統、文化等が内包されている、しかし、国家はそうではない、国家のアイデンティティと民族のアイデンティティが混淆して、今日の台湾を面倒な状況に陥っている²⁶⁰」と指摘し、「教科書は中華民族の史観の下で編集するから、台湾史の地位が微々たるになる…漢族中心の歴史観であるから、異族に対する侵略は『名声と威厳は遠く広く伝わる』と美化し、ソ連の場合は『鯨飲蚕食』と例える、全くの二重標準²⁶¹」と批判する。

そして、中学一年の教科書記述を例として

「『台湾でも中国大陸と同じ類型、系統の彩陶と黒陶を発見したから、台湾と大陸は文化においては一体である』この叙述は学術上から言えば、間違いではないが、大陸と全く異なり、南洋と同じものも発見され、台湾原住民は南島語族（オーストロネシア語族）に属し、使っている言葉も大陸と異なるにも関わらず…²⁶²」

等の二重標準で選別された歴史叙述は政治的ニーズに答えるためであると、混淆する台湾の歴史教育状況を指摘し、教科書の中華民族史観・漢族中心史観から、台湾史観への転換を主張する。

実際教科書編集委員会に関わり、教科書編纂の過程における問題を理解した張炎憲は、

「立てた大綱を教育部人文及び社会教科教育指導委員会に送る。事実、大綱は重要ではない、なぜなら、誰が教科書を編纂、審査するかは不透明である、…国民党政府の観点で『認識台湾』を編纂したら、台湾歴史の精神と脈絡が歪曲される²⁶³」

と懸念し、少数の人間に牛耳られる教科書編纂の現状は大幅な改善が必要とし、研究者と実際歴史教育にかかわっている人も参画できるように主張した。

さらに、検定制教科書は入学試験に支障きたす問題について、日本で長く生活し、博士号をとった張炎憲は「日本の入学試験は台湾より激烈であるが、教科書は検定制である。統一した国定教科書の方が入学試験に相応しいというのは因循苟且のやり方であるに過ぎない²⁶⁴」と指摘し、研究者、教育者、保護者ともに学生と台湾社会に相応しい多元化、自由化な教材を提示するよう強調した。

以上、民主化、本土化に伴い、教育改革を推進するため、人民を代弁する立法委員が立法院において、政府に改善を求める一連の動きを検討した。具体的には教育の「本土化」、「生活化」、「多元化」、「自由化」が求められた。こうした要求は『認識台湾』の誕生の背景の一つとなった。また、これまでの威権主義体制も徐々に解け、民間においても、呼応して様々な改革を求める行動に移った。次において民間の教育改革を求める動きを叙述する。

二、李登輝の「生命共同体」論の提唱と波及

蔣経国死去後、李登輝が総統に就任した。十二年の任期において、憲法修正、総統直接選挙、教育文化政策等、様々な改革を行い、民主化の基礎を造った。台湾の民主化は、本土化と結合していることは留意すべき点である²⁶⁵。ここでは『認識台湾』の背景になる「本土化」の問題を李登輝の「生命共同体」論に則して検討を加える。

(1) 李登輝の「生命共同体」論の形成過程

李登輝は、民主化について、「人民が自分で自分を治めてゆくこと」としながらも、台湾の民主化は「そこにはまた、台湾のアイデンティティという問題がある」²⁶⁶と指摘し、民主化とアイデンティティの問題とを統合的に把握しようとする。したがって「台湾は台湾人のものでなければならない」²⁶⁷と言い、「国づくりで、一番大切なのは公教育である」²⁶⁸と強調する。

李登輝の総統就任後、副総統の人事をめぐって、国民党内に権力闘争が起きる。危機感を感じた国民党内伝統勢力の所謂外省人勢力が「中華民国万歳」、「台湾独立打倒」等を主張し、群衆運動までに発展した。こうした背景の下で、李登輝の「生命共同体」が形成された²⁶⁹。

アメリカの学者、リチャード・ケーガンはこの「生命共同体」について次のように述べた。

「李登輝が心の中に描いていた『民主国家』とは、いわゆる『生命共同体 (symbiotic community)』の概念から来たものである。この用語は十九世紀英国ルーテル教派の牧師 ユーラー (E.W. Mueller) の造語である。産業化の過程で地方のコミュニティが没落していくのを目の当たりにしたユウラーは『村、町、都市の資源を集結し、機関ごとの調整を図り、一致した行動をとることで地方の要求を満たす』ことを提唱している。李登輝はこの概念は台湾にも応用できると考えた」と述べる²⁷⁰。

民進党は八十年代から「(台湾住民の) 運命共同体」論を唱えていた²⁷¹。しかし民進党の「運命共同体」論の概念の中には、台湾原住民の事には触れていない²⁷²。したがって、李登輝の「生命共同体」論はより包括的な枠組みとみることができる。このような「生命共同体」の概念について「台湾国家主義^{たいわんナショナリズム}をやや包み隠した言い方²⁷³」という見方もある。しかし、李登輝は「生命共同体」論を構築するに当たって、国民党の保守派にも十分配慮しているとみられる²⁷⁴。また、中国との内戦状態を停止すべく、動員戡乱時期臨時條款の廃除を命じ、動員戡乱時期を中止した²⁷⁵。「中国と敵対しない」と意思表示した李登輝に警戒と不満を抱いている国民党内の保守勢力には、「私はかつて遠慮なく反共思想を批判したが、実に言うとは今は多元化の社会であり、黒か白かの両極端化の社会ではない。過去の『敵か、見方か』の言い方は時宜に合っていない。多元化社会は異なる観点を包容しなければならない、総統が反共の話を全くしないから、疑慮している人もいるが、私は国家の統一を強調する。この点は反共より、レベルと言ひ、意義と言ひ、高いものだ」とし、軍の重要幹部との会見の話を触れ、「アジアの秩序、国内の民主化後の社会秩序、価値観はまだ築き上げていない」、「如何に高校の時期から人文精神を陶冶融合させ、宏遠な才識を培っていくことは非常に大事」と強調しながら、「時代の使命と歴史の責任を会得し、我が国の教育発展に…²⁷⁶」と期待込みながら高校の校長に貢献を求めた李登輝は、国力の増強につれ、台湾に対する野望を隠さない中国の脅威と厳しい国際社会に生き残るための改革と建設をするに当たって、台湾を主体とし、前途を考得ないといけませんが、反

対勢力依然として大きい中、「国民のコンセンサス凝集する生命共同体」は政治現実を認識した李登輝の試みであり、不満に対して、現状を「多元化社会」と捉え、「国家の統一」を強調することによって、「反共」を越えるあり方を模索しながら、李登輝は反対勢力に対しても国民のコンセンサスを得るべく努力した。しかし、こうした努力は、「ころころ変わる、時々発言が矛盾する、国家全体の戦略がない」と独立志向と統一志向の両勢力の批判を受けている²⁷⁷。

ケーガンは情報自由法（FOIA）に基づき、公開されたアメリカの駐台湾大使館に当たるアメリカ在台湾協会（American Institute in Taiwan）の機密文書を引用し、「李登輝は『一国二制度』は台湾に適用できない、中国と一緒にいる事は百パーセントの台湾人が良い考えだと思わないと明示²⁷⁸」したことを明らかにしている。これは、李登輝が実際公開の場においての「三民主義を用いて中国を統一する」発言は中国国民党の保守勢力に安心させる言い方に過ぎないと裏付でもある。伊藤潔も「李登輝は『中国との統一を表明する一方、台湾は独立した主権国家として、『現実外交』を推進する等の矛盾に満ちている発言は『平和的な解決』の機が熟すまでの時間かせぎである」と指摘した²⁷⁹。

総統退任後の李登輝は「『一つの中国』は、我々の『思い描く共同体』²⁸⁰ではない」と明言している²⁸¹。

李登輝は「思い描く共同体」実現のために、^{エスニックグループ}族群の和解と団結につなぐことを企図し、「生命共同体」を打ち出す。李登輝は一九九六年の国民直接選挙によって再選され、総統就任演説において、

「…しかし、自分が国家の主人であるという自覚と志は、すべての人が望んでいるものでありますが、現実にはまだ達成されていないものといわざるをえません。私達が本当に民主を行った期間はまだ実に短く、制度も完全にできてはおりません。私達は、こうした社会が確実に来るといふ共通の認識にたって共同体を作り上げ、全員が一緒になって、知恵と寛容と同胞愛によって、目標に向かって進みましょう」

と述べ、新しい「共同体」つまり「生命共同体」造りを提唱する。さらに、

「台湾は、ご存じのように移民社会でもあります。早い時期からの原住民の同胞を除いては、大陸から来た人々が大部分です。台湾に前から来た人、あるいは後から来た人は、それぞれに異なっていますが、すべてこの土地を自分の力で耕し、同じく汗と心血を注いで現在の台湾を作り上げていったのです。誰が台湾人で、誰がそうでないか。いまさら時間的な差でそれを議論することは意味がなく、また必要もないので

す。台湾は我々のものであるという認識、そして、台湾のために行う努力奮闘、これが台湾人の証です。そして、このような新しい台湾人の観念とともに、引き継いできた中国文化を尊重することも忘れてはならないのです」

と述べ、「新しい台湾人観念」の元に「中国文化を尊重する」方向性を打ち出す。また、李登輝は「全国民が共同の意識に立って『大台湾を経営し、新中原をうち立てる』ための新機運を切り開く」と呼びかけた²⁸²。これは、後々の「我々の認知の地図において、過去の辺陲に位置づけられた台湾を中心位置に持ってこなければならない。これで、我々の周りの世界を洞察する。換言すれば、即ち、自覚して他人が設けた台湾を附属化した虚構から離脱し、台湾を主体とした自我肯定をしなければならない²⁸³」という言説に一致して、台湾を中心とする考えで「台湾は中国の一部である」という虚構を打破しようとした²⁸⁴。

李登輝の「住む台湾にアイデンティティを持っていれば、『新台湾人』である」という主張は、『認識台湾（社会編）』の「我々皆台湾人」という部分に、

「台湾は多族^{エスニックグループ}群でできた社会です。このような多元族^{エスニックグループ}群の現象に文化の潜在的感化と政治の客観的環境が『台湾意識』を凝結させた。多族^{エスニックグループ}群社会のために如何に共存共栄の環境を造るかは目前の課題です²⁸⁵」と

叙述されるものの淵源をなすものと考えられる。

（2）李登輝の「生命共同体」論の波及 ①—「社区総体营造プロジェクト」の展開—

李登輝は「生命共同体」論に基づき「社区総体营造プロジェクト」²⁸⁶を立ち上げた。李登輝は、香港中文大学の教授で人類学者の陳其南を一九九二年に「文化建設委員会副主任委員」に任命した。陳其南は「社区総体营造」を六十年代に推進された上からのハード建設中心の「社区発展」とは異なり、「下から上へ」、「自立自主」、「住民の参加」を原則とし、「社区营造」の基本に文化を据え、「全面的」、「全民的」、「基礎的」に展開させるとした。そして

「社区、住民全体の参与、討論を通し、ホームタウンに関心を持ち、持続的発展に繋ぐ経営を互いに協力し合うことが社区の共同体意識を建立した²⁸⁷」

と強調した。

人類学者の陳文徳は「社区総体营造」は「公民意識と社区意識（コミュニティ意識）の

発展を通じて、台湾の共同意識（コンセンサス）を形成している」と指摘し、一九九四年の全国文藝祭の「人親・土親・文化親」（人に親しむ・土地に親しむ・文化に親しむ）という主題は旧来の中華民族文化の復興を中心としたやり方と違った」等の例を挙げ、「社区総体營造は「文化」という名を使った政策であるからこそ、それまでに運営、活動してきた文化歴史団体とその本土化論述を受け入れるだけではなく、各地方の文化特色を通し、台湾の特色を構築することができる。」と位置づけた。さらに、一九九六年の「新故郷運動」というテーマの呼びかけの下で、「『国家』は想像のレベルにと留まらず、日常生活において具体的に表現できる」とし、つまり、住民全体を巻き込む「共同体意識」樹立の運動であることを明らかにした²⁸⁸。

（3）李登輝の「生命共同体」論の波及 ②—原住民の覚醒—

李登輝の「生命共同体」論、その具現化である「社区総体營造」の考え方に基づけば、原住民は重要な意味をもつ。原住民は、国民党政府時代には「黄帝が起源で中華民族の一支流」とされた²⁸⁹、しかしキリスト長老教会団体や国民党に反対する党外勢力の支持と協力を得て、一九八四年に「原住民権利促進会」を設立し²⁹⁰、一九八七年の会員大会において「台湾原住民族権利促進会」と改称し、「台湾原住民族権利宣言」を提唱した。宣言は冒頭、

「台湾原住民族は炎帝・黄帝の子孫ではない。我々は南島語族（オーストロネシア、或いはマレー・ポリネシア）である。台湾原住民族は台湾島の主人である」

と述べ、「炎帝・黄帝の子孫」であることを否定するとともに、「台湾島の主人」であることを主張した。台湾原住民族権利促進会は様々な運動を展開する。そのなかで、「正名運動」（名を正しく改める運動）という元の民族名を返すことを求める活動を推進した。一九九四年四月、文化建設委員会（現在、文化部）の開いた「原住民文化会議」の開会式のスピーチでは、李登輝は国家元首の立場から、それまでの「山地同胞」という呼称に代えて、「原住民」という呼び方を用いた。こうして、政府、学術文化界、社会大衆も「原住民」という呼び方を使うようになっていく²⁹¹。

李登輝は、原住民に対して、

「原住民は自分の特色、伝統を持ち出し、社会の主流となるべきで、異なったエスニック・グループがこの島で、手を取り合って邁進し、協力し合いながら、生命共同体

の国家建設に努めるべきである」

と述べ、さらに、

「原住民は我々の社会において不可欠な一員であり、皆さんも国家の為に自分の力を
貢献するように」

と呼びかけた。「生命共同体」の一員として処遇しようとし、後の台湾における原住民社会文化体系発展の基本を形成したのである²⁹²。

(3) 李登輝の「生命共同体」論の波及 ③—教育界への波及—

李登輝の「生命共同体」論は教育界にも波及した。李登輝は一九九三年六月、公私立国民中学校長会議の講話において、「生命共同体の建設」について、

「教育を通してのみ自由意志を有する個人を育てる、また教育を通すことだけが国民のコンセンサスを凝聚させ、生命共同体の建設ができる。周知のように、個人の自由意志を尊重することはもちろん重要だが、団体精神とナショナル・アイデンティティーの確立も同様に重要である²⁹³」

と述べ、教育における個人の自由意志とナショナル・アイデンティティーのバランスよい育成を要望した。また、同年の八月に、公私立国民小学校校長会議における講話では、自分の孫娘の自分の郷土について知らなかったことから説き起こし、

「我々今日の安定な社会、豊かな生活は苦勞した結果であるから、教育の過程においては児童に自分の成長する場所を認識させ、郷土のすべてを理解することによって、郷土に対する関心、愛着、責任感を培って、進んで社会に貢献し、国家の建設の情操が芽生えてくる」

と述べ、郷土の理解から社会貢献・国家建設へのつなげようとし、「コンセンサスを凝集し、榮辱は共に分かち合い、禍福は互いに頼りあい、同舟相救う『生命共同体』を建設」するための「郷土文化教育の重要性と生命共同体の関係」を強調した²⁹⁴。

以上のように、当時李登輝は、民主化、本土化を推進する過程において、反対勢力も受容し、台湾の内部のコンセンサスを得るため、「生命共同体」論を打ち立て、台湾における新価値観の形成に力を注いだ。それまでの「大中華民族主義の覇権論述」からの脱却が志向された。その結果、台湾人としての共同体意識が強化され、長らく軽視された「台湾」

が徐々に重要視されるようになった。

三、教育改革の風

九十年代の台湾の変化はめまぐるしい。教育部の大事年表は「民間発起四一〇教育改造運動」を記録する。一九九四年四月一〇日、「人本教育基金会」、「主婦連盟」、「教師人権促進会」を始めとする複数の民間団体が大規模なデモを起し、「少人数クラス・小規模学校」「高校・大学の増設」「現代化教育の推進」「教育基本法の推進」の四項目を訴え、四一〇教育改革連盟を立ち上げ、教育改革の推進を掲げた。この示威要求は台湾教育改革のスタート点と見なされ、後に政府側による教育改革の主軸となるものであった²⁹⁵。

一九九四年六月、教育部は、「多元化教育の推進、教育品質を高める」ことを主題とし、第七回全国教育会議を開催した²⁹⁶。会議で議論された諸項目の結論は、一九九五年に出された「中華民国教育報告書：二一世紀の教育ビジョン」の基本となった²⁹⁷。九月に行政院（日本の内閣府に相当）直轄の「教育改革審議委員会」という臨時特別組織を設置し、行政院長の連戦は、李登輝に、ノーベル化学賞受賞者の李遠哲を召集人に任命するよう要請した。一九九六年一二月の解散までの凡そ二年間、改革について検討し、中間報告としての「教育改革諮議報告書」を四回出し、最後に「教育改革総諮議報告書」を発表して任務を終えた。なおその後も、「教育改革推進チーム」を設置し改革を続けた²⁹⁸。「教育改革総諮議報告書」の序文には、

「戒嚴令解除後、社会の活力が放出し、心ある人は努力すれば、改革は実出来るものだと体認した…他の先進国にない問題は我が国が抱えている…『教育改革推進委員会』の設置を望み…政府の各部門が着実に改革を推進し、民意を代表する立法院教育委員会が真剣に監督を…²⁹⁹」

と述べ、更なる改革の推進に期待を表明している。

教育改革審議委員会は、教育の現代化について、教育の主体性を追求することと合わせるべきものとし、

(一) 人本主義化 (二) 民主化 (三) 多元化 (四) 科学技術化 (五) 国際化の五つの方向

を示し、(一) 教育に対する規制緩和 (二) 学習権利の保障 (三) 親の教育権の擁護 (四) 教師専門自主権の擁護の四つの理念で、(一) 現代化教育の達成 (二) 個人と社会のニーズを満たす (三) 生涯学習社会への対応 (四) 教育体系の改造 (五) 教育改革における社会動員の促進の五つを達成目標とする³⁰⁰。

民間と政府とは、すべてにおいて、一致するわけではないが、教育に対する改革の必要性を感じていることは共通しており、こうした要請は、教科書に対する規制緩和へと向かうこととなる。

第四節 小結

本章では、初めて台湾の歴史を体系的に記述する教科書である『認識台湾』歴史篇の登場背景の検討を行った。一九八〇年代の後半から一九九〇年代にかけての台湾を取り巻く国際環境、政治状況、社会環境の目まぐるしい転換と連動して、台湾に向き合う教育が求められるようになった。結果としては「本土化」、「生活化」、「多元化」、「自由化」の方向へと収斂した。この四つの方向に沿って、野党の立法委員がそれまでの教育の改正を政府に促した。具体的な訴えは (1) 本土化に対する要求 (2) 多元化に対する要求 (3) 教科書制度に対する要求 (4) 歴史教科書に対する要求である。

また、李登輝による「生命共同体」論は、台湾住民のコンセンサスを集結するための「共同体意識」樹立の運動として推進され、民主化、本土化の深化に向けて、「公教育」の重要性を強調し、台湾の民主化とアイデンティティを統合的に把握しようとした。李登輝の一連の政策は、台湾を直視することを人々に求めた。こうした延長線上に『認識台湾』は生み出されることとなるのである。

そして、民間においても教育改革を求める動きが盛んとなり、「民間四一〇教育改造運動」において、「人本教育基金会」、「主婦連盟」、「教師人権促進会」を始めとする複数の民間団体による示威要求を行い、政府に「教育改革審議委員会」の設置を促した。こうした動向は、次の李登輝総統の時期に多く結実することとなり、歴史教科書も大きく改訂され、『認識台湾』歴史篇を生み出すこととなる。

第四章 『認識台湾』の特色と論争

第一節 問題の所在

第二節 『認識台湾』の概要

- 一、編輯の特色と課程教学目标について
- 二、編集大意について

第三節 『認識台湾』の描くナショナル・ヒストリーの特色

- 一、『認識台湾』の内容構成について
- 二、『認識台湾』の叙述について
 - (1) 先史時代の叙述特色について
 - (2) 国際競争時代の叙述特色について
 - (3) 鄭氏の台湾統治時代の叙述特色について
 - (4) 清朝領有時代の叙述特色について
 - (5) 日本植民統治時代の叙述特色について
 - (6) 台湾における中華民国の叙述特色について
 - (7) 未来への展望の叙述特色について

第四節 『認識台湾』をめぐる論争—ナショナル・ヒストリー像を中心に—

- 一、「反中」をめぐる論争
- 二、「親日」をめぐる論争

第五節 小結

第四章 『認識台湾』の特色と論争

第一節 問題の所在

民主化、台湾化に伴い、台湾意識も次第に高揚する。ナショナル・アイデンティティーの依り所となるナショナル・ヒストリーのあるべき姿も問われる。そうした中『認識台湾』教科書が誕生した。前章でも触れたように、『認識台湾』は歴史篇、地理篇、社会篇として発行された。地理篇以外の二篇、とりわけ歴史篇が大きく論争を引き起こした。本章では『認識台湾』歴史篇について具体的に検討する。本教科書における歴史叙述の特色とそれをめぐる様々な論争を整理・検討し、台湾歴史像の生成過程を解明する。

第二節 『認識台湾』の概要

本節では、始めて系統的に台湾の歴史を学校教育の場で取扱う『認識台湾』（歴史篇）の概要を「編集特色と課程教学目标」、「編集大意」、に分けて検討する。

一、編輯の特色と課程教学目标について

『認識台湾』は、日本においても注目を浴びた教科書である。『社会科教育事典』においては、

「台湾では、一九八八年本省人李登輝が総統に就任後、政治、社会及び教育環境の変化によって、台湾の歴史についての研究・学習が進み、学校の教科書も郷土の見直しや教科書の選定など、自由となり、台湾の教育が改革の途を歩み始めた。…中学では一九九七年度から『認識台湾』という科目が毎週三時間一年生の課程に組まれ、歴史・地理・社会に分けられ、一九九八年、『認識台湾』歴史篇・地理篇・社会篇が登場した。…³⁰¹」

と解説する。『認識台湾（歴史）・（地理）・（社会）』は、一九九七年から「試用本」として出版され、その後使用された。この解説では、『認識台湾』を歴史、地理、社会の

三方面から台湾を理解することをねらいとした教科書とする。実際、『認識台湾』をめぐる議論をみると、『歴史篇』を巡る議論が圧倒的多数を占めており、『社会篇』を巡る議論も台湾史観についての議論の延長上に位置付くものである³⁰²。

本教科書は、一九九四年一〇月に公布された「国民中学課程標準」に依拠して編纂された。既述のごとく、一九九三年には、台湾人初の教育部長として郭為藩が就任した。この時、「一九九四年度国民小中学課程標準修訂事業の推進について」という会議を開き、教育部人文及び社会教科教育指導委員会の下で、『認識台湾（歴史篇）・（社会篇）・（地理篇）』教科書の編集を新たに増加することを決定した³⁰³。実はこの時、既に課程標準の草案は完成しており、「立足台湾・胸懐大陸・放眼世界」（台湾に立脚、心に大陸を留め、世界に目を向け）という理念に合わせて、教育部は課程標準の追加修訂を要請した。審査と行政のサポートを行った本教科書の編集委員会主任委員黄秀政は、

「編集会議においては、全員とも非常に熱烈に討論した。なぜなら、初めての教科書なので、格別に用心した³⁰⁴。」

と述べ、熱心に討議し、細心の注意をはらって作成したとする。黄秀政は「国民中学『認識台湾（歴史篇）』の研究修訂と教材編纂」をまとめており、それによれば、教育部人文及び社会教科教育指導委員会、台湾省教育庁、国立台湾師範大学歴史学科等の推薦により、現職の中学教師を含め、合計十一人が課程標準研究修訂委員に任命された。「小中学教科書における台湾歴史の位置付け問題」について、国会参考人として招致された張炎憲、李筱峰のほか、国立台湾大学歴史学科教授である李永熾、副教授である呉密察も立法委員によって推薦された³⁰⁵。

一九九三年一二月、第一回全体会議を開き、国立台湾師範大学より推薦された歴史学科教授の温振華は、課程標準原案の起草者に推挙された。世界各国の社会科教科の関連資料を収集しながら、翌年の一月に、台北県と高雄県において、第一段階北区、南区座談会をそれぞれ開催された。座談会には中学教師、専門家学者、社会団体の代表等、幅広く意見を聴取した。草案完成後も、第二段階の座談会を開き、完成した草案について討論した。聴取した意見に基づき、再度に修正を行い、完成した草案を教育部に提出し、教育部の建議に基づき、さらに修正を加え、最終的に黄秀政による最後の修訂を行った後、認識台湾教科を含む「国民中学課程標準」が、一九九四年一〇月に公布された³⁰⁶。課程標準にお

ける大綱は表（一）の次のようである。

表（一）

教科書目次	課程標準における大綱
第一章 序論	一、導論
第二章 先史時代 第一節 文化の進歩 第二節 原住民社会	二、考古遺跡及び原住民部落社会 (一) 考古遺跡 (二) 原住民の部落社会
第三章 国際競争時期 第一節 漢人と日本人の活動 第二節 オランダ人とスペイン人の統治	三、国際競争時代（和蘭、西班牙）
第四章 鄭氏治台時期 第一節 政治と文教 第二節 開拓と貿易	四、鄭氏治台時代（或いは、明鄭時代） (一) 政制建置及び文教発展 (二) 屯墾及び貿易
第五章 清領時代前期 第一節 政治の変遷 第二節 経済活動 第三節 社会と文教の発展	五、清領時代前期 (一) 治台政策 (二) 農墾及び商業 (三) 漢人社会の建立及び発展
第六章 清領時代後期 第一節 開港と国際貿易 第二節 日本軍の侵台と清朝の治台政策の改変 第三節 省設置後の積極的建設	六、清領時代後期 (一) 開港及び国際貿易 (二) 日本軍の侵台及治台政策の変換 (三) 近代化の経営 (四) 反割台及び「台湾民主国」
第七章 日本植民統治時期の政治と経済 第一節 台湾民主国と武装抗日 第二節 政治と社会支配 第三節 殖民地経済の発展	七、日本の植民統治 (一) 統治政策とその変遷 (二) 植民経済の発展 (三) 差別待遇の新式教育 (四) 抗日及び政治文化活動
第八章 日本植民統治時期の教育、学術と社会 第一節 教育と学術の発展 第二節 社会の変遷 第三節 社会運動	
第九章 台湾における中華民国の政治変遷 第一節 初期の政治 第二節 中央政府による台湾移転後の政治の発	八、台湾における中華民国 (一) 戦後初期台湾の政局 (二) 戒厳体制下の政治経済及び社会

展 第三節 外交と兩岸関係	(三) 戒嚴令解除後の多元的發展 (四) 中共脅威下の国防と外交
第十章 台湾における中華民国の経済、文教と社会 第一節 経済發展 第二節 教育と文化 第三節 社会の変遷	
第十一章 未来への展望	九、未来の展望

※(説明)『認識台湾(歴史篇)』は日本語にも翻訳、出版された³⁰⁷。本表は、日本語版の目次と『国民
中学課程標準』³⁰⁸の大綱に基づき、整理したもの。

本教科書の編集に当たり、黄秀政主任委員以外に、歴史学者十人、課程の専門家四人、国民中学校の教師代表九人で、合計二三人を編集委員として招聘した³⁰⁹。しかし、実際の編纂は、一八九五年、台湾の日本割譲以前の歴史を張勝彦、割譲以降の歴史を呉文星に任せた。当初、張と呉は、考えている通りに書けないとの懸念はあったが、編集委員会主任委員の黄から「干渉を受けることなく教科書の編集を保障する約束」をもらったので、引き受けたという³¹⁰。編集委員二人の内、編著する二人を含む十一人の「研究開発チーム」を編制し、併行して研究を進め、出来た草稿を委員会において討論を行った。また二人の執筆者と六人の国民中学校の教師代表と合わせて「編集チーム」を組織し、会議の際に教師の提案を入れ「詳近略古」(古い時代の説明は簡単にし、近い時代は詳しくする)、教育と文化に関する内容を増やす等の原則を打ち立てた³¹¹。

この他、編集に当たり、「課程標準の目標に基きけば、執筆者自身の理念は達せない、編集委員の意見交換と討論を行い、修訂を重ねないと自在に考えかたを發揮出来ない³¹²」、「歴史課程目標の制定は歴史学者で編集するのも歴史学者なら、理念のリンクアップにおいては問題ないと思うが、歴史課程目標の制定に教育学者が介入すると、編著者と妥当なリンクアップは難しいと思う、歴史課程は学科領域に位置づけるか、教育領域に位置づけるかはよく衝突起きる³¹³」等の「歴史課程目標と教科書編集の理念における落差」に関する実務的な壁も指摘している。

本教科書は国定教科書である。当時教育部が定めた課程標準における課程教学目標は表(二)となる。

表 (二)

歴史	認識台湾 (歴史篇)
1. 学生の歴史知識の本質に対する理解を導き、歴史に対し興味を持たせることで、自発的に学習する。	1. ^{エスニックグループ} 各族 ^{エスニックグループ} 群先人が台澎金馬を開発した史実を認識し、先人らの築いてきたものを受け継ぎ、更なる発展の端緒を開く使命感を強化し、団結協力の精神を培う。
2. 学生に国家建設の艱難を解らせ、個人責任の自覚に導く。	2. 自己の周りの環境を認識し、郷土国家を愛する情操と世界観の胸襟を培う。
3. 学生に広く開放した心胸を培わせ、世界観を持つ国民に育てる。	3. 台澎金馬の文化資産に対する理解を高め、大切に維持する観念を養う。

この時期の教学目標は、それまでの「中華民族精神」の育成から大きく変わり、「歴史知識の本質」や「歴史に対する興味」等、歴史を学ぶ意義が重要視するようになり、「郷土国家」を愛し「世界観」をもつ国民に育成することを強調する。『認識台湾』においては、学ぶ範囲は、政府の統治している台湾、澎湖、金門、馬祖と定めている。『認識台湾』歴史篇の目標において、まず「各族^{エスニックグループ} 群先人」を掲げ、一元的に「我々は黄帝の子孫」とし原住民を「野蛮、無開化」とする漢人中心的な叙述を排している。

二、編集大意について

「編集大意」より、本教科書の編集方針を検討しよう。本教科書の編集大意は次のようになる。

一、本書は、一九九四年一〇月に教育部が改正、発布した国民中学『認識台湾 (歴史篇)』課程標準に依拠して編集したものである。

二、本書は全一冊で、十一章に分かれ、合わせて二十六節からなっており、国民中学一年生の前、後期での使用に供するものである。各節は、一時間の授業で終了するのが原則である。

三、本書の主旨は、生徒に各エスニック・グループの先人による台湾開発の史実を認識させ、団結協力の精神と、愛郷愛国の情操、世界観を具えた抱負を養うよう指導す

ること、そして生徒の台湾の文化資産に対する理解を強化し、それを大切に守ることを知らせることにある。

- 四、本書が用いる年号は、第二次世界大戦を分岐点とし、それ以前については西暦、それ以降については民国紀元を採用した。
- 五、本書の各章には、「提要」を置き、生徒が学習するにあたり、要領をかいつまんで章全体における重要点を把握しやすくした。
- 七、本書は各節ごとに「研究と討論」を付し、生徒の思考、推測、及び総合能力を培えるようにした。
- 八、本書は注釈を付し、生徒の理解の一助にしている。
- 九、本書が用いる文字はつとめて簡明で明確なものにし、本文の内容に合わせて図表と写真を付し、生徒に学習への興味を高めさせ、教育の効果を上げることを期した。
- 十、本書にもし不備な点があれば、教師各位にはその都度、国立編訳館まで修正意見を提示していただき、改定の際の参考とさせていただきたい。

本教科書は従来の『歴史』、『地理』、『公民与道徳』に代えて、『認識台湾・（歴史篇）』、『認識台湾・（地理篇）』、『認識台湾・（社会篇）』を使用するものとして、中学一年生に毎週三時間配当したものである。編集大意の十項目は、大きく（一）「基本構成」、（二）「本書の意義」、（三）「年号の使用」（四）「教授に際しての興味喚起」に分けることができる。留意すべき点としては（二）「本書の意義」と（三）「年号の使用」の二点である。

まず（二）「本書の意義」において

「生徒に台湾の史実を認識させることによって台湾の文化資産に対する理解を強化し、それを大切に守ることを知らせる」

と述べる。「台湾の史実」、大切に守るべき「台湾の文化資産」とは、どのようなものであろうか。日本統治以前の叙述を担当する編著の一人張勝彦は、

「生徒に教科書を通して、台湾の歴史を認識させたいから、教科書を編著した。台湾史の発展は独自の軸線を持ち、自主的な発展がある。学生に教科書を通して、自

主的な発展の歴史において、台湾は多元的社会であり、その文化も多元的な文化であることを理解してもらいたい。…また軸線の中、さらに豊かな素質と含蓄がる、例えば、原住民の歴史、一六世紀前後、漢人が台湾侵入した後の歴史、オランダ、スペイン、が台湾を占領した歴史、各時期の日本侵入の歴史等。自主的発展した台湾は他の国と異なっていることの概ねを認識させる³¹⁴」

と述べ、学生に認識させたい「台湾の歴史」について、「台湾史の発展」とし、さらに「自主的な発展の歴史」という。また文化については、多元的社会において形成されてきた「多元的な文化」であるとする。

ついで(三)「年号の使用」においては、従来の歴史教科書では、主に中国王朝の元号を用い、必要に応じて西暦の紀元を補足する使い方であった。本書では、第二次世界大戦を分岐点とし、それ以前を、西暦、以後を民国紀元とするという。中国史の束縛からの解放を意図することに留意すべきである。あわせて中華民国の支配に従うものであることにも留意する必要がある。

第三節 『認識台湾』の描くナショナル・ヒストリーの特徴

「国史」と位置付けられる³¹⁵『認識台湾』はいかなる特色を有するか。本節において、本教科書の内容構成と叙述内容について考察を加える。

一、『認識台湾』の内容構成について

表(一)の左側の目次構成によりつつ内容の構成分析を行うこととする。³¹⁶第一章「導論」、第二章「先史時代(五万年前から)」、第三章「国際競争時代(一六〇〇年から)」、第四章「鄭氏の台湾統治時代(一六六二年から)」、第五章「清朝領有時代前期(一六八三年から)」、第六章「清朝領有時代後期(一八五四年から)」、第七章及び第八章「日本植民統治時代(一八九五年から)」、第九章及び第十章「台湾における中華民国(一九四五年から)」の順で時代区分されている。

旧来、台湾史というと、オランダの支配時代から始まるのが普通であった。しかし本教科書は、五万年前の先史時代についての叙述から入る。こうした構成は教科書においては、初めてのものであった。また、従来のような断片的記述ではなく、「導論」の「提要」の

ことばを借りれば、「長くて果てしがたい歳月の中」に叙述するのも特色の1つである。第一章の序論によれば、「台湾の歴史は五万年前から先史時代、国際競争時代、鄭氏統治時代、清朝領有時代、日本植民統治時代、台湾における中華民国といったさまざまな時代に区分出来る」とする。本教科書構成上の最大の特色は、先史時代から叙述することである。また、序論において、「台湾歴史の分期」と「台湾歴史の特色」を四頁程割いて「それぞれの時代にさまざまな文化類型の人類が居住し」「さまざまな類型の文化が同時に存在したことを強調し、「多元文化」の社会を目指すことを明確にする³¹⁷。

二、『認識台湾』の叙述について

分析に当たり、前述した雄山閣出版した日本語版に依拠し、章ごとの「提要」の部分を通観して、各時期の叙述の特色を検討する。

(1) 先史時代³¹⁸の叙述特色について。

本教科書において、先史時代については、「台湾は一万八千万年頃、海水の上昇によって次第に中国大陸と分離」したことを最初に叙述する。「文化の進化」という一節を設け、発掘された文旧石器時代、新石器時代、金属器時代の物の紹介を行いながら、漢人の移住の前にすでに文化の存在を説く。

その際に、旧来中華文化の一環とされてきた叙述とは異なり、東南アジアとの相互作用の関係性を強調し、「文化内容は相当に豊富であった」とし、「私たちの原住民の祖先によって伝承され、現在の原住民各種族の文化の主要な源になっている³¹⁹」とし、台湾文化の独自性と特殊性を主張する。

従来の「我々の祖先は黄帝」とする中国人育成の目標としたとは異なり、「漢人の大量移入は凡そ四百年前」だとし、「当時、これらの漢族移民は、平原地帯に居住する原住民を『平埔番』、あるいは『熟蕃』」と呼び、のちに平埔族と呼んだ³²⁰と叙述する。対して「山の近くや山地に居住する原住民を『高山蕃』、あるいは『生蕃』としのちに高山族と呼んだ³²¹」と叙述し、原住民の各部族を簡略に紹介することで、原住民の社会組織を前面に出し、原住民の社会組織を前面に出し、台湾人のルーツとして位置付けていく。

なお、原住民に関する歴史の叙述は国際競争時代、清の統治、日本植民統治時代等にも

記され、従来の教科書の、野蛮、未開化等のネガティブな叙述を排し、より肯定的、系統的に描写する。

(2) 国際競争時代³²²の叙述特色について

第三章に配す「国際競争時代」では「漢人と日本人の活動」及び「オランダ人とスペイン人の統治」の二節を設け、漢人については「九世紀末（唐の末期）澎湖で漢人の活動があり、一二世紀前半には、すでに漢人は澎湖に移住し、さらに台湾へ渡って貿易を行い、短期的な居住もしていた」とし、「明朝の初年、倭寇（日本の海賊）と漢人の海賊による騒擾から盗難沿海を防備するため、海禁政策を施行され、人民の海上での活動は許されず、…」と記す。しかし「福建は山が多く人口が密集して耕地に限りがあり、住民は海上で生計を立てる必要があった」ため、海禁政策が施されても、澎湖は没落することなく、「明朝の中期になると、澎湖は次第にふたたび漢人の移住や活動の地となった。このため、台湾本島は、中国大陆との接触が澎湖を通じてさらに頻繁となり、漢人の漁業、貿易、密輸、そして、海賊活動の場となった³²³」という。

十六世紀末期、積極的に海外へ勢力を拡大しようとした日本を統一した豊臣秀吉に対し、東南沿海の防衛を重視する明朝政府は「軍を澎湖へ進駐させ、日本の侵入に備えた。こうしたことから澎湖と金門は、商人の密輸や海賊の略奪活動にとって不利になり、それまでの密貿易基地や海賊の巢窟は、澎湖と金門から台湾本島へ移動した³²⁴」とする。

「日本人の澎湖と台湾本島における活動」の段落に、日本人については、「早くも十四世紀後半頃、商人と海賊が台湾で活動しており、のちに台湾を高砂、高山国などの称呼で呼んだ」とする。

そして、台湾本島に移った日本の商人と倭寇の「主要な活動地は鷓籠（今の基隆）、大員（今の台南）そして打狗（今の高雄）などであった³²⁵」と述べ、「当時の日本政府も台湾へ派兵して活動していたことから、日本が一六世紀末期には、すでに台湾侵略の野心を持っていたことがうかがえる³²⁶」と締め括る。

オランダ人とスペインの統治についての叙述の冒頭は、一六世紀初期、ポルトガル人は台湾を船で通過する際、その美しい眺望から、美しい島の意味で「フォルモサ島」と呼んだという紹介から入る。台湾本島は初めてヨーロッパ人に占領され、「台湾の国際地位は一七世紀の初めに至り、さらに重要なものになったことがうかがえる」と説く。

オランダ人の台湾占領の主要な目的は、「台湾を国際貿易の中継点にすることである³²⁷」と記す。オランダ人統治下の台湾については実力をもつ多くの社を前後に征服、あるいは殲滅し、占領された各社から長老を選出し、長老を通じて原住民を統治し、さらに、キリスト教を用いて原住民統治に有利な環境を作りだし、宣教師を原住民統治の行政官にし、宣教のための教会のほか、学校も設立し、青少年や婦女子を入学させ、学生がキリスト教の儀礼と教義を理解するように教育した³²⁸等、オランダ人の原住民統治の実態について明らかにした。

一方漢人には過酷で雑多な税金を徴収し、原住民を妻にした者はキリスト教への改宗を強要、武器の隠匿と自由な集会を厳禁する等、厳しい圧迫をし、一六五二年の郭懐一の抗蘭事件ならびに漢人の数千人におよぶ犠牲者に論及する。

関連してスペイン人のサン・ドミンゴ城 (Santo Domingo) 建設にも論及しスペイン人の支配にも論及すし、特に「ローマカトリック教への改宗について「原住民は、おそらく延べ四〇〇〇人を下らないであろう³²⁹」とする。

これまでの教科書に出てくる中国との古くからの連帯を強調するための明朝政府の海禁についての叙述は見当たらない。

世界史における大航海時代を視野に置きつつ、台湾を論じ、漢人だけではなく、日本人、オランダ人、スペイン人等さまざまな国の活動を視野に置く。特にオランダ人の統治を正面に据えた点は、欧州の国々を視野に置く点でこれまでの教科書と異なる本教科書の一大特色と言える。

(3) 鄭氏の台湾統治時代の叙述特色について

鄭成功に関しては注において「本名森、字は大木といい、日本でうまれた。その父鄭芝龍は、明朝の招撫を受けて中国大陸へ帰った³³⁰」と記し、日本人を母に持つ子であることを明示する。復明に努力した点の、漢文化の移入に努めた点を評価することを継承しつつ³³¹、

一方で、原住民の文化の発展に重大な障害をもたらしたことを指摘する³³²。

漢族の流入にともなう農業生産量の向上を指摘すると共に原住民各種族は、大体において旧来の生活方式を維持した³³³ことも記される。対外的にはイギリスの東インド会社と通商条約を締結したこと、日本との貿易、南洋各地との貿易関係についても論及し、特

にルソン（今のフィリピン）へ向かう商船が多かった³³⁴と叙述し、ここでも世界史的な脈上に位置付けようとする。

このような鄭氏の統治を漢族にとっての民族英雄という枠組みを越えて世界史的視点を加味しつつ、台湾史に位置付けようとした点に新味を見出すことが出来る。

（4）清朝領有時代の叙述特色について

清の統治について、二章に分けて記し第五章「清朝領有時代前期」と第六章「清朝領有時代後期」とする。この二章の提要は次の通りである。

清朝領有時代前期：

一六八三年（清・康熙二二年）、鄭氏は清に降伏し、翌年清朝は台湾に一府三県を設け、その後あいついで庁と県を増設した。清朝は台湾統治に消極的で、漢人の来台を制限し、同時に漢人が原住民地区に侵入することも厳禁した。しかしこれらの執行は徹底されなかった。

この時期、土地が不断に開拓され、輸出入が繁盛し、商業が盛んになった地域には、たいてい「郊」の組織があった。つねに民衆の反乱と分類械闘が発生した。その一方で地方には往々として村に主護神廟が建てられ、祭祀組織が発展し、それによって団結、親睦、互助が促進された。このほか、儒学、書院などの教育施設が設置され、文教が迅速に発展した³³⁵。

清朝領有時代後期：

十九世紀中期、列強は台湾の戦略的位置と経済利益に野心を持ち、清朝に強く迫って台湾の港を開放させたことから、台湾の商業はさらに盛んになった。

一八七四年、日本が琉球人が牡丹社の原住民殺害されたことを口実に、出兵して台湾を侵犯したことは、清朝に積極的な台湾統治政策を採らせることになり、沈葆楨、丁日昌などの高官があいついで台湾へ派遣され、防衛と建設に従事した。

清朝とフランスの戦争後、清朝はさらに台湾重視するようになり、台湾を省に改めることを宣布し、劉明伝を初代の巡撫に任命した。劉氏は台湾で積極的に各種建設を推し進め、台湾を当時もっとも近代化した省にした³³⁶。

台湾の近代の基礎をつくった清朝は、台湾史において取り上げるべき事象の多い時代である。国定教科書期の叙述では、清朝にとっての台湾の重要性を強調しつつも、簡略な叙述に留まっていた。対して『認識台湾』は分量を大幅に多くし、詳細に記す。

注目すべきは、鄭氏が清朝に降伏した後、康熙帝らは未開発の台湾を国家の財政負担になるとし、「漢人を中国大陸に移し返して、台湾を放棄」する考えを有していたことを明示する。対して施琅の「台湾は土地が肥沃で、戦略的価値高く国家の経費を無駄に費や

すとしても台湾を繋ぎ止めておくべきだ³³⁷」という建議を受け、翌年、康熙帝は台湾の保留を決めたと明らかにするとする。台湾の歴史を見ると、こうした基本的スタンスによって理解できることが多い。たとえば、その後「長期的、全般的な計画を立てることなく、台湾の再度反清基地化を如何に防ぐかにもっとも関心を寄せ」たという。この結果、漢人の渡台を制限し、「渡台許可書をもつ独身男子」だけが台湾に行けるとし、密航も厳禁したと記す。原住民には「放任政策」を採り、反抗に立ち上がった時だけ、武力鎮圧を行うとるほか、「画界封山」との措置を採り、漢人の原住民地区である山地付近への侵入を禁止し、通婚も禁止した。しかし、「漢人による原住民地区への侵入の厳禁措置は徹底されず、原住民の土地は絶えず漢人によって不法占拠され、多数の人々の生活は日増しに窮乏し、住むところを失い流浪した」と記す。

土地開拓のため、漢人の横暴な土地の占奪³³⁸や用水路の築造、中国大陸沿海部や日本との通商南洋との貿易等の商業活動についての台湾社会の形成過程を詳述し、社会組織の形成、祭祀活動を通じた結束、「血縁関係を通じた宗族組織の発展³³⁹等を述べるとともに、様々な負の要因についても論及する。「羅漢脚³⁴⁰」や「分類械闘³⁴¹」など様々な負の面についても論及する。国定版歴史教科書において、今日の台湾におけるエスニック・グループ意識になお影響を残している「分類械闘」等の武力衝突³⁴²についての記述は本教科書が最初である。

また、「府に府儒学、県に県儒学を設置」「書院、義学、社学、そして民学（書房）があった³⁴³」等と文教事業についても記述する。

清領時代の後期についての叙述は台湾の戦略的条件から叙述し、³⁴⁴清朝の消極的な治台政策から積極策への変化には、「一六世紀以来南の琉球と台湾を侵す野心を持っていた」とし、「『兇手懲罰』を口実に、一八七四年、軍を派遣して牡丹社を中心とした原住民を攻撃した」と記す。

しかし、「日本軍は気候風土になれない上に、原住民による抵抗で大きな損害を受け、出兵への意見が一致せず、さらに国際的な支持も得られていなかった」とし、「一方、清朝は自分の弱さを知り、日本との開戦も望まなく、双方ついに北京で条約を結び、日本は即時に撤兵をしなければならなくなったが、補償金を獲得した上、清朝に琉球人は日本の臣民であり、琉球群島は日本の属地であることを間接に承認させるなど、得た利益は大きかった³⁴⁵」とする。

日本の出兵による侵台が清朝の安全に危害を及ぼすことは清朝に「海防を強化するため、台湾を建設して、確保しなければならない」現状を認識させ「清朝の治台政策は積極的なものへと転換した」とし、沈葆楨は台湾での事跡をとり挙げ、その後の台湾建設の基礎を打ち立てた³⁴⁶ことを記す。

また丁日昌と劉銘伝を取り上げ。丁については、「早くから台湾の重要性を理解し、一八七六年、福建巡撫の身分で半年間台湾に駐在、期間中、積極的に教育、政治、財政経済、交通、そして国防などの面で改革を行った³⁴⁷」と簡略に叙述する。

また劉銘伝は研究も多く、評価は多様になされている人物であるが、本教科書は国際環境の要素から台湾省の設置の必要性を説いた人物³⁴⁸と、位置付け治世の諸方面に論及する。

全体的に治績を評価し、巡撫離任後は、「邵友濂の後継後、財政難で各種の建設はあいっいで停止」したとし、劉銘伝の功績「台湾は当時最も近代化した省となった³⁴⁹」と肯定的に評価している。

旧来の国定教科書における「清朝の台湾経営」は、「積極的」面を評価しつつも、統治の全体像が見えてこなかった。本教科書における清朝の台湾統治に関する記事は、初期に、放棄する考えさえあったという記述してさまざまな面から多角的に検討を加え、因果関係を明らかにすることも、今までの教科書にない大きな特徴である。

(5) 日本植民統治時代の叙述特色について

日本統治については第七章の日本植民統治時期の政治と経済及び第八章の日本植民統治時期の教育、学術と社会に分ける。

日本植民統治時期の政治と経済：

甲午戦争後、日本は台湾を取得して、台湾総督府を設立し、五十一年間の植民地統治を展開した。この変局に臨み、台湾官民はまず「台湾民主国」を成立させ、日本による接収に抵抗した。そしてそれにつづき、二十年もの長きにわたる対日武装抗日を行った。日本は反抗の鎮圧に全力を上げる一方で、総督専制の統治体制を建立し、なおかつ警察と保甲制度を運用して、台湾社会を有効に支配した。経済の上では、初期には農業改革を行い、台湾を日本への米と砂糖の供給地にした。後期には工業化を推し進め、台湾を日本南進補給基地にした³⁵⁰。

日本植民統治時期の教育、学術と社会：

日本植民統治時期の台湾における教育と学術は、主に植民政策を貫徹させるためのものであった。教育はとくに初等教育と職業教育に偏重し、学術は熱帯医学研究と地域研究に重点をおかれていた。

この時期、人口の激増、社会の変遷、風俗習慣の顕著な変化があった。たとえば纏足、弁髪が禁じられるとともに、時間厳守、遵法、近代的衛生などの観念が確立された。一九二〇年代からは新知識人たちが十余年の長きにわたる社会運動を盛り上げ、民衆の啓蒙運動を行い、政治改革や農民、労働者の待遇改善を要求した³⁵¹。

日本に台湾を割譲するについての記述はこれまでの国定教科書においては決まりの「清朝が懸命に挽回しようとし、『台湾省官臣』の悲壮な抵抗」であるが、本教科書は「台湾の官民は再三にわたり、清朝には挽回を、列強には声援を求めたが、いずれも失敗に終わり、自力救済を図るしかなかった³⁵²」と台湾側の自己救助を強調する。

つづいて、台湾民主国について記し、「『台湾民主国』を成立させ、巡撫の唐景崧を総統に推挙…丘逢甲を義軍の統領とし、日本の接収に抵抗した³⁵³」が、「日本軍が上陸して間もなく、守備軍は総崩れとなって敗れ、唐景崧や丘逢甲らはあいついで中国内地へ帰ってしまった。六月、日本軍は台北城に進入し、台湾統治の開始を宣布した。台南を守備する劉永福は軍民を指揮して抗日を継続した。…日本軍との兵力と武器の大差から、ついに逐次後退していった。十月下旬、劉永福も守りを捨てて内地へ帰り、日本軍は台南城を占領して、民主国の抗日は完全に瓦解した³⁵⁴」と記す。台湾軍民の「勇敢な郷土防衛の抗戦に対処するため、日本は大軍で鎮圧を行い、犠牲は一四〇〇〇人の

多きに達し、極めて惨烈であった³⁵⁵」とする。一八九五年、台湾総督府による全島平定宣言されても、「各地ではなお武力による抗日が絶えず発生し、…多くの場合はゲリラ戦術を採って日本人を狼狽させ、大きな打撃を与えた」とし、「当初、総督府はつねに残酷な報復性の鎮圧を行い、無辜をみだりに殺害していたが、しかしそれがかえって多くの民衆を抗日の戦列へと駆り立てた。その後『三段警備制』の実施に切り替え、治安状況に応じて全島を危険、不穏、平静の三地区に分け、それぞれを軍隊、憲兵、警察を警備させたが、効果はさほど上がらなかった³⁵⁶」と武装抵抗をした台湾人と総督府がとった対策について叙述する。

一八九八年の児玉源太郎総督になると「一歩進んでアメとムチの政策に切り替え、警察力を拡充するとともに壮丁団の協力を利用して武力鎮圧を進め、一方で、招降方法を制定し、抗日分子に投降を誘って慰撫した³⁵⁷」と叙述し、「一九〇二年、各地の抗日勢力はことごとく瓦解し、民間が私有する武器は没収され、この七年間戦死、もしくは捕まえられて殺されたものは、一万人余の多きに達する³⁵⁸」と記す。

本教科書は絶えずに起きる台湾人の抵抗を「一九〇二年までを前期とし、一九〇七年から一九一五年までを後期」としているが、後期に入ると総督府の台湾社会に対する支配は「十分厳密で、蜂起の密議段階で探知され、逮捕ののち罰せられた」とする。「一九一三年、苗栗事件の嫌疑で死刑判決を受けたものは羅福星ら二十人で、刑場では従容死に赴くといった気概を示し、現場の日本人官吏を感嘆させた。³⁵⁹」と記す。日本政府の厳密支配のもとでも「台湾各地で前後して一〇余件の民族革命的な性格をもつ抗日事件が起こった³⁶⁰」と台湾人の絶えなく勇敢に対抗した史実を記述する。

ほかに、「霧社事件」を取り上げ、「この事件によって総督府は原住民政策の再検討を余儀なくされ、台湾総督ら関係官吏はみな引責辞職した³⁶¹」とする。

従来中国史観の下では、台湾の抗日の歴史は、必ず中国とのつながりや関連性、あるいは中国に復帰したい気持ちを強調していた。例えば、前述の羅福星は中国同盟会に加入したことなどが強調されるが、本教科書はそのことに触れず³⁶²、羅福星をはじめとする二〇住人の台湾人が従容に死に赴く気概を強調している。全体として本教科書は台湾人の外敵に服従せず、自らの力で郷土防衛のため、軍事戦力に大差があっても勇敢に戦ったという叙述に大きな特色が有する。

日本政府については「不平等待遇を行って台湾人を差別し、『法律第六三号』（略称六三法）を發布して委任立法制度を採用し、総督に法的効力を有する命令を発する権限

を授けた。」とし、「全台湾に遍く敷かれた厳密な警察網と十分な警察力を確立すると同時に警察の権限を拡大して³⁶³」典型的な警察政治を行ったとする。あわせて清代の「保甲制度」を利用して保甲を警察の補助道具とした³⁶⁴とする。

一九三七年、日中戦争が勃発し、「日本は戦争の需要に応じ、台湾で『皇民化運動』を推進し、…台湾人にも日本国民としての愛国心と犠牲精神を具えさせることを企図した。台湾人の従軍が大量に募集され、最後に徴兵制まで実施され、台湾籍日本兵の総数は二十万人余の多きに達した³⁶⁵」と記す。

日本植民地統治の初期の経済発展について、「総督府は日本の経済発展に歩調を合わせるため、積極的に各種の経済の改革と建設を展開した³⁶⁶」とし、「農業台湾、工業日本」の政策を確立し、「農業改革のもとで米の増産と世界における糖業王国の一つ³⁶⁷」が確立されとする。工業については「農産物の加工品が主流であったが、一九三〇年代から、華南、南洋を侵略目標とする日本の南進政策の需要に合わせ、総督府は台湾で工業化政策を推進し、軍需関連の基本工業を発展させ、日本の南進補給基地にした³⁶⁸」結果、台湾は「半農業半工業社会に転換した³⁶⁹」とする。

総督府は「植民政策貫徹のための道具として、西洋式の新教育制度を建立し、差別待遇、隔離政策の原則を採用し、初等教育の公学校を最主要施設とした³⁷⁰」と説き、「日本植民地統治の末年に日本語を理解する人口は七五%を超えている³⁷¹」が、「台湾人は終始日本語を外国語と見做していたため、その習得は同化を意味していない。日本語はかえって、台湾人が近代知識を吸収するための主要な道具となり、台湾社会の近代化を促進した³⁷²」と強調する³⁷³。

さらに中等教育の整備の問題点³⁷⁴と技術労働市場重視の実業教育偏重状況を叙述し、「統治と開発を有効に行うため³⁷⁵」施策を基本に、台北帝国大学（今の国立台湾大学）設立と問題点³⁷⁶留学生数の推移など³⁷⁷も論じ、近代的な人文、自然および応用科学研究の基礎が日本統治期に作られたことを記す。

総督府は有効に熱帯伝染病の防止と治療を行い、公衆衛生を強化し、また交通、産業、教育などの改善で高い出生率を維持し、死亡率は大幅に低下したため、「人口は不断に増加し一八九六年の人口数は二百六十万人だったが、一九四三年は六百六十万人に増加し、増加速度は世界首位を占めた³⁷⁸」と記し客観性をもった記述で日本の役割を記そうとする。

このほか「纏足、辮髪³⁷⁹」やこの影響による女性による生産力の増大や服装を

改める機運が生まれ、新しい服装、靴、帽の産業が勃興した³⁸⁰等についても述べている。

さらに週制度と標準時間制度の導入、就業・休息規則の制定と遵守、交通時刻表の制定「時の記念日」の制定等「時間厳守の観念を養わせた³⁸¹」とし、警察と保甲制度を用いて有効に社会支配を達成し、「民衆が射倖で法律を侵さないようにし、遵法精神が確立された³⁸²」ほか、水道の敷設予防注射、隔離消毒、鼠捕り活動、強制採血、そして薬の供給といった防疫事業を実施し近代的公衆衛生と医療制度の確立を積極的に行った³⁸³こと等の特記する。

台湾民衆の武装抗日が失敗したのちの一九二〇年代より、新知識分子は団体の結成を呼び掛け集会、講演、請願、抗議などの合法の手段で社会運動を運動した。特に重要なのは不合理な植民政治の改革に対する要求であった。「一九二一年から一九三四年まで林獻堂らの指導の下で、台湾人は十五回の連名請願を起こし、民権を獲得、自治的な『台湾議会』の設立、議員の民選を要求した」が、「日本政府は猜疑心をもち、受け入れなかった³⁸⁴」とする。

一方「蔣渭水が率いる台湾民衆党と蔡培火、楊肇嘉らが組織した台湾地方自治連盟などの政治団体は、完全な地方自治の実施と、普通選挙による地方の首長と議員の選出を要求したが、そのあくなき鼓吹、宣伝、請願により、ついに総督府も若干の譲歩を余儀なくさせた。一九三五年には政治改革が行われ、もともと全官選であった地方議員は半数を官選、半数を民選へと改まり、規定の資格に合致する男子は選挙権と被選挙権を獲得した³⁸⁵」とする。これらの運動は自治、普通選挙、参政権等の民主政治の基本観念は当時の社会で普及された。

また、一九二一年の有識者による「台湾文化協会」の結成。林獻堂を総理に推し、台湾民報を刊行し、各種の文化運動を展開することで、台湾文化の向上及び民衆を啓蒙して民族意識に目覚めさせる役割を果たした。このほか農民団体や労働団体等もさまざまな運動を通し、待遇改善を要求した等の歴史を叙述する。

国定教科書において、日本割譲以降の歴史についての記述は祖国とのつながりを強調するための内容のみであり、日本統治の内実、及びそれがもたらした影響についての記述はほとんどなく、国民党が如何に勇敢に戦ったかの抗日戦争歴史にすり替えられていた。本教科書における日本植民地統治の歴史叙述内容は、政治、経済、教育、社会、文化等さまざまな面から日本統治時期の歴史を述べ、より完成された日本による植民統治

像が呈されることが本教科書の一大特色であり、日本統治の功罪を台湾の視点から取り上げることも本教科書の特色である。しかし、建設があってもその背景には「植民地政策に合わせるため」と本教科書は明らかにしている。また、日本統治下の台湾人が政治、経済、教育、社会、さまざまな面で受けた圧迫と差別待遇もきっちりと記述している。

(6) 台湾における中華民国の叙述特色について

戦後の台湾については、第九章の「台湾における中華民国の政治変遷」と第十章の「台湾における中華民国の経済、文教と社会」の二章に配置される。

台湾における中華民国の政治変遷：

民国三四年（一九四五年）、台湾は日本の植民地統治から離脱し、中華民国の一省となったが、台湾省行政長官公署の施策が妥当を欠いたため、民国三六年には「二・二八事件」が勃発した。

民国三八年末、中央政府は台湾へ移り、戒嚴令体制の下で台湾、澎湖、金門、馬祖の基地化を強化する一方、地方自治を実施した。民国七十年代、主観的、客観的情勢の求めに応じて戒嚴令は解除され、政治の民主化促進が加速された。

この半世紀来、わが国は国際情勢と两岸関係の変化に応じ、国際的な地位の確保を求めてきたが、その対外関係は時期的に強化外交、弾力外交、実務外交の三段階に分けられる。两岸関係は軍事的対抗から平和的対峙へと変わった。

台湾における中華民国の経済、文教と社会：

政府はあいつで土地改革を実施し、経済建設を推進し、十大建設を展開し、さらに経済の自由化と国際化に尽力して、積極的に台湾経済の発展を促進した。

文教の面では、国民教育の普及と延長を推進し、経済建設に歩調を合わせて、中等、高等教育を発展させ、文化の復興と建設を推進した。

社会の面では、人口が特殊な変遷を見せ、政府は社会安全制度を建立し、地域社会の発展に尽力し、多様化社会の発展を促進した。

第九章は一九四三年、華、米、英三国リーダーが発表した「カイロ宣言の発表」から、叙述を行い、宣言の中身としては「戦後、日本は中国北部、台湾、澎湖などを中華民國に返還すべき³⁸⁶」と宣言したと記す。

台湾省行政長官に任命された陳儀を日本総督と対比して、「行政、立法、司法、軍事などの大権を一身に集め」たとし、長官公署の重要職位はほとんど大陸出身の者が占め、同じ職位でも台湾人の待遇が低いなどさまざまな不公平な施策で台湾人の不満が深まる一方で、これに加え「行政は効率を欠き、官吏は汚職で腐敗し軍隊の規律は乱れ、世論から頻繁に批判を受けたにもかかわらず、改善は見られなく、次第に政府に対する不満が醸成されていった³⁸⁷」と述べる。

また、物価が高騰して不景気となり、失業は深刻化し、民衆の生計が苦しくなって、社会では言語の隔たりが生じ、治安も悪化したため、台湾人が抱いていた大きな期待は失望となり、偶発事件で全島規模の反政府運動が起きたことも記す。

台湾史上長きに渡りタブー視された二・二八事件について次のように述べている。

「民国三六年（一九四七年）二月二七日台北市内で煙草・酒の密売取締員が煙草の密輸調査で妥当を欠いた処理を行い、民衆を殺傷した。…犯人に対する処罰を要求したが、満足はいく回答は得られなかった。翌日、台北市民はストライキを行い、西岸のため行政長官公署へ向かったが、行政長官公署の衛兵が発砲して死傷者を出したため、民衆は感情を激昂させた。これにより全島の規模で政府に対する反抗と省籍衝突の事件が発生したのである³⁸⁸」

事件の拡大後については「各地のリーダーが処理委員会を組織し、政治の全面的改革を要求したが、陳儀は台湾人の『反乱』を理由に鎮圧軍の緊急派遣を要求」とし、武力掃蕩鎮圧の結果「深刻な数の死傷者を出したとともに、清郷を実施し…多くの社会エリートは逮捕されて殺されるか、冤罪で下獄した…台湾政治の発展や社会の融合などに良からぬ影響をもたらした³⁸⁹」といい、九十年代になってようやくベールのはがされたこの事件については、「近年來、政府はあいついで一連の善後措置をとり、この事件の傷跡を癒している」と、かなりの紙幅を使って二・二八の発生背景、きっかけ、過程及び事件がもたらした影響等そして、政府の善後処置について叙述する。

国共内戦と国民党の敗北の経緯については、これまでの情緒的な用語遣いの散見する

内容と違い、

「抗日戦争勝利後、中共は全面的に内戦を発動したため、政府は動員及び反乱鎮圧の命令を下した。民国三八年（一九四九年）初め、蔣中正総統が引退を余儀なくされ、情勢が逆転して共産軍は全中国大陸を奪取、占領した。十二月、中央政府は台湾へ移転した。翌年三月、蔣中正は総統に復職…³⁹⁰」

淡々と国民党の來台経緯を簡略に叙述する。

戦後の台湾人の基本人権を長期的にはく奪した威権主義的国家の確立については「民国三八年五月、台湾省警備司令部は治安維持のため、全省に戒厳令を布告し、長期にわたって人民の言論、出版、集会、結社などの自由を制限し…金門、馬祖は戦地政務実験区に編入され、軍政を実施、住民の自由と参政権は制限され、…国軍の作戦を支援した³⁹¹」とし、「民国六十年代後期に社会運動が盛んになると、再三にわたって戒厳令の解除と憲政への復帰が要求され、…民国七六年に蔣経国総統は戒厳令の解除を宣言し、結党と新聞発行の禁止を解除した」さらに、「李登輝が引き継ぐと、動員および内乱鎮圧時期の終結が公布され、動員および内乱鎮圧時期臨時条款が廃止となり、…台湾の政治の民主化に新たなページが開かれた³⁹²」といい「地方自治の実施と拡大、国会議員の全面改選と総統の直接選挙³⁹³」を取り上げ、終戦後の台湾の重大な政治発展と政治民主の過程を叙述する。

戦後、国民党來台後の外交については三段階に分け、第一段階は国際的地位の確保を求める「強化外交時期」で、この時期においては「朝鮮戦争の勃発で、米国は共産勢力の拡張を阻止するため、第七艦隊を台湾に派遣し、防衛協力を行った…一方、ソ連はしばしばわが国の国連における代表権の排斥案を提出していたものの、わが国は友好国の指示の獲得に成功して否決されたとともに中共の国連加盟を阻止し、国連での合法地位を確保した³⁹⁴」とする。

一九七一年、中国人民共和国が国連に加盟し、必死で維持しようとしている外交関係も第二段階の「弾力外交時期」に入ると、国盟脱退とともに多くの国と断交し、「わが国は国際的孤立のショックに直面した」とし、「外交苦境を打破するため弾力外交政策に改め、国交を持たない国との間で経済、貿易、文化、科学技術などの実質関係を発展し、…既存の国交をもつ国との関係を強化し…各国のわが国に対する理解と協力を増進

させ、あわせて各種の民間交流を奨励した³⁹⁵」と記す。

一九八八年、総統を引き継いだ李登輝は「実務外交政策を採用した」と述べ、その主な理念は中華民国が中国を代表する唯一の合法政府であることに二度と固執せず、中国は二つの対等な政治実態による分裂分治の状態にあり、中華民国一つの主権独立国であることを強調して、経済的実力で中共による外交封鎖を打破し、中華民国の国際的地位を確保すること³⁹⁶」と、李登輝の現実情勢をしっかりと識別する外交政策について叙述する。李登輝の実務外交の理念は中国の正当かつ正統な代表という束縛から抜け出そうとする試みでもある。

「兩岸関係の変化」の段落では、中国と四十余年来の関係の移り変わりを説明する。その主な内容は「中華民国政府の台湾移転前後から、中共は長期間、台湾の武力攻略を企図しているため、金門、馬祖は防衛の前哨となった。金門における民国三八年の古寧頭戦役、民国四七年の「八・二三」砲撃戦などはその実例である³⁹⁷」とする。

一九七九年より、中国は平和統一戦の策略に改め、「双方が通商、通信、通航、そして経済、文化、科学技術、体育の交流を開放するという『三通四流』を唱導した」とする。また「平和統一の方針を発表し、一国二制度のモデル」を打ち出しながらも「武力による統一の考えを放棄しないと警告」をしばしば発して威嚇している。現実には中国は九十年代から弾道ミサイルの発展成果が著しく、台湾をはじめ多くの国に脅威を与えて無視できない³⁹⁸。このような挑戦に直面して「『三民主義により中国を統一する』との準則を強調し、『接触せず、協議せず、妥協せず』の『三不政策』を打ち出した³⁹⁹」とする。

民国八〇年「国家統一綱領」を可決し、あわせて動員と反乱鎮圧時期の終結を宣言した台湾は「交流と互惠、信頼協力、協議による意思疎通といった漸進的な手順により、中国の統一を達成するとの希望を表明した」が「中共は分裂分治の事実を無視し、その一国二制度の主張に固執していることから、兩岸関係はいまだ突破的な進展を見せていない」との叙述から、この曖昧な「中国の統一を達成する」は曖昧な外交辞令であることがうかがえる。

戦後の経済、文教と社会について、第十章に配置して叙述する。その主な内容は「土地改革と「経済発展の奇跡」と讃えられるとともに「アジアの四小龍」に列せられ、発展途上国の模範となったこと⁴⁰⁰等を記述する。教育と文化の面では「国民教育の普及と延長」「中等教育の調整と拡張」「高等学校教育の勃興と発展⁴⁰¹」を成し遂げたほか、

「文化復興と文化建設」のための中華文化復興運動推進委員会の設立関連する固有文化の発揚等について述べる。過去の教科書では中華文化復興運動の政策のもとで、中国の伝統文芸文化を強調するあまりで台湾においても独自の文化を有することをおろそかにしていたが、本教科書では「遺跡、古文物、民俗芸能などの文化財の維持と保存…台湾先史文化博物館の建設、各縣市は地方誌の編纂を進め、文化センターでは地方特色を備えた博物館を設置⁴⁰²…」を記し、台湾独自の文化を重視する姿勢を見せた。

(7) 未来への展望の叙述特色について

台湾における中華民国は、世人が肯定する「台湾経験」を作り出したが、今後は国家の生存と発展のため、継続して民主的な法治体制を定着させ、経済の自由化と国際化を推進し、文教建設を強化し、実務外交の推進と国防の強化を図り、さらに兩岸の正常な関係を打ち立てなくてはならない⁴⁰³。

将来への期待を込めて「平和的に政治改革を完成させ、安定的に経済発展を推進し、世界各国が肯定する『台湾経験』を作り出したことで、多くの発展途上国のモデルとなった」台湾における中華民国は国家の生存と発展のため、さらに上下が心をつにして、邁進しなければならないといった簡潔な叙述であるが、「文化の面では地域社会での文化建設を加速させ、文化の質を向上させる。たとえば各エスニック・グループの文化的な特色を融合し、さらに豊かに多様性した内容を包蔵させることで、国民の『生命共同体』意識を凝集させる⁴⁰⁴」と再度に生命共同体を強調する。

九十年代台湾史研究が盛んになりはじめた頃に、台湾史はどう叙述すべきかという課題に、呉密察は「外来政権を中心とした史観を止揚、台湾を主体とした歴史叙述を確立、台湾という空間の範囲内で時間を遡る、漢人中心史観の克服、台湾島内の各種族平等の歴史叙述を確立、四百年前以前の台湾原住民の歴史の再構築⁴⁰⁵」等をあげた。本教科書の叙述内容は完全ではないが、このような方向に近づこうとして、より完全なる台湾歴史像を作り上げようとしているに違いない。

また、本教科書は「国史」に位置づけされながらも、当時の政治背景、国際環境の制限から完全に脱出できず、限界がある。しかし、長きに渡り中国史に従属的な地位やわ

ずかな記述しかない状況は改善されつつ、より完全なる台湾史の全体像が見える。反対派が懸念する「中国意識の除去」よりも、本教科書は現実に向き合って生命共同体である台湾における共通のアイデンティティづくりが目指されていることが分かる。

第四節 『認識台湾』をめぐる論争—ナショナル・ヒストリー像を中心に—

「歴史は寸土必争の戦場であると同時にその道具でもある、政治的立場のプリズムの両端に立つ一方に受け入れ得るものはもう一方には決して受け入れられない⁴⁰⁶」と指摘されているように、認識台湾課程では歴史篇は公民、地理よりも多く議論された。しかし、本教科書の編集委員会主任委員黄秀政は「『認識台湾・歴史篇』について、立場が極端に異なる党派は不満で、意見を持っている、これこそが当該教科書は客観中立であることを証明でき、時の試練に耐えられる。私は非常に社会各界及び学者専門家から、都度に当該教科書に対し、修訂するための参考や改善意見の提出を歓迎する。しかし、基本的、争議ではない。両派の人間は干渉しようとしている⁴⁰⁷」と説明する。

しかし、台湾人アイデンティティが高くなっている傾向を無視し、明らかに台湾と中国はそれぞれ、独立した二つの政治実体にも関わらず、台湾の学生に台湾の歴史を教えることを拒む勢力も存在しているのが事実で、九十年代の後半になって、教育システムにはじめて台湾歴史を系統的に教授する教科書である『認識台湾』に対する批判や反対について、「一部の利益既得者である外省人の反動で、封鎖的な心理状態及び台湾が多民族的な^{エスニック・グループ} 族群かつ公平正義な社会に向かっている時の様々な陣痛を彰顕した⁴⁰⁸」との指摘もあるが、徐秀琴は「認識台湾」課程の誕生は「中国本位」と「台湾本位」のイデオロギー分類闘争であり、「台湾本位」のイデオロギーが社会の主流となり正式な制度の建立へと邁進することにつれ、「中国本位」のイデオロギーと両立し対抗することの体現であると分析している⁴⁰⁹。

また、社会学者の王昌甫は『認識台湾・（歴史篇）』を巡る論争を解析するのに、論争の内容を「長期にわたって『台湾意識』と『中国意識』の対抗文脈に置かないと『発生した時期と具体論争内容』についての理解が得られない」とし、「台湾の中に存在する二種類の「民族想像」（national imagination）—中国意識と台湾意識—の長期対立と発展を経た後、一九九〇年代は重要なターニングポイントである」と説き、さらに、論争は「異なった二つの民族の想像が台湾の「未来」（統一か独立か）と過去（台湾と中国関係及び

日本統治の位置づけ) についての解釈権の争奪⁴¹⁰」であると指摘した。

既述のように、認識台湾課程は一九九四年にすでに決まっているにもかかわらず、論争の始まりは教科書の上梓直前に始まった⁴¹¹。実際、『認識台湾』に対する批判を分析すれば、「反中」、「親日」、という意見がもっとも多かったことが分かる。のちに、これらの新聞雑誌等のメディアにおいて発表した意見や文章を『《認識台湾》教科書評析⁴¹²』と『認識台湾教科書参考文件⁴¹³』二冊の本に纏まれた。後者において、「『認識台湾』歴史篇修訂」という修正すべく方向を示す案に拠りつつ、つぎに、「反中」、「親日」についてみていきたい。

一、「反中」をめぐる論争

反中については、具体的は「去中国化」（脱中国化）である。そして、「去中国化」の延長線上にあるのは「台独」である。以下、その主な意見に考察を加えるとする。

前掲した「『認識台湾』歴史篇修訂」は冒頭から「外来文化と並列する所謂『多元文化』は主体性がなく、その目的は台湾を『非中国化』するためである、そして、歴史教育を利用して台湾人を思想観念においての『中国人意識』から分離させることに促す目的に達するためである⁴¹⁴」と本教科書が掲げた「多元文化」を否定している。

本書がよく使う「中国大陸」については、「『中国大陸』と『台湾』二つの用語の併用は、互いに排斥する敵対ファクターを建立し、中学生に台湾と中国は二つ異なっている国と認知させるためである⁴¹⁵」とし、こうした「分離意識は破棄⁴¹⁶」すべき、「大陸」に改めるべきだと主張されている。しかし、中国と台湾は事実、二つの国であって、互いに従属してないのが一般の認識である。

「国際競争時代」の章における「漢人と日本人の活動」については、「漢人」は「中国人」に改めるべきと主張する。しかし、明朝やそれ以前の間を中国人にしてよいかは議論する余地はある。

「戦略的位置を具え、従来から砂糖や米などの輸出とアヘンの輸入があり、また石炭と樟脳を産出したため、その経済利益は各国の野心の対象となっていた」及び「各国は戦略的価値、経済利益、そして航路安全からの求めにより台湾の港に垂涎し」は先に「中英アヘン戦争及びその後の列強侵華戦争の時代背景及び歴史構造から説明すべき」と主張し、その理由は「列強による台湾侵略は列強侵華史の一環であり、…台湾を中国結構より抽出、分離してはいけない⁴¹⁷」とする。

二・二八事件の発生についての叙述である「また行政長官公署の衛兵が発砲して死傷者を出したため、民衆は感情を激昂させた。これにより全島の規模で政府に対する反抗と省籍衝突の事件が発生したのである」の段落の「省籍衝突」を削除すべきと主張し、理由としては「事件の本質は反政府事件であり、当時の反外省人の原因は台湾に來た外省人のほとんどが政府を代表する軍人や公務員である。「省籍衝突」にしたら、史実の本質に符合しない⁴¹⁸」とする。

反中と批判した意見は、総じてみれば、中国史観の虚構の枠から抜けられないものばかりである。

記述内容のほかに、王仲孚は『認識台湾』課程設けられたことについて次のように批判している

「李登輝は日本人の司馬遼太郎とあの有名な対談をし、台湾の歴史教育には『大中国思想』が満ちているから、改造を行うとし、先ずは一九九七年に、中学の課程に『認識台湾』を設け、中国史と台湾史を完全に切断した、続けて二〇〇二年から、『九年一貫』課程を実施し、中学の歴史教科を完全に取り消し、代わりに『社会科』にした、其の目標は青少年の中国に対するアイデンティティを変えようとする。このように『大中国意識』を除去する動きは基本的、極めて大きな進展と得られた⁴¹⁹。」

という。つまり、「小・中学九年一貫」課程の実施に合わせて、教科が学習領域と変わり、「歴史」も「地理」「公民与道德」と合わせて社会科学学習領域に変わったことを「大中国意識を除去するためである」と短絡に非議した。

しかし、国立教育政策研究所が行った研究である「台湾『国民中小学九年一貫課程綱要』の策定と七大学習領域の誕生ーカリキュラムスタンダードからカリキュラムガイドラインへー」の中、インタビューを受けた台湾の専門家が「厳しい政治的、社会的環境の下で様々な挑戦を受けて展開してきた教育改革のプロセスの中には、新聞やメディアによる教育改革への要求、教育研究者への批判などが潜在的に九年一貫課程綱要政策への意思決定に影響を与えていました。」という。そして、この変化は、「アジアの隣国である日本のカリキュラム研究に対しても新たな知見や様々な問題に対する示唆を与えるもの⁴²⁰」と評価している。

前章で述べたように、四〇一教育改革連盟を始めとする官民一体の教育大改造は恰も李

登輝一人が動かせたというふうに意図的にミスリードしようとするのは、台湾人が改革を求める流れを無視しようとする意見であり、明らかな事実関係を無視する、イデオロギーで批判しているにすぎない。

実際、台湾の民主自由と主体性を堅持する歴史学者の李永熾⁴²¹は台独を目指していると批判されている本教科書について「厳格な台独立場から論じれば、この教科書は全く台独観点に符合していない。しかし、過去の教科書と比べたら台湾をより公平に取り扱っていると思う」と示した。また、本書の翻訳者の一人である蔡易達も「中国思想の政治勢力に配慮した痕跡が多々みられ、いくつかの記述にはなお妥協と遠慮が感じられる⁴²²」と指摘する。

また、呉俊憲の研究によれば、「過去の教育経験或いは背景に大中国の存在のみで、台湾は欠けていた」とし、「過去において、この土地に対する共有すべき認知と認同が無視されてきた」ことの是正、つまり、「『認識台湾』をはじめとする台湾本土化教育」は「去中国化」にイコールすることではないと指摘した⁴²³。

前章でも述べたように、これまでの教科書に出てくる台湾に関する歴史叙述は、中国との連帯を強調するためのわずかな断面的、偏った内容であって、しかも中国の台湾との関わりを可能な限り古く遡らせようとしたものであるので、チョイスされる内容は往々にして実証性が欠けている。前章で述べた三国時代の夷州と流求を台湾とする記述はその典型である。

前節において本教科書の内容具体的に検討を行ったように、「中国大陸」との比較や対照する叙述等関連する内容も随所見られる。清朝の役人が台湾の現代化基礎を作り、貢献した史実もほかの時代の統治者、例えばオランダ人政権、と合わせてきっちり記述されていることは中国史の視点から都合の良いものだけを残す方針の下ではありえないことである。「去中国化」よりも今までの偏りの是正である。

二、「親日」をめぐる論争

親日についての批判は、「日本の統治を頌徳している」、「総督府史観」、「媚日（日本に媚びる）」「植民統治を美化している」等、もっとも批判多かったのは台湾の日本割譲からのおよそ五十年間の歴史記述であるが、ほかにも。第一章「レビュー（導論）」、第三章「国際競争時代（一六〇〇年から）」においての「漢人と日本人の活動」に関する記述である。「日本人を取り上げるのは、日本が台湾に対する主権をもっているような

誤謬的史観を学生に与えてしまう、歴史事実ではない⁴²⁴」また「日本の海賊は海上及び大陸沿海で飄然として行き来していたので、実際に台湾と関係ない⁴²⁵」という理由で日本人についての叙述は、削除すべきと主張する。

台湾の日本割譲について、「日本に割譲にした原因は『馬関条約の締結』ではなく『甲午敗戦』で、因果倒置（原文：倒果爲因）して、日本の植民統治を正当化しようとし、台湾の主体性をなくしている⁴²⁶」と修正を主張する。

また、章の題目も批判された。本教科書は当初、使い慣れた「日抛時代」を「日治時期」に改めたことが、強い批判を受けて、出版直前に「日本植民統治時期」に変更した。

統治初期の台湾人武装抗日にたいし、日本の鎮圧が「無辜をみだりに殺害する」について「史実を完全な叙述するため、一八九六年の三万人以上犠牲となり、村全滅された『雲林事件』を叙述すべき⁴²⁷」と主張し、「『民族革命性質』の台湾抗日事件は祖国の辛亥革命の影響と励ましを受けてから起きた事件なので『中華民族革命性質』に修正すべき」と要求。ほかにも、本教科書で取り上げた抗日事件における犠牲者の数を追加する要求がされている。いずれも従来の教科書でおなじみの「日本の残虐」、「台湾も中華民族」の基調からの発想である。

灌漑面積を大きく増加させるために行った水利工事について「その中で最も有名なのが八田与一が設計、建造した嘉南大圳で、灌漑面積は一五万甲に達した⁴²⁸」という叙述を「学生の記憶負担を減少させるため⁴²⁹」削除を要求した。この一行の文字がどれほど負担になるかは理解苦しむものである。この嘉南大圳は、当然ながら日本の植民地政策に合わせて、宗主国である日本のための建設である。しかし、嘉南大圳が完成して、農民の灌漑問題が解決され、米の産量が増加して、嘉南一帯が「台湾の穀倉」と呼ばれようになって、戦後でも多く人がその恩恵を受けている。台湾と日本の間で美談されている歴史⁴³⁰は、中国優先するグループから見れば、喜ばしいことではないはず。

ほかにも、農民団体、労働者団体による抗争の叙述である「集团的構想は総督府に少なからぬ圧力をかけたが、しかし各農民、労働者団体は大団結をすることができなかったため、抗争の効果は大きくなかった⁴³¹」を「団結できないから効果が大きくないのではない。それに、効果の大きさは価値判断である、歴史事実ではない、歴史教科書に載せるべきではない⁴³²」と主張し「社会運動団体に対し、全面的に取締、逮捕、鎮圧をかけた結果、一九九二年代に盛んに発展した台湾社会、民族運動は終止に迫った⁴³³」と修正を要求する。

実際、『認識台湾』はこれまでの国定教科書では見たことない、「十六世紀末の日本による台湾侵略の野心」と「一八七四年の台湾出兵」も記されていて、日本歴史においての影の部分もきっちりと記されていることから本教科書の史実に基づく姿勢がうかがえる。

また、インフラ整備や教育等の施政も被植民の台湾人のためではなく「植民政策を貫徹するための道具」であると明らかにしているから、日本の植民統治を美化しているとは言い難い。

また、呉文星が「特定の歴史観に基づくものではなく、ただ歴史的事実を可能な限り尊重し、実証かつ理性的な態度で日本統治期の台湾人の特殊な歴史経験を叙述し、従来のような国民の日本統治期に対する認識の不足や偏りをただそうとするものであるに過ぎない⁴³⁴」と示したように、実際、前節で教科書内容を考察、検討した結果、「功罪」とも認める記述であることが明らかで、日本統治を美化するや親日的な教科書⁴³⁵とは言い難いが、確かに従来の「戦前の日本がすべて悪」とされている記述とは一線を画されている。

台湾の近代化に大きく影響を与えている日本統治時代について、呉密察の「日本の領有が台湾を国民国家として成立させる条件づくりをした⁴³⁶」とする見方に対し、川上哲正が「国民党に対する台湾支配への抵抗の立場からの立論であり、中国による『台湾統一』を否定する歴史像の構築に他ならない。台湾近代史の独自性を表現しようとする呉氏の見解は台湾ナショナリズムに支えられ、中国史内としての台湾史を拒絶する⁴³⁷」と指摘した。

また、教科書に描かれた植民地統治におかれた台湾人は植民政府である日本の統治当局に対抗し続けていたことや台湾人自ら積極的に、主体に西洋の現代文明を吸収した日本を通して近代化、近代文明を受け入れようとしたことが明らかになった。

総じてみれば、教科書の日本についての記述を批判、反対する主張は、時々前後矛盾する部分もあり、台湾を知るための教科書でありながらも中国とのつながりを強化しようとする意図が見える。

第五節 小結

本章において、『認識台湾』の叙述内容の特色とそれにめぐる論争について検討してきた。長期にわたって、中華民族精神の注入と反共復国任務の負荷が歴史教科書の主な目

標であった。そのため、台湾歴史は中国とのつながりを強調するときのみ記述される。そのような必要最小限の記述は定説とは言い難い内容も恣意的に使われていた。本教科書は先史時代から叙述し、台湾史の独自性と特殊性を強調することは、以前の教科書と異なる大きな特色を有している。

「元朝は澎湖巡検司を設置」、「明朝の版図にらず大員」等の叙述のように、清の領有以前の各王朝による台湾統治は台湾全域ではなく、実効支配は一部のみとの記述は既存の中国史観の「古くから中国の領土である」というような、いわば、遠くから眺めて、その存在を知り、実質統治を施してなくとも自分の領土となる、というスタンスの叙述に挑戦している。しかし、中国史の束縛からの解放を意図すると共に、現実としての中華民国の支配に従う記述も多くみられる。

実際、反中親日と批判する意見を検討すれば、従来の中国史観に基づき、虚実混同で、イデオロギー批判が目立って、新味がない。社会学者の蕭阿勤は集合的記憶とアイデンティティの関係について、

「『何を記憶するか』という『内容』レベルだけでなく、『如何に記憶するか』という『意味』レベルにも関わっている。意味レベルの発展はある種の経験内容を特定の叙事パターンにあてはめるという叙事化過程を経ている。過去の経験が叙事化によってこそ、叙事の中心テーマと関連する象徴となり、これによって、アイデンティティの構築の際に頼ることのできる象徴資源となりうるのである。換言すれば、過去の経験は特定方式で記憶されてこそ、ある種のアイデンティティと結びつけられうるのである。⁴³⁸」

と述べている。大中国史観のもとで軽視された台湾史がようやく教科書に叙述され、こうした内容を習得することによって、新たな台湾人アイデンティティが育成される。『認識台湾』教科書は、本土化教育を求め、官民一体となり力を合わせた結果として誕生した。また、この教育本土化への一連の働きかけは、中等教育の教科書検定制度への全面開放の伏線を敷いていくものであった。

結章

本論文は台湾における「歴史叙述」、とりわけ学校教育の歴史教科書の記述内容と叙述の変容についての考察である。教科書における記述内容を分析しつつその変化と特色を考察してきた。

戦前、日本の領土となった台湾においての歴史叙述は日本人になるためのものであった。日本の敗戦を境に、台湾人は中国人になるための歴史叙述を勉強するようになった。

戦後、国共内戦で敗れ、來台を余儀なくされた国民党は、來台後、「反共抗ソ・復国建国」、「反攻大陸」を国家の目標としながら、中国としての正統性と台湾統治の正当性を維持するために教育や様々な文化についてもコントロールを強いた。

歴史教育の面では、中華民族精神の注入によって台湾人を中国人に育成することを目標とし、中国意識ないし中国に対するナショナル・アイデンティティを持たせることを目指した。その際、教科書の叙述は、中華民国や漢族を中心とする中国の正当な後継者として位置付け、抗日戦争、反共抗ソを貫き、復国建国を目指す国定教科書の基調はほぼ変わらなかった。台湾の付属的な位置付けの基調もほぼ変わらない。しかし教科書叙述を微細に検討すると、叙述に揺らぎがある。

一九七〇年代、国際環境が不利になると、共産党や多くの台湾人の歴史ではない対日抗戦を感情的に叙述することは国民党の台湾統治に対する危機意識の表れであると考えられる。

このように自身を正当化する歴史像を描き、台湾の特殊性をと主体性を否定し、「台湾歴史」の叙述は抑圧し、台湾の歴史を中国の歴史に都合良くはめ込もうとするのは、台湾が民主化、本土化になってから、徐々に変化が現れた。

時代の変化に応じて、一九九七年に「認識台湾」課程がスタートし、『認識台湾』（歴史篇）も二〇〇一年の小・中学の「九年一貫課程」の実施まで、それほど長く使用されていないが、

台湾を中心とした視点から台湾の歴史を取り扱う点では台湾の歴史教科書史上において意義深いものである。

『認識台湾』（歴史篇）は、「日本の殖民統治を美化」、「日本に媚びている」等の批判を受けたが、実際教科書の内容を検討してみると、日本の統治の影の部分もきちんと描いており、台湾を主体とし、客観性にも配慮した内容であることが明らかである。

また、本教科書は「国史」に位置づけられながらも、当時の政治背景、国際環境の制限から完全に脱出できず、限界がある。しかし、長きに渡り中国史に従属的な地位やわずかな記述しかない状況は改善されつつ、より完全なる台湾史の全体像が見える。反対派が懸念する「中国意識の除去」よりも、本教科書は現実に向き合って生命共同体である台湾における共通のアイデンティティづくりが目指されていることが分かる。

ミラン・クンデラが『笑いと忘却の書』で次のように説いている、

「民衆を厄介払いするために、とヒューブルが言った。まず民衆から記憶が取り上げられる。民衆の書物、文化、歴史などが破壊される。そしてだれか別の者が彼らのために別の本を書き、別の文化を与え、別の歴史を考え出してやる。やがて、民衆が現在の自分、過去の自分をゆっくり忘れ始める。まわりの世界はそれよりなお速くその民衆を忘れてしまう⁴³⁹」

民主化、本土化になって、やっと独自の歴史を知るようとなり、中国史観から抜け出し、自らの歴史観を構築しつつある台湾では、現在教科書の検定制度を実施し、歴史教育における「台湾」、「日本」あるいは「中国」も現在より多様な角度から描かれ、今後の研究課題としたい。

参考資料

日本統治時代の台湾歴史像—関口隆正著『台湾歴史歌』の考察—

117-128

第一節 問題の所在

第二節 領台初期の日本統治の特色と関口隆正

第三節 『台湾歴史歌』の概要

第四節 『台湾歴史歌』叙述の特色

1. 台湾固有史の関連叙述

2. 日本との交流関連叙述

(1) 台湾領有前に関する叙述

(2) 台湾領有後に関する叙述

3. 地理関係の関連叙述

4. 中国との交流関連叙述

5. 人物描写の特色

第五節 小結

参考資料

日本統治時代の台湾歴史像—関口隆正著『台湾歴史歌』の考察—

第一節 問題の所在

本章は日本統治期に渡台した日本人による台湾歴史の描写を整理し、日本人の描く台湾歴史像を分析するものである。台湾領有の初期、明治中期の日本では、洋学に押される趨勢にあるとはいえ、漢学も盛んであり、漢学者のなかには台湾へと進出した人々もいる。関口隆正は官吏として渡台し、官吏として台湾の人々と接する傍ら、台湾の歴史を日本人の立場からまとめ、民衆教化を目的として『台湾歴史歌』（金昌堂、明治三三〔一九〇〇〕年四月）を編纂した。

『台湾歴史歌』の著者関口隆正は台中弁務署に五年間勤務し、傍ら「台中地区移民史」を著している。「台中地区移民史」は、台湾ならびに東アジアの事情に通じている関口の一面をよく示している著述であり、近現代の台中地方の人口の変遷や消長、風俗習慣の変化等の研究に多く参考されている。しかし関口の『台湾歴史歌』はこれまで研究されてこなかった。公の立場にありながら、現地の人々と交流を深めた関口隆正の台湾歴史像は、台湾の人々と接し、台湾の人々の教化を意図したものとして注目すべき書であり、詳細に研究されるべき課題である。

第二節 領台初期の日本統治の特色と関口隆正

日清戦争の日本側の勝利、清朝側の敗北によって、台湾は正式に日本に割譲された。台湾では、制度の交代にともない、政治、社会、経済、文化等様々な面において変動が起きた。これまで優遇されていた知識階級や郷紳は、大きな衝撃を受けた。しかし過渡期をへて、多くの人々は、時勢に順応して日本の国籍を選んで台湾に残ることを選んだ。しかし仕官への道から断ち切られることや、未来に対する様々な不安は存在した。

一方、明治維新後の文明開化の風潮のなかで、漢学は次第に衰退へと向かう。明治五年（一八七二）の新学制の下で、旧藩黌は廃止され、寺子屋と私塾等も多く閉鎖された。日本の漢学界の大勢は衰退へと向かい⁴⁴⁰、漢学者の中には、新たな職を求めねばならない者も少なからずいたようである。新たに版図に組み入れられた台湾は、このような漢学者

にとって、まさに新天地として期待を集めたのである⁴⁴¹。領有初期の移行期においては、通訳が必要であり、総督府も漢学者を活用して、統治に当たさせた⁴⁴²。

漢学者は、会話はできないが、文語の教養は高く、加えて儒教的素養を有していたので、台湾の人々と接触するために有利な条件を備えていた。当時の台湾では、漢詩文、儒教等の共通的な文化資産を有し、統治側の日本も初期においては、「同文」を利用して支配の浸透を図り、例えば総督府の政令宣伝等はすべて漢文に訳して告知した⁴⁴³。

こうした背景の下で、台湾領有初期には、漢詩や漢文による交流が盛んであった。例えば、人心の機微をよく知る第四代総督児玉源太郎は、宥和を計るため、明治三一（一八九八）年、台北で第一回の饗老典を開催し、八十歳以上の高齢者を招き、詩文でその長寿を祝った。またこの年には、在台の日本人も「玉山吟社」を結成した。児玉総督は自分の別邸である「南菜園」の落成時に、台湾島内の詩人や墨客を招き、詩吟の会を開催、翌年『南菜園唱和集』を刊行している⁴⁴⁴。また、印刷技術の向上で新聞や雑誌等の媒体が登場し、投稿できる場を提供することとなり、詩壇、文壇は、更に発展した。

幕末生まれの関口隆正も漢学者の一人であった⁴⁴⁵。明治二七年（一八九四）十一月に陸軍省の試に応じ、雇員として採用され、翌年陸軍省通訳奏任待遇で威海衛占領軍に配属された。関口は自ら「固不通於清国語言。獨以属時文。且知東亜今古情偽也」⁴⁴⁶と称して、漢文と史学の素養を自負している。台湾の詩壇、文壇を盛り上げた凡そ二〇〇人の日本人⁴⁴⁷は多くの作品を残し、中でも台湾の自然風景に関する旅行記や風土人情を描いたものが多かったが、関口は役職の関係で、告論文、慶賀文、弔祭、序記等を多く記しており、『清国公文一斑附南北文抄』としてまとめている。

関口は、明治三〇年（一八九七）から明治三四年（一九〇一）の地方官吏改正による廃官まで台中弁務署長を務めた⁴⁴⁸。関口は、彼の纂述した『故児玉参謀総長伝』の序文に「屢謁公。又私建言。往往被採納。（中略）会征俄之役起。余復徵陸軍通訳」と記し、当時の台湾総督児玉源太郎との親しい間柄であったことを知ることができる。また、台中市の最も古い近代新式教育機関で、公学校の前身となる台湾総督府台中国語伝習所の所長も兼任した⁴⁴⁹。他に台湾総督府囑託で土地調査局事務官、台湾慣習研究会囑託員等を歴任した。関口は同じ漢学者で、台湾に約十年間滞在した総督府国語学校教授である中村忠誠（字伯実、号桜溪）⁴⁵⁰に、「以文雅従事、不若俗吏一以法令従事」⁴⁵¹と記し、賦詠応酬で交流を深め、人民に慕われたと評されている。

第三節 『台湾歴史歌』の概要

『台湾歴史歌』には、明治三三年（一九〇〇）版と明治四三年（一九一〇）版とがある。前者は関口留台時に刊行されたものであり、一方明治四三年（一九一〇）版は、その後、南満洲鉄道会社に赴任した関口に「満洲鉄道唱歌」の出版を要望し、「朝鮮歴史」と合わせて刊行されたものである⁴⁵²。ここでは、台湾への影響を主として考えるために、三三年版によりつつ考察を加える⁴⁵³。明治三三年（一九〇〇）版は十二丁の本文と二丁の跋文で構成されている。奥付によれば、「明治三十三年四月十五日印刷\同三十三年四月二十日発行」とあり、出版事項を、

著作者	関口隆正	東京市下谷区西町三番地
発行者	村田直景	東京市京橋区木挽町九丁目三十二番地
印刷者	中野鉄太郎	東京市京橋区本町三丁目十七番地
発売所	金港堂書籍株式会社	東京市京橋区本町三丁目
発売所	金昌堂	東京市京橋区築地三丁目十五番地
印刷所	帝国印刷株式会社	※紙幅の都合で、一段に住所を表記する。

と記している。本書は関口の住所も東京市内として、台湾で刊行されたものではない。留意すべきは「金港堂」が発売に絡んでいることであり、金港堂は、中国の商務印書館とも密接な関係を持つ教科書出版の大手である。本書は実質的に、教科書と使用されたことを推測させるものといえよう。

冒頭、扉に明治天皇の侍従武官である有馬良橘海軍少将の書牘を掲げる。書牘は、

拝啓仕候陳者御差出相成候台湾歴史歌一冊は
東宮殿下へ奉呈方取斗候間此段及御通知敬具
十一月十一日有馬侍従武官
関口弁務署長殿

とあり、本書の皇太子に奉呈されたことを明記する。見返しには、「台湾歴史歌」の題名

と重ねて朱色で「曾經東宮御覽」と丸印を記し、本書を権威付ける。続けて、藤園の号を持つ児玉源太郎総督の題詩、

七字賡唐調　萬言詠国風　南瀛今古蹟　収在一篇中

さらに、台北県知事である村上義雄の題詠、

高砂のからなてしこも君か代を
うたふ御代とはなりにけるかな

さらに、台中県知事の木下周一の題辞、

茹古含今

を掲げる。これらは『台湾歴史歌』を華やかに飾るとともに、台湾に対するなかば公認された歴史観であることを示唆している。

本書には序文がない。しかし関口の他の著書において、本書著述の趣意を

今上陛下登極三十三年（中略）皇威加於八荒。台湾一島。既帰版図（中略）循流溯源。以考黒潮来去。展図按誌。以察地脈断続。乃知台湾。自古為我属島。窃謂視之。当如視沖繩県。不敢自揣。拋我史援彼書。作歌賦詩。便於子弟省覽。諷誦之際。宣揚神州雄風。繙閲之間。發揮東方正氣。…⁴⁵⁴

と記している。

有馬侍従武官の書簡は、台湾視察の際、明治天皇即位三三年を祝うために託された本書を届け済み、との任務完了を伝える通知であった。このことは、跋にも触れており、「有一書買請上梓而未果」⁴⁵⁵のち、「詎料卑稿。辱達春宮之榮。将公諸世。会举大婚之辰」⁴⁵⁶とあり、皇太子であった大正天皇の成婚に合わせて出版したと見られる。発行部数は不明だが、明治四三年（一九一〇）に「我邦人に示すを以て主と為」⁴⁵⁷すために出版された「国歌のみを抜」⁴⁵⁸く版と異なり全編一六〇句の、韻を押しており平仮名交じりで書か

れる読み下し文が頁の上段にあり、下段は漢詩と註脚との構成から、台湾人読者も視野入れたものと推測する。

第四節 『台湾歴史歌』叙述の特色

本書に描かれた台湾歴史の叙述の特色を考察するために、全編の条文に〔一〕—〔一六〇〕の番号をつけ、

1. 台湾固有史に関連する叙述
2. 日本との交流に関連する叙述
3. 地理に関連する叙述
4. 中国との交流に関連する叙述
5. 人物描写の特色

の五項目の分析枠組みを設け、上段に漢詩文、下段に和詩文を掲げて検討を加える。なお漢詩文と和詩文の順序は必ず一致するとは限らない。

1. 台湾固有史の関連叙述：

世人未識台湾事	いでや旧史を繙きて〔九〕
今按舊志述來由	その濫觴をしらぬ火の〔一〇〕
上古航海術未精	波を隔てし島人に〔一一〕
皇澤不遑南陬	語り知らせむ台湾史〔一二〕
暫將版圖附自然	神代のむかし航海の〔一三〕
南洋人種儘去留	技術ひらけぬ時なれば〔一四〕
	陸地の蝦夷平げど〔一五〕
	東南の島はそのま々に〔一六〕
	不治の政治に任せけむ〔一七〕
	馬來呂宋比律賓〔一八〕
	南洋人種雜居せり

台湾固有の歴史を、マライ・フィリピン系（関口）の原住民から説き起こしていること

は注目すべきである。台湾における歴史叙述は、一九八〇年代末に、民主化運動と国際的な原住民運動の影響とを受けて、原住民の民族意識が覚醒するまでは、原住民の歴史は顧みられなかった。今日では、原住民が漢民族の台湾移住以前に居たことは定説となっている。しかし百年以上も前の人である関口が「南洋の人種の雑居」を描写するのは注目すべきである。日本の台湾領有直後、原住民の風習等に惹かれ、伊能嘉矩、鳥居龍藏、森丑之助、鹿野忠雄、移川子之藏、宮本延人、馬淵東一等の学者が山々を巡り、原住民の集落を訪ね、調査研究に励んで、台湾の民族学、考古学、民俗学、文化人類学等の様々な分野の基礎となる業績を残し、大きく影響及ぼしている。こうした研究は、当時の歴史認識にも取り入れられ、反響を与えたことであろう。

2. 日本との交流関連叙述

「漢土においては台湾に関する史料は著述多くからず」⁴⁵⁹として、大琉球と称す台湾の日本の属島であることは「我邦の史書から証拠をあげて明らかにするならば、十分に間に合う」⁴⁶⁰と、自ら著作した『枹槍餘響』にある詩を取り上げて注釈する⁴⁶¹。ここでは、日本の台湾領有前後に分けて検討しよう。

(1) 台湾領有前に関する叙述：

上古航海術未精	神代のむかし航海の〔一三〕
皇澤不遑南陬	技術ひらけぬ時なれば〔一四〕
暫将版圖附自然	陸地の蝦夷平げど〔一五〕
	東南の島はそのままに〔一六〕
	不治の政治に任せけむ〔一七〕
台南每為輻輳港	舟がたりする良港は〔五四〕
亡状蘭人築城楼	今の台南地方なり〔五五〕
発砲放煩肆劫掠	無礼極まる蘭人は〔五六〕
濱田兄弟欲報仇	妄りに城楼築き建て〔五七〕
	大砲放ち我船の〔五八〕
	財貨を奪いし事ありき〔五九〕

	浜田兄弟これを聞き〔六〇〕
	憤怒に堪えず身を挺きて〔六一〕
又有生蕃殺我民	また生蕃の我民を〔一一〇〕
皇赫怒動貔貅	虐殺したるその時は〔一一一〕
	今上震怒為し玉ひ〔一一二〕
	六師を班ちて征伐す〔一一三〕
	生蕃熟蕃もろともに〔一一四〕

台湾領有前に関する叙述は、註釈に『日本書紀』の「素盞鳴尊が造舟し、三韓に航した」話を挙げるが「航海技術は完全に具備ではなかった」とし、技術の向上した景行天皇の時代に、蝦夷を平定し、仲哀天皇が三韓を征服したが、内政極めて忙しく南の隅まで、顧慮する暇がなく、自然の勢いに任し、「不治の政治」を為したと述べる。この「不治の政治」論こそ、日本の統治が連綿と続いている根拠と言うこととなろう。その後「横暴極まり、まるで国王の態度を取り、紅毛城を建てた阿蘭陀（オランダ）人が鄭芝龍と友好通商した長崎代官の末次平蔵を攻撃し、財貨を奪い取ったのに対し、浜田弥兵衛兄弟が仇討ちをして、阿蘭陀の暴挙を止めた」との叙述と台湾出兵の叙述を繋ぐ。平常時は「不治の政治」であるが、礼教にもとる行いのあったときに出兵する統治形態であったことを強調する。

(2) 台湾領有後に関する叙述：

台湾澎湖歸我有	取かへしたる台湾島〔一三二〕
内外初知天運周	内外の人は皆言へり〔一三三〕
新領土是舊封疆	天運循環したる〔一三四〕
墾拓藜莽辨薰蕕	嗚呼全島の人民よ〔一三五〕
為語全島百萬民	口を清めて能く歌へ〔一三六〕
最要溯源又循流	千代に八千代にさざれ石〔一三七〕
	いはほと為りてその岩に〔一三八〕
	苔のむすまで榮へゆく〔一三九〕
	わが君が代の御恵は〔一四〇〕
	萬世一系易わりなく〔一四一〕

	皇統連綿絶るなく〔一四二〕
我邦固非革命國	漢土の如き革命の〔一四三〕
萬世一系煥皇猷	国には大いに異なれり〔一四四〕
況今文明日新世	況して文明の御代なれば〔一四五〕
満天雨露潤如油	徳澤天地に充滿し〔一四六〕
旌孝表忠保赤子	恩威竝に行われ〔一四七〕
討逆撫順恤俘囚	賞罰誠に明らかに〔一四八〕
俯察縣官賞罰明	忠臣孝子を旌表し〔一四九〕
仰觀皇家寵渥優	逆賊叛徒を誅戮す〔一五〇〕
義勇奉公須致力	嗚呼全島の人民よ〔一五一〕
恭儉持己莫效尤	心を潜めて捧げ讀め〔一五二〕
	教育勅語にのたまへり〔一五三〕
	恭儉以て己を持し〔一五四〕
	義勇を以て奉公す〔一五五〕
	践むべき道は外ならず〔一五六〕
永為日本真男兒	日本男兒と為りたれば〔一五七〕
子孫繩繩當相酬	子々孫々の末までも〔一五八〕
	天壤無窮の皇運を〔一五九〕
	扶翼するこそ本務なれ〔一六〇〕

台湾領有後に関する叙述は、古くから日本に属す台湾は、時運の廻り合わせで取り返したのであり、漢土で起きる革命等もなく、万世一系、連綿と続く皇統の御恵と徳沢を称揚し、台湾人が代々永遠に続くことに役立つ日本人になってほしいというメッセージを発している。しかし「忠臣孝子を旌表」するといひ、伝統儒教の倫理観も押さえている。また、終わりのところに記している漢詩には「況今文明日新世。満天雨露潤如油。旌孝表忠保赤子。討逆撫順恤俘囚。俯察縣官賞罰明。仰觀皇家寵渥優。」と記し、「以上六句、不加註脚、読者当有所玩察焉」と注釈を附している。

3. 地理関係の関連叙述：

我邦八十又餘州	我邦八十又餘州〔一〕
四面環海水悠悠	四面を環る海ひろく〔二〕
星羅碁布多属島	属島多き其中に〔三〕
別有大小兩琉球	大小琉球二つあり〔四〕
大是台湾小沖繩	小琉球は沖繩縣〔五〕
沖繩内附幾千秋	内附すること数千年〔六〕
	大琉球は台湾府〔七〕
	何れの版図に在るならむ〔八〕

前述した著述趣意でも触れたが、「地脈断続をよく察すれば、台湾は古くから我国の属島であることが知れる」とあるように、本書では台湾領有の根拠を地勢上の必然性に求めている。歴史的な「不治の政治」論はやや弱い論であり、地政学上の説明は、納得させやすい説である。その際に本書の冒頭は「四面海に囲まれ」、「属島多く」として、台湾もその一つに位置付ける。また「大小琉球二つあり」と、沖繩と対比的に叙述することは注目すべきである。台湾を沖繩の延長線上に描こうとしている。

4. 中国との交流関連叙述：

推古丁卯隋大業	推古天皇十五年〔二〇〕
	隋の大業三年に〔二一〕
陳稜攀檣放雙眸	陳稜船に打乗り〔二二〕
比到澎湖不能進	進みて澎湖に至りしも〔二三〕
	逆まく浪に遮ぎられ〔二四〕
遙認島影似流蚪	遙かに浮ぶ島影の〔二五〕
	琉球国に似たりとて〔二六〕
	大琉球と名づけたり〔二七〕
唐宋以後八百歳	是より八百又餘年〔二八〕
無復東西往来舟	往来の舟はあらざりき〔二九〕
明成祖懷遠大志	明の成祖が遠大の〔三〇〕
始遣使者入欧洲	志望齎らす使者〔三一〕

歸途過此忽遇颶	西洋諸国に往きし帰途〔三二〕
狂風蠻雨聲颶颶	颶風忽ち吹起り〔三三〕
	はじめて此に漂ひぬ〔三四〕
雖縦誇張稱藩屏	自尊誇張は清の常態〔九八〕
高客清士不歌謳	台湾澎湖は藩屏と〔九九〕
	唱えいえども何かせむ〔一〇〇〕
	政令さらに普及せず〔一〇一〕
叛亂大抵無虚歳	謀叛変乱虚歳なく〔一〇二〕

中国に関連する叙述については下段の注釈には「澎湖という名は隋史にのみ見ることができる。台湾は明末から称するが、日本と阿蘭陀の停泊交易の地であり」とあり、「澎湖から先は前進できず、遠くから琉球に似て更に大きい島の影が見えたので、大琉球と称したが、それから八百年余りの歳月において、舟の往来がなかった」等のことは中国からは何らかの係りもなかったことを意味することであろう。

初めてここに漂着したのは、後の明成祖が使者を西洋に遣う途中に強風に吹かれ、台湾に漂泊してきたのが漢人の入島の始まりとする。清朝は、台湾・澎湖島を藩屏とするけれども政令は普及せず、謀叛変乱等が続いた、と評価は低い。

5. 人物描写の特色：

濱田兄弟欲報仇	浜田兄弟これを聞き〔六〇〕
奮然挺身入臥内	憤怒に堪えず身を挺きて〔六一〕
義人多賦東海游	節義を尊ぶ人々は〔七五〕
	多く日本に帰化したり〔七六〕
來居肥前鄭芝龍	肥前に居るは鄭芝龍〔七七〕
娶妻姓田稱好逑	娶りし妻は田川氏〔七八〕
生子名森字大木	生れし男子は森とよび〔七九〕
	字は大木かぐばしき〔八〇〕

本書で取り上げる人物は「古くから日本との関連」を強調する人々である。前述した浜

田兄弟は勇敢に台湾において横暴な荷阿蘭陀人を制止した。「明朝が漸く衰え、清朝が興る時、多くの節義を尊ぶ人が日本に帰化する」というくだりにおいて、台湾では海賊と言われている鄭芝龍を高く評価する。鄭成功は鄭芝龍と日本人の妻との間に生まれた子で、後に「反清復明」を掲げ、台湾を反攻の拠点にした鄭成功は台湾の英雄とされ、神格化されて崇拝されている人物で、「日本の血をひく英雄」という血縁を前面に押し出す⁴⁶²。

第五節 小結

以上、日本統治時代初期の在台日本人漢学者で官吏であった関口隆正の著述した『台湾歴史歌』を検討してきた。台湾固有の歴史では、漢民族の移住前のフィリピン、マレー系（関口）の南洋人種の存在に触れたことは、当時の研究結果を踏まえたものとみられ、合理的な認識である。

日本との交流に関連する部分の記述では、台湾と日本との交流は古くからなされており、「不治の政治」という論を立てる。平時には「不治の政治」であるが、礼教にもとる行いのあったときに出兵するものと、儒教的立場から日本の行為を正当化する。また地勢的日本列島・琉球列島との連続性によって、日本との交流を補強している。台湾の現状を、天運の廻り合わせで復帰した必然を強調し、台湾人をして現状を受け入れるように説いている。一方、中国との関係、清朝については、政令の普及しない変乱時代と低く評価する。この叙述も日本の領土の必至を説くものとみえる。人物の描写は、台湾と日本を繋ぐ人物に限られる。

なお、本書は「万世一系」の天皇中心史観を色濃く表明している。しかしこれまでの台湾史は、天皇中心の日本の歴史に直結しているようには見られない。つまり台湾人が永遠に続く皇統に役立つ日本人になってほしいという期待を表明しているのである。

注釈

- 1 許毓峰『解嚴前後国小社会科教科書中的台湾図像』稲郷出版、二〇〇七年、一頁。
- 2 ベネディクト・アンダーソン『相補 想像の共同体』白石さや訳 NTT出版一九九七年。
- 3 張炎憲「国史館と台湾史研究」『日本台湾学会報』（第八号）、二〇〇六年五月 一二九頁。
- 4 戴宝村「建立台湾主体性的歴史教育」自由時報 二〇〇五年一月一六日一五面。
- 5 台湾の中央廣播電臺の「細説台湾」という番組の第二回放送「台湾の歴史、地理と公民教育」では、ゲストの歴史学者が小、中学校の教科書を分析した統計数字によっていた。番組の内容は、
http://www.rti.org.tw/big5/recommend/taiwan/content/content_21.htmlで確認できる。（最終アクセス二〇一二年一〇月一〇日）また、数字に若干の差異はあるが、初めて中学一年生の郷土教育の教材として『認識台湾 歴史篇』の「試用本」が一九九七年八月に出版された際に起きた様々な論争の中で、戦後中国から移住してきた者の二世である、野党である民進党籍の台北市議員が「過去の歴史教材において、台湾の歴史はわずか3%で、台湾について学ぶ機会が殆どなかった」と嘆いた。いずれも低い比率である。<http://www.haixiainfo.com.tw/SRM/81-3352.html>（最終アクセス二〇一二年一〇月一〇日）
- 6 鈴木正弘「清末の歴史教科書におけるナショナル・アイデンティティ—丁保書編著『蒙学中国歴史教科書』の考察—」『歴史教育史研究』第九号、歴史教育史研究会、二〇一一年、二四頁。
- 7 王晴佳「解構與重構—近二十年来台湾意識变化的主要趨勢」『漢学研究通訊』第二十五卷第四期、二〇〇六年十一月、十三頁。
- 8 「歴史再評価、台湾で一步 教科書刷新」（『産経新聞』二〇〇六年十二月二一日）
- 9 一連の論争は、国立教育資料館のサイトで関連するニュース報道等を検索できる。
http://192.192.169.230/cgi-bin/edu_paper/m_toc
- 10 總統府ホームページ歴代總統の紹介
<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=74>
- 11 台湾の中ではこうした主張を「統一派」と呼ぶ。
- 12 台湾の中ではこうした主張を「建国派」あるいは「独立派」と呼ぶ。台湾の国立政治大学が行った台湾人のナショナル・アイデンティティに関する意識調査において、ナショナル・アイデンティティの変化が見られる。また、ここ数年、国の政策下で中国との交流を頻繁に行った結果、自分を台湾人だとする認識の数字が高くなっている。調査の詳細は<http://esc.nccu.edu.tw/modules/tinyd2/content/TaiwanChineseID.htm>を参照。（最終アクセス二〇一二年一〇月二日）
- 13 原文の中国語は「接管」。つまり、戦争状態終了後の混乱の中、蒋介石はマッカーサーの命令で戦勝した連合軍の代表として、降伏の儀式を受けた。したがって日本は、台湾を中国に返還するという事ではない。日本政府が正式に台湾を放棄すると明言したのは、一九五二年のサンフランシスコ講和条約においてである。
- 14 当時、中国青年党と中国民主社会党という衛星政党がある。国民党の助成金を受け、国民党の一党独裁を粉飾するためのもので、「トイレの花瓶」と嘲弄された。
- 15 田弘茂『台湾の政治』サイマル出版、一九九四年、九六頁。

¹⁶ 代表的な話は日本でも良く知られ、日本敗戦後、取り残された「元日本人である台湾人」の様子が窺える台湾映画「多桑」の中、年齢を聞かれると「昭和四年生まれ」と答える大の日本贔屓で中国式な要素すべて批判するお父さんが子供たちに「漢奸走狗」と言い返されるシーンは印象的である。多桑とは「父さん」のこと。日本語から台湾語となった言葉の当て字。一九九四年に上映したこの映画は、監督である呉念真が自分自身の話を元に製作した。二〇〇七年東京で「生きていく台湾一人々の暮らしの観点から」という題目の講演において「この映画の英語のタイトルは『A borrowed life』、つまり『かりそめの人生』、なぜなら、ある日、他の国の国民になるということも、自らは選択できなかった。このようにすべての過程において、彼らは自らの意志で選択することができませんでした。さらには、彼らが年を取るにつれてもたらされた、次の世代との衝突、文化や歴史のアイデンティティーでの衝突すら、そこから逃れることはできませんでした。そこで私は、この映画を通して、我々に誤解されたあの世代の人々のことがはっきりと認識されることを望んだのです。」と語り、この映画の製作動機を明らかにした。また胡慧玲の「若い命の愛國ミス (myth)」の中で「国民党に入党することが中国を救える唯一の方法だが、父親に反対された」と大学の同級生の高校時代の思い出話や、「天羅地網の如くの嘘を突破する決意」の文章において、自らの「両親が好んで日本語で話し、日本の歌を歌ったり、日本の映画を観たりするのに対し非常に不満…学校で教わった蒋介石は民族だけではなく、全人類の救世主である。…一年間の準備、二年目で反攻大陸できる等の事」で父親とよく喧嘩して布団の中で泣き「何でこの様な漢奸家庭に生まれてきたのか、父親みたいな漢奸がいるから、中国が衰退し、大陸が陥落した」と泣きながら神様に怨嗟し、「偉大なる大中国のために大義親を滅す」と決意した。「かなりの年をとってから往事はすべて隠蔽、欺瞞された記録で、知らないうちに自分も統治側の共犯者となったことに悟った」等の事例で気持ちの転換の歷程を綴っている。胡慧玲「年輕生命的愛國迷思」原文は中国語。迷思は myth の意味。『我喜歡這樣想你』二〇〇七年、玉山出版、二〇一-二〇四頁。

¹⁷ 筆者にとって、学校の抗日戦争内容の教科書よりも、祖父母の「日本人に管掌された」話しの方が興味深く、反日感情は殆どなかった。しかし筆者と同世代で、反日教育を受けた林莉菁の台湾の戒嚴令時代の実体験を題材にした漫画は、二〇一一年にパリの高校生の推薦読み物として選ばれている。二〇一二年九月に台湾でも翻訳され『我が青春、我がFORMOSA』というタイトルで出版された。本書の最初の部分は日本文化好きな祖父母を描いた「じいちゃんとはあちゃんを恥に思った」といった内容は反日教育の効果を物語っている。

¹⁸ 張炎憲「統治者と被統治者の互動 五十年政治血涙」『日本文摘』九卷四号、一九九四年五月号、二三頁、日本語訳文は Wei-penn Chang「台湾の近代化と日本」『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社、一九九五年、六一―六一二頁。

¹⁹ 台湾における対日世論調査

http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/04/91B9A8152B01A8F3492576EB00322C19?OpenDocument（最終アクセス二〇一二年一〇月一八日）

²⁰

http://www.sponichi.co.jp/society/news/2011/07/12/ki_ji/K20110712001195750.html（最終アクセス二〇一二年一〇月一八日）

²¹ 林玉体『台湾教育史』文景書局、二〇〇三年、一七六―一七七頁。

²² 莊静怡・李美枝「台湾地区的族群認同與対日態度」『本土心理学研究』二十期「族群認同與群際関係」台湾大学心理学系本土心理学研究室編輯出版、桂冠図書発行二〇〇三年、一〇五―一三三頁。莊静怡「以台湾不同族群之対日態度看台、中、日三角群際関係」政治大学心理学科修士論文。

²³ 同前、莊論文、一七頁。

²⁴ 日本の学習指導要領に当たる課程綱要は、一九九九年版までの国定教科書の時期は「課程標準」という名称であった。

²⁵ 山崎直也『戦後台湾教育とナショナル・アイデンティティ』東信堂 二〇〇九年、一〇頁。

²⁶ 張樺（周樑楷のペンネーム）「建立在歴史意識音符上的国家『我的祖国』捷克」『当代』第一三〇期、一九九八年六月一日、五四―六一頁。

²⁷ 翁佳音「日本統治時代台湾史研究の継承と断絶―原住民氏の研究を中心として―」『現代台湾研究』第三九号、二〇一一年三月三十一日、八六頁。

²⁸ 中京大学社会学科研究所台湾史研究センターのセンター長である檜山幸夫の話によれば、台湾史研究センターは「一九八二年、中京大学社会学科研究所に台湾研究部が設置され、台湾統治史を基とする台湾史研究を行い始めた」とのこと。そして、その研究成果を公開、活用するために設置された研究・教育機関が台湾史研究センターとのことである。また、二〇〇八年、四月に開設した当センターのホームページによれば、設立目的を「長年にわたって蓄積してきた研究成果を広く公開し、併せて台湾史に関する研究基盤を整備し、台湾史研究の一翼を担いつつ、併せて国内外、取り分け台湾の研究者や研究機関との連携をより強化して、台湾史研究の発展に寄与すること」にあるとする。

中京大学社会学科研究所台湾史研究センターホームページ

<http://www.chukyo-u.ac.jp/research/irss/taiwan/index.htm>

²⁹ 檜山幸夫「日本における台湾史研究の現状と課題」『台湾の近代と日本』台湾史研究部会編、中京大学社会科研究所、二〇〇三年三月、一七頁。檜山はさらに「歴史研究の領域だけではなく、日治下台湾史を研究課題として日本に留学した台湾人留学生を機械的に「中国史」に割り振る」等のことも指摘している。国籍まで「中国」とされていた台湾人である筆者は、このような厳しい現実を経験し、痛感している。

³⁰ 同前、一九頁。

³¹ 同前、二頁。

³² 周婉窈「二度の『国引き』と台湾」『東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専

攻紀要』第九号、二〇〇五年三月、一〇九頁。

- 33 『歴史教育史研究』九、二〇一一年。
- 34 『教育社会史史料研究』四、二〇一三年。
- 35 『歴史教育史研究』六、二〇〇九年。
- 36 小坂井敏晶『民族という虚構』ちくま学芸文庫、二〇一一年。二六四頁
- 37 同前
- 38 前掲『産経新聞』記事。
- 39 エルネス・ルナン「国民とは何か」『国民とは何か』鶴飼哲等訳。一九九七年
インスクリプト/河出書房新社（発売）六一頁。
- 40 ポスト・ナショナル論に対し、アントニー・D・スミスは「ネイションと国民国家の
時代にとって代わり、今や大陸規模の連合やグローバルの時代である」ことを「一つの
地域を推断の基準として世界にあてはめたものである」と指摘し、「人間集団の中に、
神聖さと自立の追及を続けるものがある限り、その独特の伝統を神聖かつ利用可能と見
なすものがある限り、ネイションとナショナル・アイデンティティが持続し続ける」と
説いた。アントニー・D・スミス『選ばれた民』一條都子訳、青木書店、二〇〇七年を
参照されたい。
- 41 ベネディクト・アンダーソン『増補・想像の共同体 ナショナリズムの起源』白石さ
や等訳、NTT出版、一九九七年、二四頁。
- 42 アントニー・D・スミス『ナショナリズムの生命力』高柳先男訳、晶文社、
一九九八年。三九頁。
- 43 杜曉恵「戦後初期台湾初級中学的歴史教育（一九四五―一九六八）以課程標準與教
科書分析為中心」国立台湾師範大学歴史学科修士論文、二〇〇九年。
- 44 駱毓貞「戦後台湾教科書制度問題之研究—以高中歴史教科書為例
（一九四五―二〇〇五）」国立政治大学歴史学科修士論文、二〇〇八年。
- 45 王日吟「台湾意識與歴史教育の変遷（一九四五―二〇一一）」
国立中興大学歴史学科社会人修士論文、二〇一一年。
- 46 蔡盛琦「戦後初期台湾的出版業（一九四五―一九四九）」『国史館學術集刊』第九
期、国史館。二〇〇六年九月。一四五―一八一頁。
- 47 何力友「教科書供給模式対戦後初期台湾文教事業之影響（一九四五―一九四九）」
『台湾学研究』第六期、国立中央図書館台湾分館、二〇〇八年一二月、八九―一〇八頁。
- 48 胡茹涵「台湾戦後初期的の中学教育（一九四五―一九五二）」国立清華大学歴史研究
所修士論文、二〇〇五年、一〇八―一〇九頁。
- 49 薛化元、戴宝村『台湾，不是中国的』群策会、二〇〇五年、一四三―一四五頁によ
ると、カイロ宣言は、あくまで宣言であって、三国の首脳のサインもなく、正式な条
約としての効力も持たないものという。台湾では法的効力がないとする認識が一般的
である。
- 50 戴天昭『台湾戦後国際政治史』二〇〇一年、行人社。一九一二五頁。

-
- 5 1 内容は「第一通則、第二内政、第三外交、第四軍事、第五財政、第六金融、第七工礦商業、第八教育文化、第九交通、第十農業、第十一社会、第十二糧食、第十三司法、第十四水利、第十五衛生、第十六土地」からなる。陳鳴鍾・陳興唐編『台湾光復和光復後五年省情』（上）一九八九年、南京出版社、四九一五七頁参照。
- 5 2 台湾省行政長官公署宣伝委員会『台湾一年来之宣伝』一九四六年一二月、二四一二五頁。
- 5 3 台湾省教育庁『十年来的台湾教育』一九五五年、二頁。
- 5 4 前掲『台湾光復和光復後五年省情』五八一五九頁。
- 5 5 同前、六〇一六一頁。
- 5 6 吳紹民の研究によれば「台湾省行政長官公署組織の下の文化教育事務を総合管理する教育処に政令、政策の宣伝指導及びマスメディアを管制する宣伝委員会を加えれば、思想文化の統制を構成」したもの、とする。吳紹民『戦後初期台湾文教政策之研究（一九四五—一九五一）—以「台湾省参議会」問政與提案為中心的探討』国立成功大学歴史研究所在職專班 修士論文
- 5 7 長官公署秘書処『台湾省行政長官公署公報』一頁、一九四六年一月。
- 5 8 心理建設についての詳細は台湾省行政長官公署編制の『中華民國三十六年度台湾省行政長官公署工作計畫』、一九四七年出版、四頁を参照。
- 5 9 黄英哲は、この「心理建設」について、一九四六年二月、陳儀が「本省中学学校校長会」において、発表した「本省の過去における日本の教育方針は「皇民化」運動をすすめることを旨としていた。以降、我々はこれに対し、「中国化」運動を実施しなければならない」との内容を取り上げ、「心理建設」とは、つまり、中国化運動であり、「文化の再構築」であると指摘する。黄英哲『台湾文化再構築の光と影一九四五—一九四七』創土社、一九九九年、二八頁。
- 6 0 李筱峰『台湾全志』卷首—戦後台湾変遷史略』国史台湾文献館、二〇〇四年、四五頁。
- 6 1 近年の戦後初期研究では、二二八事件発生の背景に価値観の違いをあげるものが見られる。典型例は、「日本教育を受けた台湾人は奴隷化された」とか、「台湾人の時間を守る習慣を（台湾人は）せっかちである」とする等、台湾人側に責任を転化するものも見られる。詳細は何義麟『二二八事件：「台湾人」形成のエスノポリティクス』東京大学出版会。李筱峰「二八事件前的文化衝突」『思與言』陳翠蓮、陳琰玉、胡慧玲編『二二八學術研討會論文集』等を参照されたい。
- 6 2 鄧孔昭『二二八事件資料集』稻郷出版、一九九一年、三九六頁。
- 6 3 劉育嘉『台湾史文献析論』洪葉文化事業出版、二〇〇三年、三三五頁。
- 6 4 後に述べる暫定版教科書の内容からは、祖国である中華民族の優位と日本に対するネガティブな描写が散見する。実際には中国国民党来台前、日本統治期の台湾は、物質的

にも、精神的にも中国よりも豊かであったとする認識が強い。たとえば『台湾歴史閲覧』によれば、一九四三年の台湾人の平均電気使用量は一八一・五度、これは当時の中国の二三三倍となる、中国は三〇年後の一九七三年にやっとこの数字に達した。また、同年の輸送人キロは二五三キロであり、中国は四三年後の一九八六年になってもまだ二四〇キロであった。学齢児童の就学率や農業・工業の生産率等の例でも、高いレベルにあった。一九四六年十一月二日の『人民導報』社説では「半年前、筆者はまだ台湾に来る前に、友人から「台湾は…工業発展、…乞食は見当たらず、金銀の島のようにであると聞いていた。しかし、今日の台湾は街で乞食を見かけるだけではなく、強盗犯罪も頻出…」と台湾の治安環境の悪化を述べている。なお、蔡焜燦『台湾人と日本精神—日本人よ、胸を張りなさい—』（小学館、二〇〇一年）は、日本語世代の人達の日本を懐かしむ心情の背景にある日本統治時代の豊かさの一端を綴る。

⁶⁵ 欧素瑛「戦後初期台湾中等学校之学風與訓育（一九四五—一九四九）」『台湾国史館学術集刊』第二期、二〇〇二年一二月、七一八頁。

⁶⁶ 陳翠蓮は、「台湾人奴隸化」論について、政府当局が台湾人に汚名を着せたもので、台湾来る以前に既に持っていた台湾人に対する偏見であり、その後、陳儀を始めとする政府関係者が公開の場でしばしば使い、官営新聞である『台湾新生報』に掲載されて、台湾人の間でもそのような印象が定着したと指摘する。陳翠蓮「去殖民與再殖民的對抗：以一九四六年『台人奴化』論戰為焦点」『台湾史研究』中央研究院台湾史研究所籌備処、二〇〇二年一二月。一四五—二〇一頁を参照。

⁶⁷ 王白淵「告外省人諸公」『政経報』第二卷第二期、一九四六年一月二五日。一一二頁。

⁶⁸ 謝南光は、旧名を謝春木といい、一九二一年に台北師範学校卒業後、東京高等師範学校に留学。一九二五年二林事件（後の台湾における農民運動に大きな影響を与えることとなった事件。待遇改善を求める甘薯農家と日本警察が衝突した）の声援のために退学し、一九二七年、台湾民衆党設立時、中央常務委員に務めた。台湾民衆党が日本政府に解散を強いられた後の一九三一年、一家で中国に移住した。後に謝南光と改名した。戦中は、重慶にある国際問題研究所において、日本情報の収集に務めた。一九五二年再び中国に往き、中国全国人民代表大会代表、常委会委員等歴任した後、一九六九年北京で病死。

⁶⁹ 謝南光「光復後の新台湾（上）」『民報』一九四六年一月三一日。

-
- ⁷⁰ 謝南光「光復後の新台湾（下）」『民報』一九四六年二月一日。
- ⁷¹ 教育部『第三次中国教育年鑑』一九五七年、二四六—二四七頁。
- ⁷² 三原則の原文は「工商不停頓、行政不中断、学校不停課」となる。接收に関する詳細は台湾の文化省の「台湾大百科全書」サイドの「台湾接管 (Takeover Taiwan)」の項目を参照されたい。<http://taiwanpedia.culture.tw/web/fprint?ID=3831>
- ⁷³ 「台湾省各級学校及教育機関接收处理暫行辦法：署教字第一一〇号 中華民國三十四年十一月七日」何鳳嬌『政府接收台湾史料彙編』国史館、一九九〇年、一二六—一二七頁。
- ⁷⁴ 「本省単行法規：台湾省各級学校学年学期假期画一辦法」『台湾省行政長官公報』第二卷第三期、一九四六年一月二五日、一一二頁。
- ⁷⁵ 「台湾教育界五個問題」、『人民導報告』一九四六年二月二日。
- ⁷⁶ 前掲『第三次中国教育年鑑』二四八頁。
- ⁷⁷ 同前、二九頁。
- ⁷⁸ 前掲『十年来的台湾教育』一九五五年、三一頁。
- ⁷⁹ 『人民導報』一九四六年六月一七日。
- ⁸⁰ 『台湾新生報』一九四六年六月二六日。
- ⁸¹ 葉龍彦「台湾光復初期的中等教育」『台北文献』直字一〇八期、一九九四年六月、三二頁。
- ⁸² 台湾省行政長官公署教育処編『台湾一年来之教育』台湾省行政長官公署宣傳委員会、一九四六年、五九—六一頁。
- ⁸³ 前掲、葉龍彦「台湾光復初期的中等教育」、六三頁。
- ⁸⁴ 「中央教育考察团发表对本省教育之意見」『台湾新生報』一九四七年一月。
- ⁸⁵ 藍順徳『教科書政策與制度』五南書局、二〇〇六年、二六頁。
- ⁸⁶ 一九三七年、日中戦争勃発前の中華民國の教科書制度は検定制度であった。しかし戦時中は、教科書の欠乏と抗戦の需要に応じて編輯者を招聘し、中小学校教科書編輯委員会を組織させた。中小学校教科書編輯委員会は、国民党政府と共に重慶にあり、後に国立編訳館の下に併合され、教科用書組と改組されて、教科書編輯、審査、発行等の業務を行った。
- ⁸⁷ 台湾省行政長官公署教育処『中華民國三十五年度台湾省行政長官公署教育処工作計畫』

一九四六年一月一〇日。

- ⁸⁸ 前掲『十年来的台湾教育』二二五頁。
- ⁸⁹ 『民報』一九四六年七月九日。
- ⁹⁰ 『民報』一九四六年七月二七日。
- ⁹¹ 前掲、胡茹涵「台湾戦後初期的中学教育（一九四五—一九五二）」一四〇頁。
- ⁹² 蘇静華「戦後初期台湾女子中等教育之研究（一九四五—一九四九）」国立台湾師範大学、歴史学科、社会人修士論文、二〇〇五年八月。三八頁。
- ⁹³ 倪瑟仙「当前台湾教育諸問題」『台湾新生報 星期專論』一九四七年三月二日。
- ⁹⁴ 王育徳は、一九四三年、東京帝国大学支那哲学科に入学。一九四四年、空襲のため台湾に戻ったが、国民党政権の白色テロから身を守るため、香港経由で日本に亡命し、東京大学に復学する。
- ⁹⁵ 王育徳は「当時の台湾人にとって中国語は外国語に等しい」とも指摘した。詳細は『「昭和」を生きた台湾青年—日本に亡命した台湾独立運動者の回想 一九二四—一九四九』二〇一一年、二五一—二五二頁。
- ⁹⁶ 「台湾省行政長官公署教育処通告」による。政府公報資訊網
<http://gaz.ncl.edu.tw/detail.jsp?sysid=E10B6241>
- ⁹⁷ 前掲、王育徳。二三七、二五八頁。
- ⁹⁸ 清末、民国期の中国歴史教科書については、鈴木正弘「清末の歴史教科書におけるナショナル・アイデンティティー—丁保書編著『蒙学中国歴史教科書』の考察—」『歴史教育史研究』第九号、二〇一一年、同「民初の歴史教科書におけるナショナル・アイデンティティー—傅運森編『共和国教科書新歴史』の考察—」『教育社会史史料研究』第四号、二〇一三年、同「民国期の歴史教科書におけるナショナル・アイデンティティーの方向性」『歴史教育史研究』第六号、二〇〇八年、を参照されたい。
- ⁹⁹ 周婉窈「明清文献中『台湾非明版図』例証」『鄭欽仁教授榮退紀念文集』稻郷出版、一九九九年、二六七—二九三頁、は、『明実録』より、海賊退治のため、漁民を通じ、台湾の原住民に協力を求めた「諭東番合剿」について記している。漁民に依頼するとうことは「正式な関係がなかった」ことを意味するという。
- ¹⁰⁰ 台湾では「十去、六死、三留、一回頭」といい、台湾海峡にある海溝の危険性を諺にして伝えている。
- ¹⁰¹ 卑南遺址については、文化部のサイドには詳しい。
<http://taiwanpedia.culture.tw/web/content?ID=1175>
- ¹⁰² 「日本文化」「日本史」「日本精神」を学んできたこれまでの日本賛美の論調とは大

大きく異なる内容であり、こうした内容がどのように受容されたかは興味のあるところであるが、実態は判然としない。なお、中等教育の一般的な展開については胡茹涵の研究がある。それによると、新しく中国風の教育の受容には、相当の困惑が伴ったようである（胡茹涵「台湾戦後初期の中学教育（一九四五―一九五二）」国立清華大学歴史研究所修士論文、二〇〇五年）。また、同時期の『暫用国語課本』を分析した陳虹彪は教科書内容において、「繰り返して戦争の責任を日本にあることを強調することによって、台湾人生徒の日本に対する嫌悪感を煽る目的もあるのであろう」（陳虹彪「終戦直後台湾における教科書編纂に関する一考察―国民学校・中等学校暫用国語課本を中心に―」『東北大学大学院研究科研究年報』五五―一、二〇〇六年、二七頁）と指摘している。

¹⁰³ 「日中戦争以降、清朝の腐敗無能完全に露呈した」、「八ヶ国連合軍の戦役で、我が民族我国家は危険の極まる状態で、時はちょうど変法維新運動失敗した後、国を救えるのは国父が指導する国民革命運動のみ」（二三頁）。

¹⁰⁴ 「我国統一するための国民革命における一步一步成功に脅威を感じ、破壊し、…我国の革命を干渉するため、済南へ出兵」（三七頁）

¹⁰⁵ 「国民政府が全国を統一した後、内政外交は著しく進歩する同時に東北における建設も目覚ましく発展し、日本に忌まれ、侵略行動が日々酷く、九一八事変が勃発した。…『偽満洲国』を製造し…この時は嚴重たる国難の段階に来たした」（三七―三八頁）

¹⁰⁶ ただし後の国定教科書の叙述と比べ、かなり簡単で省略された内容である。

¹⁰⁷ 教育部『修正初・高級中学課程標準』正中書局、一九四六年、滬七版、一〇二頁。

¹⁰⁸ 呉密察は「中国ナショナリズムの近代的萌芽の出現は西洋の東方への到来の後であり、その成長を促したのが近代における日本の侵略である」とし、「近代史の中の台湾人は決して中国ナショナリズムの形成に参加することなく、むしろ反対側に立っていた」と指摘した。詳細は「台湾史の成立とその課題」『アジアから考える〔三〕周縁からの歴史』東京大学出版、溝口雄三等編、一九九四年、二一九―二四二頁を参照されたい。

¹⁰⁹ 『Wealth and Power: China's Long March to the 21st Century』（富と権力：21世紀までの中国の長征、二〇一三年七月、Random House出版）の共著者のオービル・シエルとジョン・デラリーによる「台頭する中国には新たなナショナルヒストリーが必要」（『ウォールストリートジャーナル』）参照。原題：「A Rising China Needs a New National Story」英語版

<http://online.wsj.com/article/SB10001424127887324425204578599633633456090.html>

日本語版

<http://jp.wsj.com/article/SB10001424127887324802804578607100519164708.html> 中国語版 <http://cn.wsj.com/gb/20130720/opn093551.sp?source=newsletter>。

- ¹¹⁰ 台湾、日本、中国で評価された孫文は、近年台湾では、台湾人アイデンティティの上昇につれ、「孫文の革命神話」が検証され、崩壊しつつある。二〇一一年、台湾で「孫中山与美国」展示会の際、中華民国の国父のある孫文はアメリカ国籍であることが明らかになった。孫文については、黄文雄『国父与阿Q』に詳しい。前衛出版、二〇〇一年。
- ¹¹¹ 「アヘン戦争以来、外交における失敗が相次ぎ…我が国は窮地に立たされ…国父である孫中山先生が国民革命を唱導し、中華民国を成立してから中華民族が自由平等の新時代に入り…」（一二頁）
- ¹¹² 「国父は主義を持ち、計画性のある、組織能力に長ける、実践させる勇気のある革命リーダーである」（二二頁）
- ¹¹³ 「中国国民党は彼の遺志を継承し、遺教に遵従し、全国国民をリードし革命建国の大業の完成を継続して努めた」（二三頁）
- ¹¹⁴ たとえば「我が国に対して野心を持つ列強諸国との不平等条約廃除に関する交渉は満足できる結果を得ずに終わった」（三三頁）と記し、列強により不平等な待遇の改善を常に課題として叙述する。
- ¹¹⁵ 「国父の遺言と中国国民党の一貫とした政策により不平等条約の逐次廃除を成功し、抗戦以来、列強が我が国に対する認識が深まり」（四八―四九頁）
- ¹¹⁶ 「世界四強となり、列強諸国と並んで国際政治活動を行い」（四九頁）
- ¹¹⁷ 「我が国は国際機構において、リーダーたる国家となり、今後東亜の安定における重心、そして世界永久平和の支柱となる」（四九―五〇頁）
- ¹¹⁸ 「動員戡乱時期臨時條款」は「臨時」と称しながらも、台湾を長期間に渡り戦時戒厳体制下に置いた法令である。主な内容は、反乱平定の機構設置、政府の行政機構や人事機構の調整、そのための法案制定である。このほか、憲法の規定である総統の連任一回のみとの制限にも束縛されない。詳細は台湾総統府のホームページの「動員戡乱時期臨時條款の施行与廃止」の項目を参照。
<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=58> また、後出の「台湾省非常時期教育綱領」「戡乱建国教育の励行」もこの非常体制に合わせて制定した法令である。
- ¹¹⁹ 劉真「台湾省議会第二屆第一次大会報告」（『台湾教育發展的方向』台湾教育輔導月刊編輯委員会、一九六〇年）四四頁。
- ¹²⁰ 教育部教育年鑑編纂委員会『第三次中国教育年鑑』一九五七年、五頁。
- ¹²¹ 同前、六一―七頁。
- ¹²² 同前、九頁。
- ¹²³ この政策を反映した教科書の内容としては、蒋介石賛美を近現代史の基本とし、日本との戦争に多くの犠牲を払い、勇敢に戦った蒋介石に対し、共産党は日本の侵略に乗じ

て、勢力を拡大したとし、蒋介石の率いる「自由中国」こそ、中国の正統／正当な代表として描く。

- ¹²⁴ 中央研究院近代史研究所の「遷台初期的蒋介石」という研究プロジェクトでは「教育に対する統制は、主に二つのルートを根源にしている。一つは課程標準と教科書の制定と編集、もう一つは統一した進学試験である。…政府は課程標準を制定し、教科書を管理コントロール前提の下で試験を通じて、教科書の内容が再確認される。特に、国策に合わせ、準戦時下体制の形態で統治を行い、教育を精神動員の一環に組み込むことで、後方基地を安定させ、力量を培い…目下の台湾に甚大な影響を与えた」と指摘する。「蒋中正与遷台初期的教育改造(1949-1954)一以『課程標準』与『大学聯考』為例一」(『遷台初期の蒋中正(1949-1952) 期末報告書』委託機関：国立中正記念堂、計画主持人：中央研究院近代史研究所) 十二一三七頁。
- ¹²⁵ 若林正文『台湾の政治—中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版会、二〇〇八年、五四一五五頁。
- ¹²⁶ 李筱峰・劉峯松『台湾歴史閲覧』自立晩報社文化出版部 一九九四年 一七五頁。
- ¹²⁷ 若林正文『台湾分裂国家と民主化』(東京大学出版会、一九九二年) 八頁は「疑似レーニン主義的パーティ・ステイト」もしくは「威権主義的パーティ・ステイト」と説明する。また、研究者によっては、民主化以前の台湾の政治体制を「準レーニン式威権国家」あるいは、「準レーニン主義党国体制」等で表現する。阮銘『鄧小平国』(時報出版、一九九二年)、張京育編『中華民国民主化—過程、制度与影響』(国立政治大学国際関係中心、一九九二年) 参照。
- ¹²⁸ 「以党領政」及び「以党領軍」の「党国体制」については前掲書の七五一九三頁の「疑似レーニン主義的党国体制の確立」参照。
- ¹²⁹ 薛化元「戦後台湾制度中国権力問題的歴史探討」『回顧老台湾展望新故郷：台湾社会文化変遷學術研討会論文集』国立台湾師範大学歴史系、二〇〇〇年、三九三—四〇七頁。
- ¹³⁰ 「告全国軍民同胞書」中央日報 一九五〇年一月一日。
- ¹³¹ 民主化以前の台湾は、学校の校長を始め、あらゆる行政を担う主要な幹部は国民党員で、学校には国民党の組織以外に思想監視する軍人も配置されていた。林玉体『台湾教育史』文景書局、二〇〇三年、第六章「中国国民党党化教育」参照。
- ¹³² 台湾教育輔導月刊社『台湾教育輔導月刊』第一卷第一期、一九五〇年十一月、五〇頁。
- ¹³³ 前掲、『第三次中国教育年鑑』一四頁。
- ¹³⁴ 同前、一四—一五頁。
- ¹³⁵ 同前、一五—一六頁。
- ¹³⁶ 末光欣也『台湾・激動の戦後史 二二八事件とその前後』致良出版、二〇〇六年、二〇五頁。
- ¹³⁷ 五十年代における自由主義知識人の動向については前掲国史館出版『台湾全志』参考。
- ¹³⁸ 若林正文は「『神話となり、祈祷の文句』になってしまっても蒋介石はそれに照応する第二次世界大戦後の台湾国家諸体制を堅持した」(『台湾の政治—中華民国台湾化の戦後史』一〇九頁) とする。また若林は『反共復国』を堅持し、自らを「正統中国国家」とする立場をとり、そのための政治制度と国民統合イデオロギー、並びに関連する諸政策を堅持した国民党権を「中国国家体制」と呼ぶ。
- ¹³⁹ 党史会『総統蔣公思想言論総集』卷三十四、一九八四年、二五二—二五八頁。
- ¹⁴⁰ 教育部『高級中学課程標準』一九九六年。

- 141 教育部『修訂 公国民文歴史地理科課程標準』一九五二年十二月公布、一頁。
- 142 前掲、『高級中学課程標準』八四六頁。
- 143 同前、八四七頁。
- 144 前掲、『第三次中国教育年鑑』一九〇頁。
- 145 教育部『中学課程標準』一九五二年十二月公布。
- 146 前掲、『高級中学課程標準』八四七頁。
- 147 同前、八四九頁。
- 148 教育部『中学課程標準』一九六二年七月公布。
- 149 教育部『第四回中華民国教育年鑑』（一九七四年）一六頁。第二章「總統の教育に対する指示」。
- 150 同前、一七頁。
- 151 教育部『中学課程標準』一九七一年二月公布。四一四頁。
- 152 同前、四一五頁。
- 153 同前。
- 154 高級中学法第一条、法務部全国法規資料庫
<http://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCode=H0060001>
- 155 前掲、『高級中学課程標準』八五六一八五七頁。
- 156 教育部『高級中学課程標準』一九八三年七月公布。五頁。
- 157 齊邦媛は、一九二四年、遼寧省に生まれ。抗日戦争、国共内戦を経て、一九四七年、上海において、手書きの台湾大学教員招聘状をもらって来台する。西洋の文学や現代思想を翻訳して台湾に紹介し、台湾の代表的な文学作品を英訳して広める等、文学界と教育界に多大な成果をなした。国立編訳館の勤務については「一九七二年に、父親齊世英の革命同志で、北京師範大学歴史学科出身の王天民の要請で、国立編訳館人文社會組主任、教科書組主任を兼任した」と記している。
- 158 葉煬彬『国高中歴史教育目標の探索與実践』台湾省中等学校教師研習会、一九九一年六月、六二頁。
- 159 台湾歴史学会「歴史教育の危機と転機座談会—歴史教育的目標、歴史教学的課程設計」『台湾歴史学会通訊』第十期、二〇〇〇年五月、七九頁。実際の数字は賛成が71.72%、非常に賛成は24.32%で、両方合わせて96.04%である。つまり、96%以上の教師は民族精神の培いが歴史教育の目的だと考えている。
- 160 張玉法「歴史教育的危機与補救」『歴史学的新領域』聯経出版、一九七八年、一六三一—一六四頁。
- 161 呂実強「四十年来我国的的高中歴史教育」『教育資料集刊』第十六輯、一九九一年六月、一五八頁。
- 162 「反共抗ソ」「復国建国」という視点から、この時期の教科書の内容を検討することは、本論文のテーマとはやや異なる。しかし教科書の特色をある程度把握しておくことも必要であろう。該時期の教科書は、中華人民共和国成立後に改めた一切の行政区画を認めず、たとえば「北京」と記さず「北平」と記す。当然、中華人民共和国を「正統かつ正当」な中国を代表する政権として認めない。「復国建国」を前提として作成された教科書なのである。
- 163 「中華民族」をめぐる議論については、以下の論文を参考した。鶴殿倫次「『中華民族』の概念をめぐって」（愛知県立大学大学院『国際文化研究科論集』第10号、（二〇〇九年）一一—二十六頁。新保敦子「中華民族意識の形成に関する一考察—教科書に描かれた領土及びエスニック、マイノリティの分析から—」（早稲田大学『教育・総合科学術院学術研究（人文科学・社会科学篇）』第六十一号、二〇一三年二月）三一—五二頁。
- 鈴木正弘「清末の歴史教科書におけるナショナル・アイデンティティ—丁保書編著『蒙学中国歴史教科書』の考察」（『歴史教育史研究』第九号、二〇一一年）二四—一五頁。
- 164 国立編訳館『高中歴史第一冊』一九五二年、八頁。

- 165 国立編訳館『高中歴史第一冊』一九八四年、七頁。
- 166 前掲鈴木論文、二八頁。
- 167 国立編訳館『高中歴史第一冊』一九六五年、一〇〇—一〇一頁。
- 168 同前、一〇〇頁。
- 169 前掲、鈴木論文、二九頁。
- 170 こうした教科書の叙述態度に、違和感を覚えた人は少なくない。大学生向けの『世界通史』の著者として知られる高亜偉は「…我々にとって否定できないことは、過去でも現在でも本国史の教科書は漢人の立場を立場として、非漢族の人間を外族と見なす。…漢、満、蒙、回、蔵、苗等の宗族共和、国内各宗族の総称を中華民族と提唱しておきながら、教科書は漢族以外の各宗族を外族と見なしているこれは矛盾する問題で、恐ろしい諷刺ではないか？大陸の（各宗族）はまだ論じなくても良いけど、現在台湾に居住している満、蒙、回、蔵等の宗族同胞の子弟は自分達のことを外族扱いされている教科書を勉強する時の感想は想像しがたいことではない」（高亜偉「改進黨中學歷史課本的建議」『中等教育』第二十二卷第三期、一九七一年六月、一三頁）と指摘する。
- 171 教科書の原文は「民族革命的號召」朱元璋勢力既成、… 明年、北伐傳檄中原，正式以民族革命相號召，略云：「自古帝王臨御天下，中国居内以制夷狄，夷狄居外以奉中国，未聞以夷狄居中国治天下者也。宋祚傾覆，元以北狄，入主中国，…達人志士，有冠履倒置之嘆！…古云：『胡虜無百年之運』，驗之今日，信乎不謬。當此之時，天運循環，中原氣盛，億兆之中，當降聖人，驅逐胡虜，恢復中華，…拯生民於塗炭，復漢官之威儀。…蓋我中国之民，天必以中国之人以安之，夷狄何得而治哉？予恐中土久汗羶腥、生民擾擾，故奮力廓清，志在逐胡虜，除暴乱，使民各得其所，雪中国之恥。」国立編訳館『高中歴史第二冊』一九七〇年、十六—十七頁。
- 172 国立編訳館『高中歴史第三冊』一九九九年、六一頁。
【驅除韃虜，恢復中華，創立合衆政府】
- 173 柳鏞泰は、近代の民族主義と中国の民族主義の動向について「主に強大国に対する弱小民族の自主と独立として展開され、その過程で多くの帝国が解体されたのと異なって中華帝国の場合は清代の領土とその中の多数の民族がほぼそのまま維持され 中華民国や中華人民共和国になったため、独立を目指す少数民族は今も近代を成就出来ずにいる」（『歓声のなかの警鐘 東アジアの歴史認識と歴史教育の省察』岩方久彦訳、明石書店、二〇〇九年、一三八頁。）と指摘する。中国では、中華民族は様々な民族の集合体と主張する。しかしウイグル、チベット等の問題などは一朝一夕に解決するとは思われない。
- 174 国立編訳館『高中歴史第二冊』一九七〇年、八七頁。
【日本於同治七年（西元一八六八），實行維新。十年，與中國訂約。是年有琉球人數十名在臺灣南部爲生番戕害。事本與日本無關，然竟藉端尋釁。同治十三年，公然派兵侵犯臺灣，…番人曾壯烈抵抗】
- 175 国立編訳館『高中歴史第二冊』一九五四年、二〇七頁。
【擴大撫番工作，改善番民生活】
- 176 国立編訳館『高中歴史第二冊』一九六三年、一〇四頁。

【日軍犯臺，促起了中國對海防的重視，海防與臺灣是不可分的。自是積極經營…沈的主要成就，一為開山通道，安撫生番；二為募民移墾，實行開放；三為增設郡縣；四為推行新政，採掘煤礦，修築，備置輪船。】

¹⁷⁷ 同前、一〇四—一〇五頁。【中法戰後，臺灣正式建省，劉銘傳被任為巡撫。…一為擴大撫番工作，改善番民生活，興辦番民教育，並鑿通東西山道。二為續增郡縣，全省分為三府、一州、三廳、十三縣。三為清理賦稅，整頓財政，…四為交通建設。…劉銘傳主持臺政六年，臺灣步步向富強之途邁進，其成就在全國首屈一指，奠定了臺灣近代化的基礎。】

¹⁷⁸ 國立編譯館『高中歷史第三冊』一九九九年、三一—三五頁。【丁氏於臺灣在國防上的重要，早有認識。…將沿海分為北洋、中洋，南洋三個軍區，其中南洋軍區即以臺灣為基地。】

¹⁷⁹ 原文としては「黃龍二年（西曆二三〇年）派甲士万人求夷洲、得夷洲人数千、夷洲即台湾、這是中國經營台湾之始」國立編譯館『高中歷史第二冊』一九六五年、七九頁。

¹⁸⁰ 國立編譯館『高中歷史第一冊』一九六二年、二二九頁。原文は「三国時的夷洲、隋時名為流求、就是台湾。煬帝、大業初年、曾兩次遣人招撫、均無所成。大業六年命陳稜、張鎮周率兵万餘、由義安浮海往討。先至高華嶼再自台湾中部登陸、連破土人酋長、俘獲男女数千及不少軍實。此役雖未正式收取其地、而隋人對於台湾的認識大為進步。」

¹⁸¹ 國立編譯館『高中歷史第二冊』一九五四年、七四頁。【西班牙為與葡萄牙同時向海外活動的歐洲國家，其目的亦為中國。…當荷蘭侵入臺灣南部之時，西班牙亦占領北部】

¹⁸² 同前、七五頁。【築成設官，積極經營，南部平原大都為其所有。一向為中國人開發生息的臺灣，初次淪陷】

¹⁸³ 國立編譯館『高中歷史第二冊』一九八一年、九九—一〇〇頁。【明季，鄭芝龍對臺灣的開發貢獻頗大，招民移墾，奠定了漢人的基礎。後荷蘭侵入，明人屢議驅逐，未成事實。鄭成功自江南回師，決先東征，以臺灣為進攻退守的基地。經過九個月的苦戰，卒於永曆十五年十二月（西元一六六二年二月），將臺灣光復。】

¹⁸⁴ 國立編譯館『高中歷史第三冊』一九七二年、三三頁。

【中國所最不願割讓的是臺灣。光緒皇帝曾說：「臺灣割，則天下人心皆去。」】

¹⁸⁵ 同前、

【臺省官民反對尤烈，誓不從日，決心死守。光緒二十一年五月初二（西元一八九五年五月二十五日），丘逢甲等擁巡撫唐景崧為臺灣民主國總統，聲明事平之後，仍歸中國。不久，日軍大舉來攻。五月十六日，臺北不守。而義軍仍奮戰不屈，推抗法名將劉永福為領袖，節節抵抗。日軍海陸南侵。九月十三日（西元十月二十一日），臺南陷落，全臺遂為日有。】

¹⁸⁶ 國立編譯館『高中歷史第三冊』一九九九年、四三頁。

原文は「與其生為降虜、不如死為義民」とある。

¹⁸⁷ 同前、原文は「願人人戰死而失台、不願拱手而讓台」とある。

¹⁸⁸ 清朝の台湾重視を美化し、清の官吏の奮戦振りを叙述するが、老婆に扮して夜逃げしたと風刺する俚諺「阿婆仔闖港」もあるくらいで、台湾人に浸透している歴史認識とは大きく異なる。詳細は陳嘉琪「台湾歴史伝説与読物中的劉永福抗日形象」（『台湾文学研究学報』第十四期、二〇一二年四月）九一—三八頁。

¹⁸⁹ 國立編譯館『高中歷史第三冊』一九九四年、一六四—一六五頁。【日本占據臺灣，其統治政策與方針的演變，大致可分為三期：第一期為「非同化政策時期」：本期自首任總督樺山資紀起，歷時約二十四年…第二期為「同化政策時期」：本期自第八任總督田健治郎開始，歷時約十八年…第三期為「皇民化運動時期」：本期自十七任總督小林躋造起，

至臺灣光復爲止，歷時約八年…】

- ¹⁹⁰ また、一九九〇年の第七版からは、二二八事件について「陳儀が行政長官担当している期間、闇タバコの取り締まりで衝突が起き、（民国）三十六年の『二二八』事件に至った。政府はすぐ省政を改組し、民衆を宣撫」（国立編訳館『高中歴史第三冊』一九九〇年、一六五頁。）したと約一行半記す。この後二二八事件に対する叙述は、徐々に増え、一九九九年の最終版である十五版は、「事件がもたらした痛みを癒すため、行政院は（民国）七十九年十一月に『二二八事件專案小組』（二二八事件専門チーム）を組み、歴史を明らかにする責任として、事件の真相を研究し、李登輝総統を代表として、犠牲者の家族にお詫びした。」（国立編訳館『高中歴史第三冊』一九九九年、一六五 - 一六六頁。）と詳述する。
- ¹⁹¹ 王汎森「歴史教科書與歴史記憶」『思想』第九期、聯経出版、二〇〇八年。
一三四頁。
- ¹⁹² 国立編訳館『高中歴史第二冊』一九七〇年、一二一頁。【熱心憲政人士，殷望速開國會，組織責任内閣，聯合十六省代表，上書請願…一部分代表知道無可爲，對君主立憲絕望，轉而傾向革命。】
- ¹⁹³ 同前、一二二頁。
【總觀 國父早年所受的實以近代科學教育爲主，而於中國固有學術，亦復潛心研究，所以能洞悉世界潮流、中國需要，提出正確偉大的救國方案】
- ¹⁹⁴ 同前、一三五頁。【惟東江陳罔明的餘孽負隅不下，與直系勾結。帝國主義者又多方爲難。而盤踞廣州的滇桂軍將領復驕悍跋扈，不奉號令。在此種艱險環境之中，與惡劣勢力牽制之下， 國父仍奮鬥不輟，積極培植新的革命力量。】
- ¹⁹⁵ 同前、一四六頁。【 國父一生爲國憂勞，健康大受影響，對於段氏舉動，尤爲痛憤。到北京以後，病勢沉重，不幸竟於十四年三月十二日逝世。此行所抱的的大志，雖未實現，而他的精神則已由南方而代至北方，革命的勢力獲得重大的發展。】
- ¹⁹⁶ 史飛翔「蒋介石首称孙中山、国父」『人民政協報』二〇一四年一〇月九日五版、
<http://dzb.rmzxb.com/index.aspx?date=2014-10-09&verOrder=05&banzi=4&paperType=rmzxb>
張炎憲、李福鐘『揭穿中華民國百年真相』吳三連台灣史料基金会、二〇一一年。
http://www.twhistory.org.tw/books/book07_2.htm
- ¹⁹⁷ 李筱峰「還孫文面貌替台湾解套」『自由時報』二〇〇二年五月二十六日。
<http://old.ltn.com.tw/2002/new/may/26/today-01.htm>
- ¹⁹⁸ 同前、一四六一—一四七頁。【民國以來革命運動之所以迭遭失敗，另一重要原因爲缺少真正的革命武力。蔣中正早年參加革命…無役不與…極爲國父器重。十三年奉命籌備陸軍軍官學校，繼被任爲校長。…時廣州環境險惡學生不足五百，餉缺械窳，困難萬狀，賴 蔣校長的果毅，卒予克服，建立了一支能爲主義奮鬥犧牲的革命先鋒。…而 蔣中正所指揮的黃埔軍校學生及教導團四千餘人，連戰連捷，克復潮州、汕頭，革命軍能戰之名大著… 國父逝世，滇桂軍謀叛，革命軍回師討伐，將其徹底解決…滇桂軍消滅，中國國民黨即遵照第一次代表大會決議，組織國民政府，於七月一日成立。所有部隊，均改稱國民革命軍，於是政治一新，軍事統一。】
- ¹⁹⁹ 同前、一五一頁。【軍閥與帝國主義是國民革命的兩大對象，而軍閥實依附於帝主義者。帝國主義者最怕中國革命與統一的完成，不惜使用種種手段來阻撓破壞，其中以英、

日、俄尤爲凶狠。】

- ²⁰⁰ 同前、一五七頁。【共匪加緊爲亂，使國軍不能全力對日。】
- ²⁰¹ 同前、一五七—一五八。【蔣委員長屢次召集各省行政人員會議，於興利除弊，增高行政效能及組織訓練各事，詳加指示積極進行。…財政改革…經濟交通建設…軍事建設】
- ²⁰² 同前、一五八—一五九。【爲提高精神國防，二十二年夏，開辦廬山軍官訓練團每年暑期分別調訓全國軍官。蔣委員長躬自主持，以恢復軍人精神，發揚中國國魂相勉。而新的戰略戰術，尤注重研討。以我們的精神，戰勝敵人的物質，發揮我們的智力抵抗敵人的武力，這是後來抗戰勝利的主要原因】
- ²⁰³ 藍慧「蔣介石日記曝光：讓他走下神壇和祭壇」（『亞洲周刊』第二十一卷三十九期、二〇〇七年一月）、「『雪恥』對日戰へ決意の文…蔣介石日記、米大で初公開」（『読売新聞』二〇〇六年、三月二十五日）等の報道によれば、米スタンフォード大学フーバー研究所の管理する蔣介石の日記は二〇〇六年三月三十一日より計画的に公開されており、蔣介石は「九一八事変前から、日中戦争は避けられない」、「もしも倭寇が、わが政府を追いつめて、わが民族の独立と存続の余地をなくそうとするならば、もはや、勝敗や利益を考えている場合ではなく、自ら犠牲によって、国家の格を示し、民族精神を發揚しなければならぬ」、「（対日関係は）戦争の勝敗にあるわけではなく、民族精神の消長と国家の存亡にある」等対日戦に決意を固めた様子が窺える内容が記されているという。
- ²⁰⁴ 国立編訳館『高中歴史第二冊』一九五四年、三二二頁。【中國之所以不顧一切而對日抗戰，一部分原因既是爲了臺灣】
- ²⁰⁵ 前掲、『高中歴史第二冊』一九七〇年、一六〇頁
- 【不僅是中國存亡問題，而將是世界人類禍福之所繫】
- ²⁰⁶ 国立編訳館『高中歴史第二冊』一九六三年、一七八頁。【友邦的袖手坐視，是陸淪陷的主要原因。不惟不肯予我以物資援助，且拒絕給以道義支持】
- ²⁰⁷ 「八年抗戰」という章の出現は一九八三年の課程標準に準拠した国立編訳館『高中歴史第三冊』一九八五年出版の第二十八章に配置された。
- ²⁰⁸ 国立編訳館『高中歴史第三冊』一九七二年、九四頁。【十二月，南京淪陷，日軍肆行屠殺，死者三十萬】
- ²⁰⁹ 国立編訳館『高中歴史第三冊』一九八五年、一四一頁。【十二月十二日，南京失陷，日軍肆意殘殺我平民，死者三十多萬，是爲南京大屠殺案】同頁にあるいわゆる百人斬り競争のキャプションの原文としては【日軍野田毅等在南京以戰刀砍殺我無辜同胞比賽爲樂（民國二十六年十二月十三日）】
- ²¹⁰ 国立編訳館『高中歴史第三冊』一九八五年、一八二頁。【中共竊據大陸後，大陸同胞完全失去自由】
- ²¹¹ 同前、【中共暴力本質，永不改變。固有不斷的「鬥爭」和「運動」。每一次「鬥爭」或「運動」，都有百萬甚至千萬人喪失生命。例如中共的「土改」、「勞改」、「鎮反」、「人民公社」、「紅衛兵造反」以及所謂的「文化大革命」等暴政，都是加緊對大陸同胞的控制和壓榨。因此大陸同胞無不嚮往自由，一有機會 bianhui1 衝出鐵幕，投奔自由。人類的天性，是愛自由，反奴役；中共對待大陸同胞正是反其道而行。這種反人性的暴政，必定被愛自由，反奴役的大陸同胞所唾棄。】
- ²¹² 徐文珊は中華民族の正統、道統（学説伝授の系統）を論じる時、必ず孫文、蔣介石二人を入れて論じると指摘する。詳細は「論中国道統的承伝：中国文化之核心、神經的中枢、中華民族的精神堡壘」『中国国学』十一期。
- ²¹³ 国立編訳館『高中歴史第三冊』一九八五年、一八五頁。【憲政時期的國民黨，是民主革命政黨；一方面有維護民主憲政的責任，同時負有反共復國的任務。黨的領袖有總理孫中山先生，繼有總裁蔣中正先生，現爲主席蔣經國先生。建黨以來，結合同志，領導國民，

創立民國北伐統一抗戰戡亂，成敗利鈍無受影響。】

²¹⁴ 楊聰榮「文化建構與國民認同：戰後台灣的中國化」（國立清華大學社會人類學研究所碩士論文。一九九二年）。

²¹⁵ 社会学者の蕭阿勤は、戦後生まれで、エスニック・グループに関係なく、国民党の教育によって中国ナショナリズムを持つ世代は、七十年代の一連の打撃を受けて覚醒する世代であり、「回帰現実的世代」（現実に回帰する世代）としている。詳しくは、蕭阿勤「世代認同與歴史叙述：台湾一九七〇年代『回帰現実』世代的形成」（『台湾社会学』第九期、中央研究院社会学研究所、二〇〇五年六月）。一一五八頁参照。

²¹⁶ 立法院は日本の国会に相当する。毎週水・土曜日に発行する立法院公報は議事状況が載せている。下記のサイトで検索、閲覧できる。

http://lci.ly.gov.tw/LyLCEW/lcivCommQry.action#pageName_searchResult=1http://lis.ly.gov.tw/lgqrc/ttsweb?@0:0:1:lgqrkm@@0.07520821318030357

²¹⁷ 戒厳令が敷かれた期間中に「戒厳期間防止非法集会結社遊行請願罷課罷工罷市罷業等実施辦法」、「戒厳期間新聞雜誌図書管理辦法」、「懲治反乱条例」等が実施された。実質、政党結成が許されない時代に、後の民進党が中心とする反対勢力は「党外」と呼ばれた。黄も当時は党外人士の一人だった。台湾の文化事業に関する最高主管機関である文化部の「台湾大百科」においてその歩みが検索、閲覧できる。

<http://nrch.culture.tw/twpedia.aspx?id=3882>

²¹⁸ 黄煌雄は一九八八年に台湾研究基金会を創設した。

²¹⁹ 立法院公報第七六卷第五三期 公報総号二〇六〇号、一九八七年七月四日、一一七—一九頁。

<http://lis.ly.gov.tw/lgqrc/qrbook?F0@0@0@0@7605300@@/lgqrc/lgqrkm%A1H@21:1382938772:T>

²²⁰ 二〇一五年現在、本書出版後、十数年の歳月を経て、台湾の歴史教育を取り巻く様相は大きく変わっており、今日では、高校の台湾史教科書に多くの類似点を認めることができる。

²²¹ 譚光鼎は『認識台湾』成立の遠因として、一九四五年以降台湾政治環境が変化し、小中学校で教えた歴史、地理の課程内容は「大中国主義」をその基本として、教科書における「台湾」についての解釈は隠ぺいと歪曲されたものであると指摘する。譚光鼎「国家覇権与政治社会之探討—以『認識台湾』課程為例」『教育研究集刊』第四五輯、二〇〇〇年。一二四—一二五頁。

²²² 李筱峰『台湾全志』国史館台湾文献館、二〇〇四年。百十一—百十二頁。

2 2 3 同前、一三三頁。

2 2 4 報禁とは、新聞紙に対する規制。戒厳令が敷かれた時期の「戒厳時期出版品管制辦法」は出版物の発行を厳しく統制して言論自由を規制した。

2 2 5 中国で選出された本来任期が一九五一年五月までの立法委員は蒋介石と一緒に台湾に来た後、改選されることなく、死去するまでずっと続く「万年国会」と呼ばれる実質の終身職である。反対者は「老賊」と呼ぶこともある。一九九〇年国民大会が更に権限の拡大を狙い、憲法修正を企んでいたが、総統選挙前の三月一六日から二二日まで、戦後最大規模の学生運動が起き、「動員戡乱臨時條款の廃止」、「国民大会の解散」、「政治改革促進の国是會議を開催」、「政治改革のタイムテーブルの提示」の四点を求めた。李登輝は二一日に、第八期総統に選出された夜、すぐさま学生代表と会見し、国是會議の早期召集と五月二十日の就任演説において改革のタイムテーブルを提示と約束した。翌一九九一年、国民大会も解散し、動員戡乱臨時條款も廃止された。「野百合学生運動」、「三月学生運動」と呼ばれるこの学生が中心の運動の詳細は戴天昭『台湾戦後国際政治史』行人社、二〇〇一年、に参照されたい。

2 2 6 内乱罪に関する刑法。威権時代に政治的言論を制圧する法である。詳細は台湾大百科全書の「刑法第百条修正案」の項目を参照

<http://nrch.culture.tw/twpedia.aspx?id=3893>

2 2 7 政治組織は勿論、集会結社も許されていない戒厳令の下で、民進党の成立を「承認もしないが、取り締まりもしない」との態度は蔣経国の自由化への決断と台湾研究者である若林正丈が位置づけた。一九九二年、東京大学出版の『台湾 分裂国家と民主化』には詳しく分析されている。

2 2 8 民進党公式サイトの年表を参照。

http://www.dpp.org.tw/history.php?data_type=%E5%A4%A7%E4%BA%8B%E5%B9%B4%E8%A1%A8

2 2 9 詳細は台湾大百科の「解除戒厳令」の項目を参照。

<http://taiwanpedia.culture.tw/web/content?ID=3889>

2 3 0 立法院公報第七八卷 第八一期 公報総号二二九七号、一九八九年一〇月十一日、二四頁。なお呉淑珍は、「政治的色合いが強すぎ」のほか、「女性歴史人物の描写は多元性の役割を果たしている現在女性とのギャップ多すぎ」等女性の人物の描写をめぐり問題などについても論及している。

2 3 1 一九四七年二月二十七日台湾婦人の闇煙草販売に対する取り締まりから勃発した事件で、未だに正確な死亡人数把握出来ない、大規模の弾圧と虐殺と発展し、後に「清郷」という名の粛清が続き、台湾の長期に亘る白色テロ時代であった。

2 3 2 立法院公報第七九卷 第六九期 公報総号二三八九号、一九九〇年八月二九日、一八頁。余政憲は、「現在国内の教科書では本土地理、歴史、風土、文化等を無視している、地理を例にしてみれば、生徒は黄河、長江しか知らない、これは偏狭的な心理状態の下で編集した教科書である。また、二二八事件は台湾歴史上に消すことの出来ない、影響重大の一頁であるにも関わらず、教科書においては一言も言及しない」と

指摘し、これに対して、教育部の趙金祈次長は「国立編訳館には本土歴史の増加を要求した。しかし、二二八については推敲に値する問題である。私の中学教育は上海のフランスの租界で受けた。フランスの歴史は多少学んだ、ドイツに割譲されたフランスのアルザス省は返還されたときも同様に風俗習慣上の不適應問題が発生した。中、私はこの点において類似しているという人もいる。事後に困難の改善に努力しなければならぬので、教育は前向きな姿勢で…」と述べる。この台湾人インテリアの大量虐殺を風俗習慣の適應問題と解釈する次長の話を遮って、余政憲は「米国の高校教科書には台湾の二二八事件を正式な教材に取り扱われているのに、我々の教科書は全く触れていない、アメリカの高校生は私たちの高校生よりも二二八の事をよく理解している、これは如何にもなげかわしい事だ」とさらに問い詰める。これに対して趙次長は「さっきは話しの途中だったが、平常心で過去の歴史を処理すれば、もっと完璧にできる。なので、私はアルザスの歴史も分かる。社会大衆及び国立編訳館が教材を編集する時、平常心で臨んでほしい」と、二二八事件に対する歴史観が平行線となる。

- 233 戒嚴令解除二十五周年の二〇一二年八月に鄭氏が籠城したマンションのある町は、鄭氏を記念するため「自由巷」と改名した。その除幕式に関する報道がその歴史を触れた。
<http://tainsu-news.com/front/bin/ptdetail.phtml?Part=th12082401&Category=305967>
- 234 アジア開発銀行の第二十二回年次総会は一九八九年五月、中華人民共和国の首都北京で開催された。当時、李登輝は現職の財政部長（大蔵大臣）郭婉容を代表として派遣した。
- 235 立法院公報第七九卷 第八一期 公報総号二四〇一号、一九八九年一〇月一〇日、二二八頁。葉菊蘭は自分の娘に中国の京漢鉄道の終点を聞いたら、彼女は答えられるが、台湾の縦貫鉄道の終点を訊ねたら、答えられるかは定かでないという事例をあげ、本土抜きの教育を批判した。
- 236 同前、二三一 - 二三二頁
- 237 立法院公報第八一卷第十期。公報総号二五三八号、一九九二年二月一日、一三三頁。
- 238 立法院公報第八二卷第二十四期(下)公報総号二六二四号、一九九三年四月二十八日、九 - 十頁。
- 239 立法院公報第八二卷第十四期(下)公報総号二六一三号、一九九三年三月二十四日、三五九頁。
- 240 教育部人文及び社会教科教育指導委員会の設置廃止
<http://edu.law.moe.gov.tw/LawContentDetails.aspx?id=FL041883&KeyWordHL=&StyleType=1>
- 241 前掲、三五七頁。「三民主義に基づく民主法治の概念は国民党の一元主義であり、教育の政策は根本から党化政策で、党化するための教員、党化するための教材をとっている…このような強制教育は、文盲はいなくなったが、六十年前の教育規範で育成した学生は民主法治概念、独立した思考判断力を有する学生とは思えない。貴方達は

義務の概念を与えたが、権利の概念は与えていない…」

- 2 4 2 「情結」は情緒的に強く色づけされた表象が複合した心理抑圧されながら無意識のうち存在し、現実の行動に影響力をもつ複合感情、複合観念を指す コンプレックスの台湾語訳。
- 2 4 3 盧修一の「外モンゴルに対し政府は如何なる政策」との質問に対し、教育部長は「国策としては、外モンゴルは我が国の版図に入っている」と答弁し、盧が「真実の歴史を教えないのは現実と懸け離れて、不健康であり、国際の笑いものになる」と強く攻めた。これに対して「教科書は現実を反映すべきだが、国策にも反映しなければならない」、「現在の国策は反攻大陸から統一中国」、「国策に変化あったら教科書も調整する」とする。立法院公報第八二卷第二十四期(下)公報総号二六二三号、一九九三年四月二十八日、五六一五八頁。
- 2 4 4 立法院公報第八三卷第二四期。公報総号二六九八号、一九九四年四月十六日、二四〇 - 二四一頁。
- 2 4 5 前掲、公報総号二五三八号、一九九二年二月一日、一二六頁。
- 2 4 6 同前、一三〇頁。
- 2 4 7 同注16。
- 2 4 8 当該会議の途中に、国民党籍委員による「無所属一名を含む民進党籍の議員が中心に提案した『一九九六年度から小中学、高校教科書を同時に検定制にする』臨時議案を先に可決した」とし、議事の進行順序で、議長と揉め、議事の進行妨害もしたが、「『中学教科書全面的に検定制へ』について」を題にした意見陳述が行われた。
- 2 4 9 立法院公報第八三卷第六七期。公報総号二七四一号、一九九四年十月二十六日、四〇五 - 四〇六頁。
- 2 5 0 同前、四〇六頁。
- 2 5 1 「①『教科書は国定』政策に保護され、競争相手がいないため、数十年変革無しで来られた②統一入学試験である「聯考」制度の下で例え、時宜不符合であっても模範回答であるから、糺す人はいない③教科書から生活の知識を得るなんて、誰も期待していない。教科書は試験のためというのが社会の共通認識④教科書は本当の学問或いは真理を提供すること誰も信じていない。教科書における誤謬は誰も気にしていない」同前、四〇七頁。
- 2 5 2 「①試験制度も見直し、…試験が教学をリードするとの不正常風潮を正すことが出来る②教科書問題を教育部に押し付けることなく、編訳館の人員に孤独に闘うことなく、社会で力を合わせて良い教材を編集制定していく③多くの人が試験の問題を憂慮するが、教育部には留学経験のある官員が多く、先進国家の制度の考察も行っている、多くの先進国では、教科書無しでも高校、大学の運営が出来る⑤検定制は生動、多元、進歩な教科書を提供することが出来る」同前、四〇七頁。
- 2 5 3 同前、四〇八 - 四〇九頁。

-
- 254 同前、四一四 - 四一五頁。
- 255 同前。
- 256 「教育は一九八九年から中学一年の芸能及び活動科目、一九九〇年から中学二年の職業陶冶選択科目を検定制度へと開放、一九九一年からは小学校の芸能と活動科目も、検定制を許可した。高校では国文、三民主義、公民、歴史、地理、軍訓（軍事訓練）以外は検定本と教育部から出している教科書が併存している」同前、四一五 - 四一六頁。
- 257 しかし「小、中、高同時に開放」については、「教科書の編纂は課程標準に準拠するものであり、現在は小学校の課程標準は編集され、公布済なので、一九九六年度から実施可能であるが、中学、高校の課程標準はまだ修訂が行われている最中なので、公布できない、例え公布しても、出版者では短期間において教科書の編集はできない」とし、現実の面を言及しながら、更なる斟酌を求めた。同前、四一五 - 四一六頁。
- 258 立法院公報第八三卷第八三期(下)、公報総号二七五七号、一九九四年十二月三十一日、六七 - 六九頁。
- 259 同前、七〇頁。
- 260 同前。
- 261 同前、七一頁。
- 262 同前。
- 263 同前、七二頁。
- 264 同前。
- 265 劉文斌「台湾国家認同変遷下の兩岸関係」 国立政治大学中山人文社会科学研究所博士論文、二〇〇四年六月。一一八頁。
- 266 中嶋嶺雄・李登輝『アジアの知略』光文社、二〇〇〇年。
- 267 「対談・場所の悲哀」『台湾紀行』司馬遼太郎、朝日新聞社、一九九七年。三八一頁。
- 268 同前、一五七 - 一五八頁。
- 269 当時国民党の権力闘争については、若林正文『台湾 分裂国家と民主化』一九九二年、東京大学出版、郝柏村『無愧』天下文化出版一九九三年、周玉蔻『李登輝の一千天』麦田出版、一九九三年等に参照されたい。
- 270 柯義耕 (Richard C. Kagan リチャード・ケーガン) 『台湾政治家李登輝』蕭寶森訳、前衛出版、二〇〇八年、二七三頁。八十年代、米国中央情報局等の政府機構関係者の秘密会議に呼ばれた五人の台湾専門家の一人であるリチャード・ケーガン (ハムリン大学の名誉教授) は、一九八一年から一九九四年に国民党政権に「好ましからざる人物」とされた。
- 271 若林正文『台湾政治史 - 中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版、二〇〇八年、二一七頁。
- 272 陳文徳「原住民族と当代台湾社会」『台湾学系列講座二』国立中央図書館台湾分館、二〇〇九年。一八〇頁
- 273 原文は「台湾国族主義」。盧建榮『分裂的国族認同 1975-1997』麦田出版、一九九九年、二七一頁。
- 274 例えば、この時期の演説において「過去四十数年来、我々の共同の努力により、台湾、澎湖、金門、馬祖における中国人は中国歴史上に未だかつてない自由、民主、進歩、繁栄の社会を創造した」と述べている。李登輝講演録「李総統登輝先生對教育工作之指示」

『第六次中華民国教育年鑑』教育部出版 一九九六年 一六頁。

²⁷⁵ 一九四八年に出来た「動員戡乱時期臨時條款」は総統に憲法に拘束されないあらゆる権力を与えていた。

²⁷⁶ 前掲、一四頁。

²⁷⁷ 李登輝に対して、リチャード・ケーガンは、「日本要素が彼自身に独特な精神性をもたらし、彼がその後哲学的な、精神的な方式で台湾を改造することができ…謹厳、戒慎、寧靜に台湾の独立自主性の促進できたのは禪宗の言語観と歴史観、それによって李登輝が歴史と教条から抜け出ることができた」、「固有の文化の観念に囚われない」、さらに、剣道家に例えて、「時機の掌握は巧みである」と評価する。

²⁷⁸ 同前、二〇〇-二〇三、三四〇-三五一。

²⁷⁹ 伊藤潔「李登輝の台湾は『独立』するか」『「大中国」はどうか』文芸春秋編、一九九六年、九三-一一六頁。

²⁸⁰ 群策会『二十一世紀台湾の国家総目標』二〇〇三年、二三頁。

²⁸¹ 李登輝の在任中厳しく批判し、総統職から退任した後親友となった故台湾独立建国連盟主席黄昭堂氏が「李登輝は言葉の天才だ、日本語で『台湾人の悲哀だ』と言い、日本人の好みの風趣に合っている、台湾人には『中国の土匪政権、頭コンクリー』（コンクリーはコンクリートで、日本語の名残で、台湾人は「頭固い」を「頭コンクリー」という）、中国語で話すときは『我々は統一します。将来に』、『一つの中国は未来の中国である』」と言ったことがある。また「中国民族主義者に囲まれて、自由に思うままできない李登輝」を包囲から手助けしないといけないと台湾独立建国派に呼びかけたことがある。

²⁸² なお、張茂桂は、李登輝の一九九三年五月二十日就任三周年の演説内容の「台湾に移ってきた同胞は、資源の不足に直面し、環境と悪闘しなければならないため、開拓する精神に富み、自我に対し、非常に肯定している。人々が高く自己肯定する社会にどのような策をとったらよいでしょう？私は生命共同体の全体なる観念を確立すべきだと思います。疎通、協調する方法を通して、この共同体の共通認識を凝集させます。…私達は努力して一つの我々全体がアイデンティファイできる社会、一つ生命共同体のコンセンサスを創立し、それは現在と未来の中国人のための斬新なる歴史を開創することにもなる。」を分析し、この時期の李登輝は、「『台湾人』あるいは『新台湾人』についての想像もう既に浮き上がった」と分析している。

²⁸³ 李登輝『新時代台湾人』財団法人群策会、二〇〇五年、五四-五五頁

²⁸⁴ 前出書のレビューには、「中華民族主義」から脱却するため、台湾は新たな民主国家をめざすべく、旧式の民族主義や血縁、地縁、父権、覇権等を脱ぎ棄てなければならないと説いている。（六-一四頁）

²⁸⁵ 国立編訳館国民中学認識台湾（社会編）教科用書編審委員会『認識台湾（社会編）』正式本再版二刷り。二〇〇〇年八月。六頁。尚、正式版は試用本と比べ、「我々皆台湾人」の部分の叙述はもっと簡潔、明瞭な内容である。

²⁸⁶ 社区というのは「コミュニティ」のことで、地域によって、日本の「市町村」等の行政区画より小さいは単位もある。

²⁸⁷ 林依蓉「陳其南：社区総体營造已深耕」週刊新台湾新聞第三八三期、二〇〇三年七月二十五日。<http://www.newtaiwan.com.tw/bulletinview.jsp?bulletinid=15060>

²⁸⁸ 前掲、陳文徳、一八〇-一八一頁。

²⁸⁹ 徐雨村「『原住民』與伙伴關係」国立台湾自然文化博物館の「原住民文化論壇」サイ

-
- ドより引用http://www.nmp.gov.tw/enews/no41/page_03.html
- 290 汪明輝「台湾原住民運動の回顧と展望」『立命館地理学』第十八号、二〇〇六年、二一頁。
- 291 同前。
- 292 王嵩山「以原住民之名」国立自然科学博物館 館訊第二〇九期、二〇〇五年四月
<http://web2.nmns.edu.tw/PubLib/NewsLetter/94/209/2.pdf>
- 293 同前、第六次中華民國教育年鑑、一三頁。
- 294 同前、一四頁。
- 295 教育部史
<http://history.moe.gov.tw/milestone.asp?YearStart=81&YearEnd=90&page=2>
- 296 第七回全国教育會議実録、一三 - 二〇頁。
http://192.192.169.230/edu_paper/data_image/e0000265/0n0/19940600/p0000001.pdf
- 297 中華民國教育報告書、一頁。
<http://192.192.169.112/filedownload/%E4%B8%AD%E8%8F%AF%E6%B0%91%E5%9C%8B%E6%95%99%E8%82%B2%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf>
- 298 教育部重要教育文献のサイトでこれらの報告書を閲覧できる。
http://history.moe.gov.tw/important_list.asp
- 299 教育改革総諮議報告書、序文
http://www.cles.mlc.edu.tw/~cerntcu/099-curriculum/Compulsory%20education/Education_Reform_1996.pdf
- 300 教育改革総諮議報告書、理念
http://192.192.169.230/edu_project/data_image/19961200/f0032820/ch000011.pdf
- 301 日本社会科教育学会編『社会科教育事典』ぎょうせい出版、二〇〇〇年、三四三頁。
- 302 王前龍「国民中学『認識台湾（社会篇）』教科書中之国家認同論述」『教育研究集刊』第四十五輯、二〇〇〇年、七月。一四五頁。
- 303 前掲、第六次中華民國教育年鑑、九〇〇 - 九〇五頁。
- 304 「（資料）『認識台湾（歴史篇）』執筆者へのインタビュー」『研究年報』第四号（杏林大学付属国際交流研究所）二〇〇一年三月、二二二頁。
- 305 黄秀政「国民中学『認識台湾（歴史篇）』科課程研訂與教材編写」『国立編訳館通訊』第九卷第二期、一九九六年四月。十一頁。
- 306 同前、12頁。
- 307 国立編訳館編『台湾を知る 台湾国民中学歴史教科書』蔡易達ほか訳、雄山閣。二〇〇〇年。
- 308 『国民中学課程標準』教育部編印、一九九四年。一四八—一五〇頁。
- 309 呉文星「国際交流 台湾の国民中学校教科書『認識台湾 歴史編』をめぐる」『現代中国研究』中国現代史研究会（十）二〇〇二年三月三十日、一二四頁。
- 310 前掲、インタビュー、二二一頁。
- 311 前掲『現代中国研究』一二五頁。
- 312 同前。
- 313 同前、二二六頁。
- 314 前掲、インタビュー、二三〇頁。張勝彦は「教科書編著の理念」及び「如何に課程教學目標に基づいて教科書を編著するか」との質問に対する返答である。なお、張は、「課程標準に基づいて教科書を編著することは、執筆者の理念には到達できない、なぜなら、編集委員会の意見と討論を経て、修正を重ねた結果は自分の考えは思うままに発揮することはできない」とも強調した。
- 315 同前、二三一頁。張は「国家には国史がなければならない、単独一冊の歴史教科書に

なるのは必然」、「事実上、この認識台湾歴史篇は本土史や地方史ではない、国史である」と説いた。また、割譲以降の内容を担当する呉文星もインタビューに答えて「この教科書は台湾の『国史』であり、郷土史ではない」と明言した。詳細は呉文星「『認識台湾』 台湾の『国史』を教育に」『台湾通信』八六三五号、一九九七年九月二十五日。

- ³¹⁶ 「台湾歴史分期簡表」は原書の三頁に配置される。
- ³¹⁷ 原文の教科書では、四頁の紙幅において、「多元的社会」、「異なった文化類型」、「文化の多元性」等が数回使われ、「当代台湾文化の多元性、対外関係密接、国際貿易の盛ん、冒険、困難を乗り越える精神は過去の歴史を受け継いだ具現、私達は大切にし、さらに發揮させるべき」と締め括る。国立編訳館編『認識台湾』（歴史篇）一九九七年。一一四頁。
- ³¹⁸ 前掲、『認識台湾』日本語版、六頁。
- ³¹⁹ 同前、一〇頁。
- ³²⁰ 同前、一二頁。
- ³²¹ 同前、一四頁。
- ³²² 同前、一八頁。
- ³²³ 同前、十九頁。
- ³²⁴ 同前。
- ³²⁵ 同前、二十頁。
- ³²⁶ 同前、二十二頁。
- ³²⁷ 同前、二六頁。
- ³²⁸ 同前、二五—二六頁。
- ³²⁹ 同前、二七頁。
- ³³⁰ 同前、三四頁。
- ³³¹ 同前、三十一—三二頁。
- ³³² 同前、三三頁。
- ³³³ 同前、三六頁。
- ³³⁴ 同前、三七頁。
- ³³⁵ 同前、三八頁。
- ³³⁶ 同前、五六頁。
- ³³⁷ 同前、四十頁。
- ³³⁸ 同前、四三頁。
- ³³⁹ 同前、五三頁。
- ³⁴⁰ 本教科書によれば、「羅漢脚」とは、定職と定住地がなく各地を放浪する独身男子のことを指す。
- ³⁴¹ 林玉茹、ほか編著の『戦後台湾の歴史学研究一九四五—二〇〇〇』第七冊台湾史（国立台湾大学出版中心、二〇〇五年）によれば清代台湾における分類械闘についての研究は日治時代の伊能嘉矩、竹越与三郎、東嘉生等多くの日本学者に論議された。しかし、戦後その研究成果は継承されなかった。一一五頁。
- ³⁴² 分類械闘と今日の台湾については、莊文曲「閩南人と客家人の文化比較から見た台湾社会—清朝の閩客『分類械闘』から」を参照されたい。
- ³⁴³ 前掲、五三—五四頁。
- ³⁴⁴ 前掲、五六—五七頁。
- ³⁴⁵ 前掲教科書、六〇—六一頁。
- ³⁴⁶ 同前、六一—六三頁。
- ³⁴⁷ 同前、六三頁。

-
- 348 前掲、教科書六四頁。
- 349 同前、六八頁。
- 350 同前、六九頁。
- 351 同前、八七頁。
- 352 同前、六九頁。
- 353 同前、六九―七〇頁。
- 354 同前、七〇―七一頁。
- 355 同前、七一頁。
- 356 同前、七二頁。
- 357 同前。
- 358 同前、七三頁。
- 359 同前。
- 360 同前。
- 361 同前、七三―七四頁。
- 362 実際、羅福星はオランダ領有のインドネシアで生まれたが、一九〇六年に商売する祖父とともに台湾に渡り、苗栗公学校に通い、足掛け四年でまた中国の広東省に戻ったが、一九一二年、同盟会の台湾支部を作るため、再び来台した。
- 363 前掲教科書、七六頁。
- 364 同前、七八頁。
- 365 同前、七九頁。
- 366 同前、八〇頁。
- 367 同前、八五頁。
- 368 同前。
- 369 同前、八六頁。
- 370 同前、八七頁。
- 371 同前、八八頁。
- 372 同前、八九頁。
- 373 この記述内容は本教科書の一八九五年、台湾の日本割譲以降の編集を務めていた台湾師範大学歴史学科の教授である呉文星の「台湾人が日本語の普及を通して近代的知識を吸収し、近代的な制度を受け入れ、近代的な概念を生み出したことを述べることによって、台湾人の適応能力の高さと選択の主体性を明らかに…」という考えを反映している。詳細は、呉文星「日本植民地統治下における台湾社会の変容とその歴史的意義」『帝国主義の時代と現在』未来社。二〇〇二年。一二〇―一三一頁。
- 374 前掲教科書、八九頁。
- 375 同前。
- 376 同前、九〇―九一頁。
- 377 同前、九二頁。
- 378 同前、九四頁。
- 379 同前、九四―九五頁。
- 380 同前、九六頁。
- 381 同前、九七頁。
- 382 同前。
- 383 同前、九七―九八頁。

-
- 384 同前、一〇〇頁。
- 385 同前、一〇〇—一〇一頁。
- 386 同前、一〇七頁。
- 387 同前。
- 388 同前、一〇八—一〇九頁。
- 389 同前、一〇九頁。
- 390 同前、一一〇頁。
- 391 同前、一一一頁。
- 392 同前、一一一—一一二頁。
- 393 同前、一一二—一一五頁。
- 394 同前、一一七—一一八頁。
- 395 同前、一一八—一一九頁。
- 396 同前、一一九頁。
- 397 同前、一二〇頁。
- 398 徐家輝「中共弾道ミサイル發展与我国軍事戰略之關係研究」淡江大学国際事務与戰略研究所修士論文、二〇〇四年。
- 399 前掲教科書、一二〇頁。
- 400 同前、一二四—一三〇頁。
- 401 同前、一三〇—一三二頁。
- 402 同前、一三三頁。
- 403 同前、一四一頁。
- 404 同前、一四二頁。
- 405 同時に、台湾国立歴史博物館館長等を歴任した呉密察はこのような台湾史の整理・叙述自体は台湾ナショナリズムの一環であると指摘する。詳細は「台湾史の成立とその課題」溝口雄三ほか編『アジアから考える三 周縁からの歴史』東京大学出版会、一九九四年、二一九—二四二頁。
- 406 周婉窈「二度の『国引き』と台湾—黒住・木宮両氏との対談」『東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻紀要』第九号、二〇〇三年、百十一頁。しかし、引用する部分に続き、周婉窈は「しかし、たとえこのような状況であっても、私個人としては依然開放方式の歴史叙述の可能性を模索していきたいと考えている」とも強調している。筆者は二〇一〇年のくれに、二〇〇八年再びの政権交代後に起きた歴史教科書に対する政府の乱暴な干渉について、「一元化された、中国独尊の歴史叙述の時代に後退」懸念を抱いている等の話を直接周氏の話しを聞く機会があった。
- 407 前掲インタビュー、二二五頁。
- 408 劉亮雅「跨族群翻訳與歴史書写—以李昉『彩妝血祭』與賴香吟『翻訳者』為例」『中外文学』第三十四卷第十一期、二〇〇六年四月、一三六頁。
- 409 徐秀琴「『中国本位』与『台湾本位』意識型態的制度衝突与調和：以「認識台湾」課程為例」東海大学社会学科修士論文、二〇〇〇年。
- 410 詳しくは、王昌甫「民族想像、族群意識與歴史—『認識台湾』教科書爭議風波的内容與脈絡分析」『台湾研究』『台湾史研究』第八卷第二期、中央研究院台湾史研究所籌備処、二〇〇一年一二月、一四五—二〇八頁。本文によれば四回の抗議デモ、八回の公聴会の他、評論、読者投稿、報道記事等三四一件、三回のトップニュースとして取り上げられた。他方、社会篇の編集主任委員である、また、社会篇を担当した杜正勝は初歩的な計算で、新聞報道二五〇件以上、社論一八本、コラム一〇〇編、読者投稿二〇〇近くあると、これらの資料は博士論文を書ける分量だと。詳細は杜正勝『台湾心・台湾魂』河畔出版、一九九八年、一五八—一五九頁。
- 411 中国出身で新党籍の李慶華立法委員が九月よりスタートする認識台湾課程の教材は濃厚な「台独思想」が充満して、「反中国」、「日本を美化」等を理由にして、出版

- 中止を求めた。なお、一九九三年に成立した新党は「中国人の政党」と掲げている。
- 412 許南村編『《認識台湾》教科書評析』人間出版 一九九九年九月。
- 413 台湾史研究会編『認識台湾教科書参考文』一九九七年九月。本書は出版して二年で完売したとの理由で、二〇〇一年六月に、本書を編集した王仲孚によって『為歴史留下見証』として、あらたに出版された。
- 414 同前、九頁。
- 415 同前、一四頁。
- 416 同前、一五頁。
- 417 同前、三〇―三一頁。
- 418 同前、五一頁。
- 419 王仲孚「対『高中歴史課程綱要草案』的基本認識」『台湾中学歴史教育の大変動―歴史教育論集二編』海峡学術出版、二〇〇三年。一八六頁。
- 420 国立教育政策研究所紀要第137集 二〇〇八年三月。二六一 - 二七〇頁。
http://www.nier.go.jp/kankou_kiyou/kiyou137-21.pdf
- 421 李永熾については、薛化元「二十世紀末台湾民主化過程中本土人文社会学者―李永熾」『台湾国際研究季刊』第八卷第二期、二〇一二年夏季号。九一―一〇八頁。
<http://www.tisanet.org/quarterly/8-2-5.pdf>
- 422 前掲、『台湾を知る』（日本語版刊行にあたって）
- 423 吳俊憲「台湾本土化教育課程改革之研究」国立台湾師範大学博士論文、二〇〇五年。一一〇―一一二頁。
- 424 前掲『認識台湾教科書参考文』一二頁、一七頁。一九頁。
- 425 同前、二〇頁。
- 426 同前、三五頁。
- 427 同前、三六頁。
- 428 前掲教科書。八四頁。
- 429 前掲『認識台湾教科書参考文』四〇頁。
- 430 嘉南大圳を作った八田与一のぶ会 <https://video.udn.com/news/314160>
- 431 前掲教科書、一〇四頁。
- 432 前掲『認識台湾教科書参考文』四八頁
- 433 同前。
- 434 前掲、吳文星論文。
- 435 台湾の所謂「親日」、「日本贖身」は「国民党に対する当てこすり」という見方もある。例えば、酒井亨『「親日」台湾の幻想』を参照。扶桑社新書、二〇一〇年
- 436 詳細は前出「台湾史の成立とその課題」を参照されたい。
- 437 川上哲正「台湾割譲と台湾史の主体性」『黒船と日清戦争―歴史認識をめぐる対話―』未来社。一九九六年。一四五―一四九頁。
- 438 蕭阿勤「民族主義與一九七〇年代台湾郷土文学：一個文化（集体）記憶変遷の探討」『台湾史研究』第六卷第二期、中央研究院台湾史研究所籌備處、二〇〇〇年一〇月。一二四頁。
- 439 ミラン・クンデラ『笑いと忘却の書』西永 良成 訳、集英社一九九二年。二二五―二二六頁。
- 440 牧野謙次郎『日本漢学史』（世界堂書店、昭和十八年〔一九三三〕）
- 441 吳密察「歴史の出現」（『台湾史研究一百年：回顧與研究』中央研究院台湾史研究所籌備處、一九九七年）一一二―一頁。
- 442 楊永彬「日本領台初期日台官紳詩文唱和」（『台湾重層近代化論文集』播種者文化、

二〇〇〇年) 一〇五—一八一頁、等の論文が漢学者の渡台を分析している。

⁴⁴³ 前掲、楊永彬論文、一一三頁。

⁴⁴⁴ 陳培豊「日治時期台湾漢文脈的漂游與想像：帝国漢文、殖民地漢文。中国白話文、台湾話文」（『台湾史研究』第十五卷第四期、二〇〇八年一二月）三三頁—四三頁。

⁴⁴⁵ 「台湾文学発展年表」（国立台湾文学館ホームページ）

http://www.nmtl.gov.tw/jp/index.php?option=com_content&view=article&id=44&Itemid=53%81@ 参照。

⁴⁴⁶ 「kotobank」のデジタル版『日本人名大辞典+Plus』（講談社）によれば、関口隆正は「1856—1926 明治—大正時代の漢学者。安政3年（一八五六）5月生まれ。清水礪洲（れきしゅう）の子。関口隆吉（たかよし）の養子。安井息軒、大橋陶庵にまなび、岡松甕谷（おうこく）の紹成書院の幹事となった。明治（一九八四）年清（しん）（中国）に留学。日清・17日露戦争では陸軍通訳として従軍。のち旅順高等学堂の教授をつとめる。大正年（一九二六）4月日死去。71歳。1526 号は耕堂。」とある。また、一九九〇年一〇月、復刻版第五刷として出版された平凡社の『日本人名大事典（新撰大人名辞典）』第三卷五二二頁、によれば、関口隆正（一八五六—一九二六）は、明治大正時代の漢学者。号は耕堂。安政三年五月清水礪洲の末子に生まれ、のち元老院議官関口隆吉の養子となった。安井息軒、大橋陶庵について経学を修め、更に岡松甕谷の門に遊び岡松塾紹成書院の幹事となった。明治十二年（一八七九）司法省法学生試験に合格したが、十七年（一九八四）清国に渡り上海にあって勉強し、また杭州の兪曲園等にも従学した。日清日露の両役には陸軍通訳として従軍し、のち旅順高等学堂の教授となり中国学生の薫育に従った。中国時文に巧みして、その隷書と共に本家の中国の学者を驚かしたほどであった。大正十五年（一九二六）四月二十六日歿、年七十一。著書『和漢両文満洲鉄道唱歌、附台湾歴史歌、朝鮮歴史歌』『満洲産物字彙』、と記している。

⁴⁴⁷ 関口隆正『夢界遺文卷一』六頁参照。国会図書館デジタル化資料（<http://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/1102466>）を参照。

⁴⁴⁸ 楊永彬の研究によれば、総督府行政官吏、地方首長以外に官庁の吏員も数多く、他には記者、教師、医者、僧侶、神職等があげられる。詳細は「日本領台初期日台官紳詩文唱和」（『台湾重層近代化論文集』播種者文化、二〇〇〇年）一〇五—一八一頁。

⁴⁴⁹ 弁務署は、地方の基礎行政機構であり、総督府は弁務署を通じて行政を執行した。明

治二九年（一八九六）三月末の大本営閉鎖を経て、台湾統治を軍政から民政へと移管した。しかし官署の改廃は頻繁であった。明治三十年、一般行政事務を警察から分離させ、弁務署に帰属させた。しかし明治三一年（一八九八）、児玉総督及び後藤新平民政長官は、当時の六県三庁、弁務署、警察署並置の制度に冗員があると考え、改革を行い、警察署と撫墾署を弁務署に併合させ、弁務署を単一の基礎行政機構とした。弁務署長は名義上警察権を有した。しかし警察権の実権は、警察官を充てた第二課課長が掌握していた。こうした改革については、中央研究院の「台湾歴史文化地図」の「日治時期警察機構沿革與分布」（<http://thcts.ascc.net/template/sample2.asp?id=rd10>）及び沖田哲也「台湾における地方制度の沿革―日領期、軍・民政と地方制度」（『政経論叢』五三巻、一九八四年）五九―九五頁、参照。

⁴⁵⁰ 関口の台中国語伝習所の所長を兼ねたことは、『台湾歴史歌』著述の背景として重要な意味を持つと考えられる。台中国語伝習所の教育については一層の検討課題である。

⁴⁵¹ 国立台湾大学台湾文学研究所、殖民地時期台日漢文関係のページ（http://www.gitl.ntu.edu.tw/hanwen/htm/t5_1.php?classify_id=24）を参照。

⁴⁵² 前掲、楊永彬論文、一三四頁参照。

⁴⁵³ 出版の経緯は、関口隆正『増補台湾歴史歌天覧朝鮮歴史歌再版満州鉄道唱歌合本』（大石活版所、明治四三年〔一九一〇〕）七三―七四頁を参照。

⁴⁵⁴ 台湾大学図書館のマイクロ・データならびに国立中央図書館台湾分館のデジタルデータを確認した。

⁴⁵⁵ 関口隆正『清国公文一斑附南北文抄』一七頁、国会図書館デジタル化資料（<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/869379>）を参照。

⁴⁵⁶ 前掲、関口隆正、増補、一九頁

⁴⁵⁷ 前掲、清国公文、国会図書館デジタル化資料（<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/869379>）を参照。

⁴⁵⁸ 前掲、関口隆正、増補、七四頁

⁴⁵⁹ 同前、一頁

⁴⁶⁰ 関口隆正『台湾歴史歌』（金昌堂、明治三三年〔一九〇〇〕四月）二頁。

⁴⁶¹ 同前、詩の内容としては「台湾又曰大琉球、応識往時属八洲、海戦方酣是天與、于今不取却遺憂」とある。

⁴⁶² 鄭成功を研究する中央研究院の江仁傑は「日本は鄭の血統に目を付け、台湾の神である鄭を日本の神として徐々に受け入れさせることで、台湾人を日本統治に感化させる狙いだった」（『読売新聞』二〇一一年一月一八日付、<http://www.yomiuri.co.jp/otona/trip/earth/20111118-0YT8T00913.htm>）と分析する。鄭成功の位置づけは、台湾史叙述において重要であり、一層の検討を要す。

主要参考文献

- アントニー・D・スミス『ナショナリズムの生命力』高柳先男訳、晶文社、一九九八年
- アントニー・D・スミス『選ばれた民』一條都子訳、青木書店、二〇〇七年
- 伊藤潔「李登輝の台湾は『独立』するか」『「大中国」はどうか』文芸春秋編、一九九六年、九三―一〇六頁。
- 鵜殿倫次「『中華民族』の概念をめぐって」愛知県立大学大学院『国際文化研究科論集』第10号（二〇〇九年）一一―二十六頁
- エルネス・ルナン『国民とは何か』鵜飼哲ほか訳一九九七年、インスクリプト/河出書房新社（発売）
- 王育徳『「昭和」を生きた台湾青年―日本に亡命した台湾独立運動者の回想一九二四―一九四九』二〇一一年、草思社
- 王嵩山「以原住民之名」国立自然科学博物館 館訊第二〇九期、二〇〇五年四月
<http://web2.nmns.edu.tw/PubLib/NewsLetter/94/209/2.pdf>
- 王昌甫「民族想像、族群意識與歴史―『認識台湾』教科書爭議風波的内容與脈落分析」『台湾史研究』第八卷第二期、中央研究院台湾史研究所籌備處、二〇〇一年一二月。一四五―二〇八頁。
- 王晴佳「解構與重構―近二十年来台湾意識变化的主要趨勢」『漢学研究通訊』第二十五卷第四期、二〇〇六年十一月、十三頁。
- 王前龍「国民中学『認識台湾（社会篇）』教科書中之国家認同論述」『教育研究集刊』第四十五輯、二〇〇〇年、七月。一四五頁。
- 欧素瑛「戦後初期台湾中等学校之学風與訓育（一九四五―一九四九）」『台湾国史館學術集刊』第二期、二〇〇二年一二月、七―八頁。
- 王仲孚『台湾中学歴史教育の大變動―歴史教育論集二編』海峡學術出版、二〇〇三年
- 王日吟「台湾意識與歴史教育の変遷（一九四五―二〇一一）」国立中興大学歴史学科社会人修士論文、二〇一一年。
- 王白淵「告外省人諸公」『政経報』第二卷第二期、一九四六年一月二五日。一一―二頁。
- 王汎森「歴史教科書與歴史記憶」『思想』第九期、聯経出版、二〇〇八年。一二三―一三九頁。
- 汪明輝「台湾原住民運動の回顧と展望」『立命館地理学』第十八号、二〇〇六年一七―二八頁。
- 沖田哲也「台湾における地方制度の沿革―日領期、軍・民政と地方制度」『政経論叢』五三卷、一九八四年）五九―九五頁
- 翁佳音「日本統治時代台湾史研究の継承と断絶―原住民氏の研究を中心として―」『現代台湾研究』第三九号、二〇一一年
- 柯義耕（Richard C. Kagan リチャード・ケーガン）『台湾政治家李登輝』蕭實森訳前衛出版、二〇〇八年、二七三頁。

何義麟『二二八事件：「台湾人」形成のエスノポリティクス』東京大学出版会

何力友「教科書供給モード戦後初期台湾文教事業之影響（一九四五—一九四九）」

『台湾学研究』第六期、国立中央図書館台湾分館、二〇〇八年一二月、八九—一〇八頁。

郝柏村『無愧』天下文化出版一九九三年

許毓峰『解嚴前後国小社会科教科書中的台湾図像』稻郷出版、二〇〇七年

許南村編『《認識台湾》教科書評析』人間出版 一九九九年

『教育社会史史料研究』四、二〇一三年。

教育部史

<http://history.moe.gov.tw/milestone.asp?YearStart=81&YearEnd=90&page=2>

教育改革総諮議報告書、序文

http://www.cles.mlc.edu.tw/~cerntcu/099curriculum/Compulsory%20education/Education_Reform_1996.pdf

教育改革総諮議報告書、理念

http://192.192.169.230/edu_project/data_image/19961200

教育会議事録（第七回全国教育会）一三 - 二〇頁

http://192.192.169.230/edu_paper/data_image/e0000265/0n0/19940600/p0000001.pdf

教育部教育年鑑編纂委員会『第三次中国教育年鑑』一九五七年、五頁。

教育部『修正初・高級中学課程標準』正中書局、一九四六年

教育部『高級中学課程標準』一九九六年

教育部『修訂 公民国文歴史地理科課程標準』一九五二年十二月公布

教育部『中学課程標準』一九五二年十二月公布

教育部『中学課程標準』一九六二年七月公布

教育部『第四回中華民国教育年鑑』一九七四年

教育部『中学課程標準』一九七一年二月公布

教育部『高級中学課程標準』一九八三年七月公布

教育部『国民中学課程標準』一九九四年

群策会『二十一世紀台湾の国家総目標』二〇〇三年

倪瑟仙「当前台湾教育諸問題」『台湾新生報 星期專論』一九四七年三月二日

阮銘『鄧小平帝国』時報出版、一九九二年

胡慧玲『我喜歡這樣想你』二〇〇七年、玉山出版

小坂井敏晶『民族という虚構』ちくま学芸文庫、二〇一一年

胡茹涵「台湾戦後初期的の中学教育（一九四五—一九五二）」

国立清華大学歴史研究所修士論文、二〇〇五年。

高亜偉「改進中学歴史課本的建議」『中等教育』第二十二卷第三期、一九七一年六月

一一—一四頁

告全国軍民同胞書」中央日報 一九五〇年一月一日。

国立教育政策研究所紀要第137集 二〇〇八年三月、二六一 - 二七〇頁。

http://www.nier.go.jp/kankou_kiyou/kiyou137-21.pdf

国立編訳館『高中歴史第一冊』一九五二年、八頁。

国立編訳館『高中歴史第一冊』一九六二年、二三九頁。

国立編訳館『高中歴史第一冊』一九六五年、

国立編訳館『高中歴史第一冊』一九八四年

国立編訳館『高中歴史第二冊』一九五四年

国立編訳館『高中歴史第二冊』一九六三年

国立編訳館『高中歴史第二冊』一九六五年

国立編訳館『高中歴史第二冊』一九七〇年、八七頁。

国立編訳館『高中歴史第二冊』一九八一年

国立編訳館『高中歴史第三冊』一九八五

国立編訳館『高中歴史第三冊』一九九四。

国立編訳館『高中歴史第三冊』一九九〇年

国立編訳館『高中歴史第三冊』一九九九年。

国立編訳館編『台湾を知る 台湾国民中学歴史教科書』蔡易達ほか訳、雄山閣。二〇〇〇年。

国立編訳館『認識台湾』（歴史篇）一九九七年

国立編訳館『認識台湾』（社会編）二〇〇〇年

吳紹民『戦後初期台湾文教政策之研究（一九四五—一九五一）—以「台湾省参議会」問政

與提案為中心的探討』国立成功大学歴史研究所在職専班 修士論文

吳文星「国際交流 台湾の国民中学校教科書『認識台湾 歴史編』をめぐって」『現代中国研究』中国現代史研究会（十）二〇〇二年三月三十日、一二四頁。

吳文星「『認識台湾』台湾の『国史』を教育に」『台湾通信』八六三五号

一九九七年九月二十五日。

吳密察は「「台湾史の成立とその課題」『アジアから考える〔三〕周縁からの歴史』東京大学出版、溝口雄三ほか編、一九九四年、二一九—二四二頁

吳密察「歴史的出現」『台湾史研究一百年：回顧與研究』中央研究院台湾史研究所籌備處、

一九九七年）一一二—一頁。

黃英哲『台湾文化再構築の光と影一九四五—一九四七』創土社、一九九九年

高級中学法、法務部全国法規資料庫

<http://law.moj.gov.tw/LawClass/LawAll.aspx?PCode=H0060001>

黃秀政「国民中学『認識台湾（歴史篇）』科課程研訂與教材編写」『国立編訳館通訊』第九卷第二期、一九九六年四月。十一頁。

黃文雄『国父与阿Q』に詳しい。前衛出版、二〇〇一年。

蔡焜燦『台湾人と日本精神—日本人よ、胸を張りなさい—』小学館、二〇〇一年

蔡盛琦「戦後初期台湾的出版業（一九四五—一九四九）」『国史館學術集刊』第九期

国史館。二〇〇六年九月、一四五—一八一頁

齊邦媛『巨流河』天下文化、二〇〇九年

酒井亨『「親日」台湾の幻想』を参照。扶桑社新書、二〇一〇年

-
- 産経新聞「歴史再評価、台湾で一步 教科書刷新」（二〇〇六年十二月二日）
- 史飛翔「蒋介石首称孫中山、国父」『人民政協報』二〇一四年一〇月九日五版、
<http://dzb.rmzxb.com/index.aspx?date=2014-10-09&verOrder=05&banzi=4&paperType=rmzxb>
- 司馬遼太郎『台湾紀行』朝日新聞社、一九九七年。三八一頁。
- 『研究年報』第四号（杏林大学付属国際交流研究所）二〇〇一年三月、二二二頁。
- 謝南光「光復後の新台湾（上）」『民報』一九四六年一月三十一日。
- 謝南光「光復後の新台湾（下）」『民報』一九四六年二月一日。
- 周婉窈「二度の『国引き』と台湾」『東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻紀要』第九号、二〇〇五年三月、一〇九頁。
- 周婉窈「明清文献中『台湾非明版図』例証」『鄭欽仁教授榮退紀念文集』稻郷出版
一九九九年、二六七—二九三頁、
- 周玉蔻『李登輝的一千天』麦田出版、一九九三年
- 蕭阿勤「民族主義與一九七〇年代台湾郷土文学：一個文化（集体）記憶變遷的探討」『台湾史研究』第六卷第二期、中央研究院台湾史研究所籌備處、二〇〇〇年一二四頁
- 蕭阿勤「世代認同與歷史敘述：台湾一九七〇年代『回帰現実』世代的形成」
『台湾社会学』第九期、中央研究院社会学研究所、二〇〇五年 一一—五八頁
- 新保敦子「中華民族意識の形成に関する一考察—教科書に描かれた領土及びエスニック、マイノリティの分析から—」（早稲田大学『教育・総合科学学術院学術研究（人文科学・社会科学篇）』第六十一号、二〇一三年二月）三一—五二頁
- 「蔣中正与遷台初期的教育改造（1949 - 1954）—以『課程標準』与『大学聯考』為例—」（『遷台初期の蔣中正（1949-1952）期末報告書』委託機關：国立中正記念堂、計画主持人：中央研究院近代史研究所）
- 徐雨村「『原住民』與伙伴關係」国立台湾自然文化博物館
サイト「原住民文化論壇」より引用http://www.nmp.gov.tw/enews/no41/page_03.html
- 徐家輝「中共彈道ミサイル發展与我国軍事戰略之關係研究」淡江大学国際事務与戰略研究所修士論文。二〇〇四年
- 徐秀琴「『中国本位』与『台湾本位』意識型態的制度衝突与調和：以「認識台湾」課程為例」東海大学社会学科修士論文、二〇〇〇年
- 徐文珊「論中国道統的承伝：中国文化之核心、神經的中枢、中華民族的精神堡壘」
『中国国学』十一期
『人民導報』一九四六年六月一七日
- 末光欣也『台湾・激動の戦後史 二二八事件とその前後』致良出版、二〇〇六年
- 鈴木正弘「民初の歴史教科書におけるナショナル・アイデンティティ—傅運森編『共和国教科書新歴史』の考察—」『教育社会史史料研究』第四号、二〇一三年
- 鈴木正弘「清末の歴史教科書におけるナショナル・アイデンティティ—丁保書編著『蒙学中国歴史教科書』の考察—」『歴史教育史研究』第九号、歴史教育史研究会
二〇一一年、二四頁—五五頁。
- 鈴木正弘「民国期の歴史教科書におけるナショナル・アイデンティティの方向性」『歴史教育史研究』第六号、二〇〇八年

関口隆正『増補台湾歴史歌天覧朝鮮歴史歌再版満州鉄道唱歌合本』

大石活版所、明治四三年〔一九一〇〕

関口隆正『台湾歴史歌』金昌堂、明治三三年〔一九〇〇〕

「『雪恥』対日戦へ決意の文…蒋介石日記、米大で初公開」

『読売新聞』二〇〇六年、三月二十五日

薛化元「二十世紀末台湾民主化過程中本土人文社会学者—李永熾」

『台湾國際研究季刊』第八卷第二期、二〇一二年夏季号。九一—一〇八頁。

<http://www.tisanet.org/quarterly/8-2-5.pdf>

薛化元「戦後台湾制度中国権力問題的歴史探討」『回顧老台湾展望新故郷：台湾社会文化変遷學術研討会論文集』国立台湾師範大学歴史系二〇〇〇年、三九三—四〇七頁

薛化元、戴宝村『台湾，不是中国的』群策会、二〇〇五年莊文曲「閩南人と客家人の文化比較から見た台湾社会—清朝の閩客『分類械闘』から」

莊静怡・李美枝「台湾地区的族群認同與対日態度」『本土心理学研究』二十期「族群認同

與群際關係」台湾大学心理学系本土心理学研究室編輯出版、桂冠図書、二〇〇三年

莊静怡「以台湾不同族群之対日態度看台、中、日三角群際關係」政治大学心理学科修士論文

蘇静華「戦後初期台湾女子中等教育之研究（一九四五—一九四九）」国立台湾師範大学

歴史学科、社会人修士論文、二〇〇五年八月。三八頁。

田弘茂『台湾の政治』サイマル出版、一九九四年

戴天昭『台湾戦後国際政治史』二〇〇一年、行人社

戴宝村「建立台湾主体性的歴史教育」自由時報 二〇〇五年一月一六日一五面

台湾教育輔導月刊社『台湾教育輔導月刊』第一卷第一期、一九五〇年

台湾教育輔導月刊編輯委員会『台湾教育發展的方向』一九六〇年

台湾史研究会編『認識台湾教科書参考文件』一九九七年

台湾省行政長官公署教育処『中華民國三十五年度台湾省行政長官公署教育処工作計畫』

一九四六年

台湾省行政長官公署宣伝委員会『台湾一年来之宣伝』一九四六年

台湾省教育庁『十年来的台湾教育』一九五五年

「台湾省各級学校及教育機關接收处理暫行辦法：署教字第一一〇号中華民國三十四年十一

月七日」何鳳嬌『政府接收台湾史料彙編』国史館、一九九〇年、一二六—一二七頁

「台湾省各級学校学年学期假期画一辦法」『台湾省行政長官公報』第二卷第三期、一九四

六年一月二五日、一一二頁。

「台湾教育界五個問題」、『人民導報告』一九四六年二月二日。

『台湾新生報』一九四六年六月二六日。

台灣歷史學會「歷史教育的危機と転機座談会—歷史教育的目標、歷史教學的課程設計」

『台灣歷史學會通訊』第十期、二〇〇〇年

譚光鼎「國家霸權与政治社会之探討—以『認識台灣』課程為例」

『教育研究集刊』第四五輯、二〇〇〇年

「中央教育考察團發表對本省教育之意見」『台灣新生報』一九四七年一月。

中華民國教育報告書

<http://192.192.169.112/filedownload/%E4%B8%AD%E8%8F%AF%E6%B0%91%E5%9C%8B%E6%95%99%E8%82%B2%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8.pdf>

張維邦Wei-penn Chang「台灣的近代化と日本」

『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社、一九九五年、六〇五—六三〇頁

張玉法「歷史教育的危機与補救」『歷史学的新領域』聯經出版、一九七八年

張炎憲「統治者と被統治者の互動 五十年政治血涙」『日本文摘』九卷四号

一九九四年五月号

張炎憲、李福鐘『揭穿中華民國百年真相』吳三連台灣史料基金會、二〇一一年。

http://www.twhistory.org.tw/books/book07_2.htm

張炎憲「国史館と台湾史研究」『日本台湾学会報』（第八号）、二〇〇六年五月

張樺「建立在歷史意識音符上的国家『我的祖国』捷克」『当代』第一三〇期、

一九九八年六月一日、五四—六一頁

張京育編『中華民國民主化——過程、制度与影響』（国立政治大学國際關係中心、

一九九二年。

長官公署秘書處『台灣省行政長官公署公報』一頁、一九四六年

陳嘉琪「台灣歷史伝説与読物中的劉永福抗日形象」『台灣文学研究學報』第十四期

二〇一二年、九—三八頁。

陳翠蓮、陳琰玉、胡慧玲編『二二八學術研討會論文集』自立晚報、一九九三年

陳翠蓮「去殖民與再殖民的對抗：以一九四六年『台人奴化』論戰為焦點」『台灣史研究』

中央研究院台灣史研究所籌備處、二〇〇二年 一四五—二〇一頁

陳虹彪「終戰直後台灣における教科書編纂に関する一考察—国民学校・中等学校暫用国語

課本を中心に—」『東北大学大学院研究科研究年報』五五—一、二〇〇六年、一五—三六

頁

陳培豐「日治時期台灣漢文脈的漂游與想像：帝国漢文、殖民地漢文。中国白話文、台灣話

文」『台灣史研究』第十五卷第四期、二〇〇八年三三頁—四三頁

陳文德「原住民族と当代台灣社会」『台灣学系列講座二』国立中央圖書館台灣分館

二〇〇九年

陳鳴鍾・陳興唐編『台灣光復和光復後五年省情』（上）一九八九年、南京出版社

杜曉惠「戰後初期台灣初級中學的歷史教育（一九四五—一九六八）以課程標準與教科書分

-
- 析為中心」国立台湾師範大学歴史学科修士論文、二〇〇九年。
- 杜正勝『台湾心・台湾魂』河畔出版、一九九八年
- 鄧孔昭『二二八事件資料集』稻鄉出版、一九九一年
- 党史会『総統蔣公思想言論総集』卷三十四、一九八四年、二五二―二五八頁
- 中嶋嶺雄・李登輝『アジアの知略』光文社、二〇〇〇年
- 日本社会科教育学会編『社会科教育事典』ぎょうせい出版、二〇〇〇年
- 比較史・比較歴史教育研究会『帝国主義の時代と現代―東アジアの対話―』未来社
二〇〇二年
- 比較史・比較歴史教育研究会『黒船と日清戦争―歴史認識をめぐる対話―』未来社
一九九六年
- 台湾史研究部会編『台湾の近代と日本』中京大学社会科研究所、二〇〇三
- ベネディクト・アンダーソン『相補 想像の共同体』白石さや訳 NTT出版一九九七年。
- 牧野謙次郎『日本漢学史』世界堂書店、昭和十八年 [一九三三]
- 『民報』一九四六年七月九日
- 『民報』一九四六年七月二七日
- 柳鏞泰『歓声のなかの警鐘 東アジアの歴史認識と歴史教育の省察』岩方久彦訳
明石書店、二〇〇九年
- 山崎直也『戦後台湾教育とナショナル・アイデンティティ』東信堂 二〇〇九年、一〇頁
- 楊永彬「日本領台初期日台官紳詩文唱和」『台湾重層近代化論文集』播種者文化
二〇〇〇年、一〇五―一八一頁
- 楊聰榮「文化建構與国民認同：戦後台湾的中国化」国立清華大学社会人類学研究所碩士論
文。一九九二年
- 葉煬彬『国高中歴史教育目標的探索與実践』台湾省中等学校教師研習会一九九一年六月
- 葉龍彦「台湾光復初期的中等教育」『台北文獻』直字一〇八期、一九九四年
- 駱毓貞「戦後台湾教科書制度問題之研究―以高中歴史教科書為例（一九四五―二〇〇五）」
国立政治大学歴史学科修士論文、二〇〇八年
- 藍慧「蔣介石日記曝光：讓他走下神壇和祭壇」『亞洲周刊』第二十一卷三十九期
二〇〇七年一〇月
- 藍順徳『教科書政策與制度』五南書局、二〇〇六年
- 李筱峰『台湾全志』卷首一戦後台湾変遷史略』国史台湾文献館、二〇〇四年
- 李筱峰「二八事件前的文化衝突」『思與言』二九期、一九九一年、一八五―二一五頁
李筱峰「還孫文面貌替台湾解套」『自由時報』二〇〇二年五月二十六日
<http://old.ltn.com.tw/2002/new/may/26/today-01.htm>
- 李筱峰・劉峯松『台湾歴史閲覧』自立晚報社文化出版部 一九九四年
- 李登輝『新時代台灣人』財団法人群策会、二〇〇五年
- 立法院公報第七六卷 第五三期 公報総号二〇六〇号、一九八七年七月四日
- 立法院公報第七八卷 第八一期 公報総号二二九七号、一九八九年一〇月十一日、二四頁。

-
- 立法院公報第七九卷 第六九期 公報總號二三八九號、一九九〇年八月二十九日。
立法院公報第七九卷 第八一期 公報總號二四〇一號、一九八九年一〇月一〇日。
立法院公報第八一卷 第十期 公報總號二五三八號、一九九二年二月一日
立法院公報第八二卷 第二十四期(下) 公報總號二六二四號、一九九三年四月二十八日
立法院公報第八二卷 第十四期(下) 公報總號二六一三號、一九九三年三月二十四日
立法院公報第八二卷第二十四期(下) 總號二六二三號、一九九三年四月二十八日、。
立法院公報第八三卷第二四期 公報總號二六九八號、一九九四年四月十六日。
立法院公報第八三卷第六七期 公報總號二七四一號、一九九四年十月二十六日
立法院公報第八三卷第八三期(下)、公報總號二七五七號、一九九四年十二月三十一日
林依蓉「陳其南：社區總體營造已深耕」週刊新台灣新聞第三八三期、二〇〇三年
七月二十五 <http://www.newtaiwan.com.tw/bulletinview.jsp?bulletinid=15060>
林玉茹、ほか編著の『戦後台湾の歴史学研究一九四五-二〇〇〇』第七冊台湾史
国立台湾大学出版中心、二〇〇五年
林玉体『台湾教育史』文景書局、二〇〇三年
劉育嘉『台湾史文献析論』洪葉文化事業出版、二〇〇三年
劉文斌「台湾国家認同變遷下的兩岸關係」国立政治大学中山人文社会科学研究所博士論文
二〇〇四年
劉亮雅「跨族群翻譯與歷史書寫—以李昉『彩妝血祭』與賴香吟『翻譯者』為例」
『中外文学』第三十四卷第十一期、二〇〇六年四月一三三—一五五頁
『歷史教育史研究』九、二〇一一年。
『歷史教育史研究』六、二〇〇九年。
盧建榮『分裂的國族認同1975-1997』麦田出版、一九九九年
呂實強「四十年来我国的高中歷史教育」『教育資料集刊』第十六輯、一九九一年六月
一五五—一六八頁。
若林正文『台湾の政治—中華民國台湾化の戦後史』東京大学出版会、二〇〇八年
若林正文『台湾分裂国家と民主化』東京大学出版会、一九九二年

Abstract

This essay is regarding to Taiwan “History Statement,” especially about school history textbooks’ subject matters and the transformations of statement. History education is an important subject of citizens’ fully comprehended a country’s development, the efforts of forerunners, and the traits of culture. Also, it might bring a huge effect of citizens’ self-acknowledge and identity that should be taken seriously.

The conformation of public awareness is a major topic of national education nowadays; consequently this awareness is highly interdisciplinary to historical consciousness. Benedict Richard O’Gorman Anderson had pointed out that people are all “Imagined Communities.” This imagined communities’ compositions are “created tradition” and “history which is made in particular way,” which strengthen both the public awareness and the solidarity of the community.

Nevertheless, this essay takes a point from Taiwan, which is governed by several foreign regimes. Those foreign regimes, took over Taiwan, indoctrinated their own culture and history into Taiwan through education, and substituted original Taiwanese self-cognition. In addition, those authorities had the power to make-up history; they also inculcated Taiwanese royalty, made their administration rational and legal.

Under Japanese colonization, Japan government brought modern and new public education system into Taiwan, the history education is to cultivate the relationship between Japanese and Taiwanese, therefore, only the selected part associated with Japan has become a limited historical narrative.

In 1945, Chiang Kai-shek failed the China civil war, occupied and moved his regime to Taiwan, and made Taiwan as a lodgment area to retake People's Republic of China. He controlled the education system and media to get Taiwanese brainwashed into believing that Chinese nationality more, to emphasize his regime seem to be legible for a long term.

In 90s, democracy developed gradually in Taiwan, the martial law was removed in late 80s. However, the content of all textbooks still maintained in a brainwashed form, in this situation, Taiwanese historians who concerned the public would confuse their self identity said "Frankly, education is an important link to innovate our community. Yet the removal of martial law did not make any progress in our education, elementary and secondary education might be an obstacle to reform our society." "To make Taiwan as a normal country, normal education is necessary." "Taiwan itself is the major of history."

Take a look Taiwan previous history textbooks, there is only four point three percentage of content which reference to Taiwan. Eventually, the authority used "Understanding Taiwan" as textbook in 1997. Moreover, this article confers the manipulation of Taiwan history in present education system, and analyses the background of Taiwan history transformation, clarifies "Imagined Communities."